

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月28日
【事業年度】	第2期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部部長 鈴木 恒徳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部部長 鈴木 恒徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度		平成15年度	
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
連結経常収益	百万円	3,435,997		3,200,626	
連結経常利益(は連結経常損失)	百万円	2,130,547		896,486	
連結当期純利益(は連結当期純損失)	百万円	2,377,172		406,982	
連結純資産額	百万円	2,861,066		3,644,396	
連結総資産額	百万円	134,032,747		137,750,091	
1株当たり純資産額	円	20,376.71		61,980.34	
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	254,524.65		36,153.27	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-		18,754.94	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.53		11.35	
連結自己資本利益率	%	183.7		135.2	
連結株価収益率	倍	-		12.39	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,196,162		6,014,942	
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	206,336		7,402,213	
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	394,021		130,994	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	7,048,505		5,529,664	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	50,149 [21,022]		47,405 [19,055]	

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

5. 連結株価収益率については、平成14年度は1株当たり連結当期純損失であることから、記載しておりません。

(2)当社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 1 期		第 2 期	
決算年月		平成15年 3 月		平成16年 3 月	
営業収益	百万円	957		25,748	
経常利益	百万円	55		13,665	
当期純利益	百万円	30		9,936	
資本金	百万円	1,540,965		1,540,965	
発行済株式総数	株	普通株式	10,582,426.71	普通株式	11,926,964.67
		優先株式	2,144,930	優先株式	2,048,930
純資産額	百万円	3,545,885		3,533,497	
総資産額	百万円	3,595,643		3,600,085	
1株当たり純資産額	円	46,568.86		46,670.33	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	普通株式	-	普通株式	3,000
		第一回第一種優先株式	22,500	第一回第一種優先株式	22,500
		第二回第二種優先株式	8,200	第二回第二種優先株式	8,200
		第三回第三種優先株式	14,000	第三回第三種優先株式	14,000
		第四回第四種優先株式	47,600	第四回第四種優先株式	47,600
		第六回第六種優先株式	42,000	第六回第六種優先株式	42,000
		第七回第七種優先株式	11,000	第七回第七種優先株式	11,000
		第八回第八種優先株式	8,000	第八回第八種優先株式	8,000
		第九回第九種優先株式	17,500	第九回第九種優先株式	17,500
		第十回第十種優先株式	5,380	第十回第十種優先株式	5,380
		第十一回第十一種優先株式	165	第十一回第十一種優先株式	20,000
		第十二回第十一種優先株式	21	第十二回第十一種優先株式	2,500
		第十三回第十三種優先株式	247	第十三回第十三種優先株式	30,000
				(普通株式	-
		第一回第一種優先株式	-		
		第二回第二種優先株式	-		
		第三回第三種優先株式	-		
		第四回第四種優先株式	-		
		第六回第六種優先株式	-		
		第七回第七種優先株式	-		
		第八回第八種優先株式	-		
		第九回第九種優先株式	-		
		第十回第十種優先株式	-		
		第十一回第十一種優先株式	-		
		第十二回第十一種優先株式	-		
		第十三回第十三種優先株式	-)		
1株当たり当期純損失	円	8,663.01		2,846.42	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-		-	
自己資本比率	%	98.61		98.15	

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月
自己資本利益率	%	8.58	5.75
株価収益率	倍	-	-
配当性向	%	-	-
従業員数	人	273	259

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、第1期(平成15年3月)及び第2期(平成16年3月)は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4. 配当性向については、第2期(平成16年3月)は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

2【沿革】

- 平成15年1月 株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。
株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
- 同 年 3 月 当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。
当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 同 年 5 月 再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
- 同 年 6 月 企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。

3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

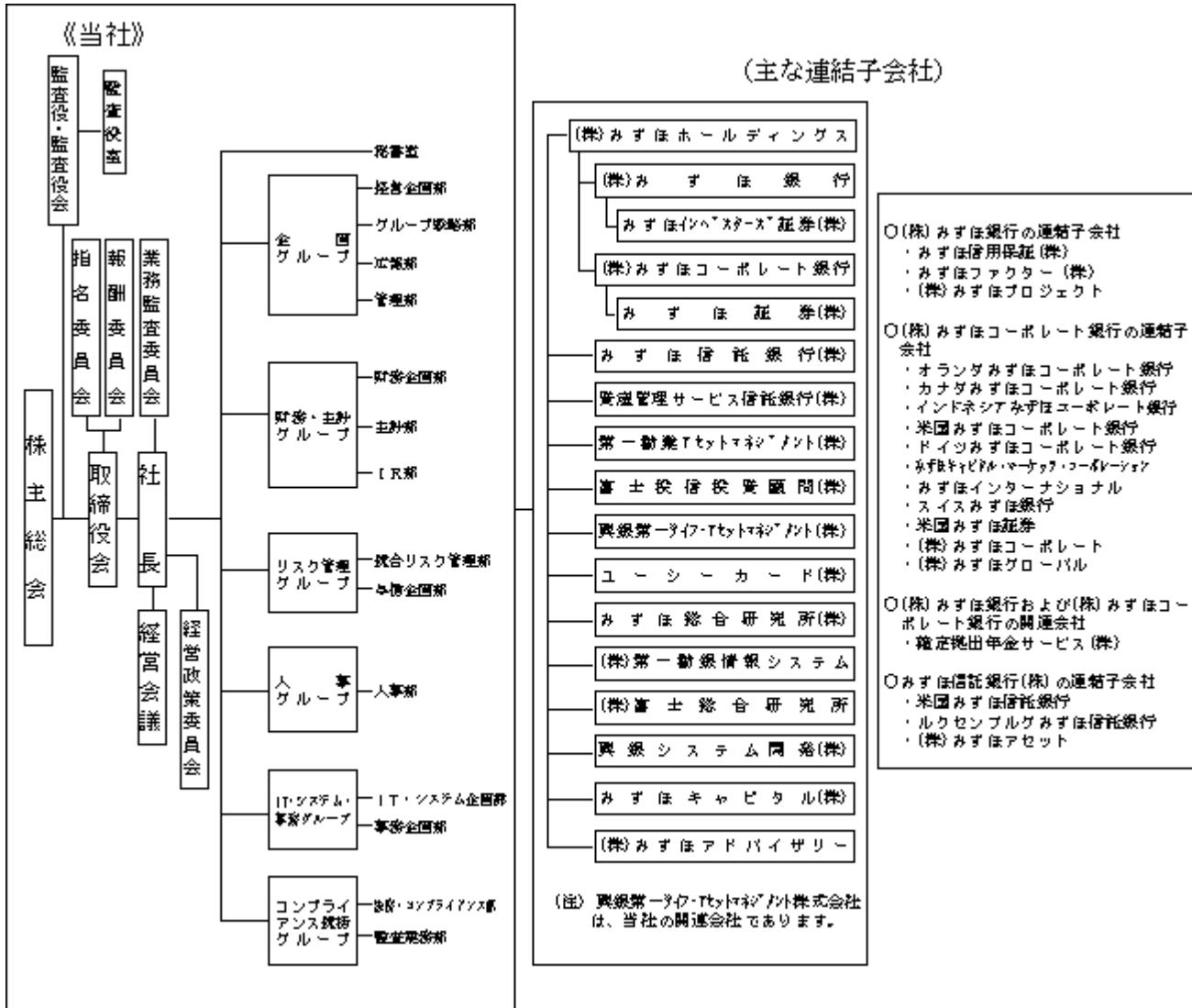
「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社118社及び持分法適用関連会社28社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループは、平成15年度上期より「みずほの『企業再生プロジェクト』」をスタートし、企業再生の早期実現と信用創造機能の一段の強化を行う体制を整備いたしました。具体的には、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立し、各銀行から再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を各再生専門子会社に分離いたしました。また、当社の子会社として、企業再生に係るノウハウ等を結集して企業再生スキームを各再生専門子会社に提供する株式会社みずほアドバイザーを設立いたしました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成16年3月31日現在)



当社及び当社の主な連結子会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：（株）みずほフィナンシャルグループ、（株）みずほホールディングス、（株）みずほ銀行、（株）みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行（株）、資産管理サービス信託銀行（株）、みずほ信用保証（株）、（株）みずほプロジェクト、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、（株）みずほコーポレート、（株）みずほグローバル、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行、（株）みずほアセット

証券業：みずほインバスターズ証券（株）、みずほ証券（株）、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他の事業：第一勧業アセットマネジメント（株）、富士投信投資顧問（株）、ユーシーカード（株）、みずほ総合研究所（株）、（株）第一勧業情報システム、（株）富士総合研究所、興銀システム開発（株）、みずほキャピタル（株）、（株）みずほアドバイザリー、みずほファクター（株）、確定拠出年金サービス（株）

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほホールディングス	東京都千代田区	百万円 1,000,000	銀行持株会社	100.0 (-)	5 (5)	-	経営管理	不動産賃貸借関係	-
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (100.0)	3 (3)	-	経営管理・事務委託関係	不動産賃貸借関係	-
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (100.0)	3 (3)	-	経営管理	不動産賃貸借関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀行業務	79.4 (0.1) [0.5]	-	-	経営管理・事務委託関係	-	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-)	2 (1)	-	経営管理・有価証券管理	-	-
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHAT信用保証(株)	東京都中央区	百万円 2,600	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
ケージー土地建物(株)	東京都豊島区	百万円 100	不動産管理・賃貸業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
阪神清和土地(株)	東京都豊島区	百万円 100	不動産管理・賃貸業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャレンジ	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
(株)みずほアセット	東京都中央区	百万円 34,431	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都千代田区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都目黒区	百万円 20	システム管理業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 2,300	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほグローバル	東京都中央区	百万円 101,730	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほコーポレート	東京都中央区	百万円 187,755	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ総合管理(株)	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の競落・保有・管理業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ代行ビジネス (株)	東京都 江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほビジネス金融セ ンター(株)	東京都 千代田区	百万円 10	銀行代理店業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほビジネスサー ビス(株)	東京都 渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサー ビス(株)	東京都 千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0)	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サー ビス(株)	東京都 中央区	百万円 60	担保不動産調 査・評価業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほプロジェ クト	東京都 千代田区	百万円 10,000	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほマーケティング エキスパート(株)	東京都 港区	百万円 20	窓口相談等業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほローンエキス パート(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ローン事務受 託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 200	投資信託管理 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千ユーロ 500	投資信託管理 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHAT Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャ ージー州 ティーネック 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Asia (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 51,200	インベストメ ントバンキン グ業務・証券 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 165,215	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 111,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 17,790	銀行サンパウ ロ駐在員事務 所補助業務	99.9 (99.9)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-)	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 200,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,500	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,200	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,600	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,400	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (-)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 125,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ 八市	千米ドル 30,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 396,250	銀行業務	98.9 (98.9)	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

[次へ](#)

証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 150,200	証券業務	100.0 (100.0)	1 (1)	-	経営管理	-	-
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.8]	-	-	経営管理	-	-
(株)日本投資環境研究所	東京都千代田区	百万円 100	コンサルティング業務・情報提供サービス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほインベスターズビジネスサービス(株)	千葉県船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦チューリッヒ市	千スイスフラン 159,400	証券業務・銀行業務・信託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 4,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 257,636	証券業務・銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニュージャージー州ホーボーケン市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M & A 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

[次へ](#)

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
ユーシーカード(株)	東京都港区	百万円 4,323	クレジットカ ード業務	78.9 (-) [0.7]	1	-	経営管理	-	-
第一勧業アセットマネ ジメント(株)	東京都 千代田区	百万円 2,045	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	97.0 (-)	2	-	経営管理	-	-
富士投信投資顧問 (株)	東京都 中央区	百万円 2,050	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	94.2 (-)	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所 (株)	東京都 千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業務	98.6 (-)	1	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
(株)第一勧銀情報シ ステム	東京都 文京区	百万円 135	情報処理サー ビス業務	100.0 (-)	2	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
(株)富士総合研究所	東京都 千代田区	百万円 1,627	情報処理サー ビス業務	87.4 (-)	1	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
興銀システム開発 (株)	東京都 港区	百万円 50	情報処理サー ビス業務	95.0 (-)	2	-	経営管理	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都 中央区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (-) [24.3]	1	-	経営管理	-	-
(株)みずほアドバイ ザリー	東京都 千代田区	百万円 100	コンサルティ ング業務	60.0 (50.0)	2 (2)	-	経営管理	-	-
(株)アイエスデータ マネジメント	東京都 渋谷区	百万円 23	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
エムエイチカードサー ビス(株)	東京都 港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MH総合ファイナンス (株)	東京都 港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)MHトラストシ ステムズ	東京都 調布市	百万円 100	ソフトウェア 開発業務	70.2 (70.2)	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス (株)	東京都 港区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0)	1	-	-	-	-
(株)財務分析センタ ー	東京都 渋谷区	百万円 30	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
信用管理サービス (株)	東京都 港区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
総合債権回収(株)	東京都 中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
東京情報センター (株)	東京都 調布市	百万円 100	計算受託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)都市未来総合研 究所	東京都 中央区	百万円 200	調査・研究業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)富士総研メディ アクリエイト	東京都 江東区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)富士データプロ セシング	東京都 港区	百万円 50	情報処理・提 供サービス業 務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほアセット住宅販 売(株)	東京都 中央区	百万円 1,500	不動産仲介業 務	76.8 (76.8)	-	-	-	-	-

[次へ](#)

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほキャピタルパート ナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほクレジット (株)	東京都 港区	百万円 30	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほコーポレートア ドバイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 300	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナンシ ャルテクノロジー (株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究 所	東京都 江東区	百万円 200	年金及び資産 運用の研究	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほファクター (株)	東京都 中央区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	48.2 (48.2) [8.3]	-	-	-	-	-
Innovest Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 100	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

[次へ](#)

(持分法適用関連会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8)	-	-	-	-	-
Butler, Chapman & Co. LLC	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 738	金融アドバイ ス業務	37.5 (37.5)	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都 港区	百万円 40	コンサルティ ング業務	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-
新光証券(株)	東京都 中央区	百万円 125,167	証券業務	27.4 (27.4) [0.1]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ (株)	東京都 港区	百万円 100	金融業務	33.7 (33.7)	-	-	-	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-

[次へ](#)

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務・投資顧問業務	50.0 (-)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区	百万円 400	情報サービス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
興銀ファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 500	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
興銀リース(株)	東京都中央区	百万円 10,168	リース業務	13.3 (13.3) [9.4]	-	-	リース取引関係	-	-
(株)ティー・ヴィー・シーファイナンス	東京都中央区	百万円 120	金融業務	10.0 (10.0) [25.0]	-	-	-	-	-
日産リース(株)	東京都中央区	百万円 10	リース業務	- (-) [90.0]	-	-	-	-	-
(株)日宝業務センター	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券整理業務	30.0 (30.0) [10.0]	-	-	-	-	-
日本オー・シー・アール(株)	東京都台東区	百万円 20	データ処理業務	28.7 (28.7)	-	-	-	-	-
日本抵当証券(株)	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業務	25.4 (25.4) [17.3]	-	-	-	-	-
(株)年金住宅サービスセンター	東京都港区	百万円 30	金融業務	35.0 (35.0) [15.0]	-	-	-	-	-
芙蓉オートリース(株)	東京都中央区	百万円 240	リース業務	- (-) [100.0]	-	-	リース取引関係	-	-
芙蓉総合リース(株)	東京都千代田区	百万円 8,101	リース業務	9.3 (9.3) [21.8]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネットキャピタル(株)	東京都港区	百万円 100	ベンチャーキャピタル業務	30.0 (30.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
ユニバーサルリース (株)	東京都 中央区	百万円 50	リース業務	- (-) [90.0]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
Fuyo General Lease (USA) Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 10,000	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
IBJ LEASING (UK) LTD	英国 ロンドン市	千英ポンド 11,000	リース業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
IBJ LEASING America Corp	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 14,401	リース業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務・コンサル ティング業務・アドバイ ザリー業務	28.4 (28.4) [18.6]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	リース業務	39.0 (39.0)	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 10,000	有価証券投資 業務・コンサル ティング業務	- (-) [99.9]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほホールディングス、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほコーポレートであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほホールディングス、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、株式会社千葉興業銀行及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、阪神清和土地株式会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成15年12月末時点で12,846百万円であります。
4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
7. 平成16年4月1日に、総合債権回収株式会社は、みずほ債権回収株式会社に社名変更しております。
8. 平成16年4月22日に、Butler, Chapman & Co. LLC の株式は全株売却しております。
9. 平成16年5月1日に、株式会社富士総研メディアクリエイトは、みずほE Bサービス株式会社に社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他事業	合計
従業員数(人)	35,590 [17,874]	4,102 [585]	7,713 [596]	47,405 [19,055]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員18,188人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259 [19]	41.4	18.6	9,767

- (注) 1. 従業員数は、執行役員2人、嘱託及び臨時従業員17人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほホールディングスからの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほホールディングスからの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。
5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は789人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国やアジア経済の好調を背景に、堅調に推移しました。日本経済につきましては、地域経済の回復の遅れやデフレの継続などのリスク要因は残りましたが、輸出や設備投資の増加、企業業績の改善などにより、総じて回復基調で推移しました。

また、国内の金融資本市場においては、景気の回復等を背景に、株価は年度前半より概ね上昇傾向で推移し、長期金利も年度前半に一時上昇しました。日本銀行は金融緩和政策を維持し、資産担保証券の買入れを開始するなどの新たな取組も進めています。

政府は引き続き金融と産業の一体的再生を推進しており、産業再生機構の創設などの施策を実施しました。また、銀行への証券仲介業の解禁や他業態の信託業務参入など、規制緩和が進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、不良債権処理等の課題に目処をつけることはもちろんのこと、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当社グループは、平成14年度に、グループ総合金融サービス力の向上と安定的な収益力の確保のためにグループ経営体制を再編、ビジネスモデルの進化を実現するとともに、将来の財務上のリスク要因を極力排除すべく最大限の手当を行いました。

これら昨年度の対応を踏まえ、当社グループは平成15年度を「結果を出す1年」と位置付け、総合金融サービス力の向上と収益基盤の強化、及び財務の健全性の向上に積極的に取組み、連結ベースで経常利益8,964億円、当期純利益4,069億円を計上致しました。

連結粗利益は、前年度比1,212億円減少し、2兆1,124億円となりました。これは、非金利収入の増強に努めた結果、役務取引等利益が増加する一方で、資金需要の低迷や資産効率向上を目指しリスクアセットを前年度に約22兆円削減したことなどから資金利益が減少した他、市況を反映して債券関係損益が低調に推移したためその他業務利益が減少したことなどによるものです。

内訳を見ますと、資金利益は、前年度比713億円減少し1兆1,850億円となりました。信託報酬は、信託勘定与信関係費用の減少などにより前年度比66億円増加し620億円となりました。役務取引等利益は前年度比160億円増加し4,266億円となりました。特定取引利益は前年度比127億円減少し2,318億円となりました。その他業務利益は前年度比598億円減少し2,069億円となりました。

コスト削減について、人件費・物件費の両面にわたり最大限の取組を行いました結果、営業経費は前年度比1,117億円減少し、1兆1,259億円となりました。人件費は、従業員の処遇の見直し等により前年度比349億円減少し5,287億円となりました。物件費は、店舗統廃合の実施等により前年度比740億円減少し5,453億円となり、税金は前年度比27億円減少し518億円となりました。

不良債権処理について前年度において引当水準の強化と前倒し処理を実施したことから、不良債権処理額と一般貸倒引当金純繰入額の合計額は前年度比1兆7,994億円減少し2,928億円となり、大幅に減少致しました。

株式相場が上昇したことに加え、前年度に保有株式リスクの削減を実施したこと等により、株式等償却並びに株式等売却損が大幅に減少したこと等から、株式等関係損益は前年度比1兆1,157億円増加し1,908億円となりました。

持分法投資損益は関連会社の収益増加などにより前年度比52億円増加し17億円となりました。

その他、退職給付信託設定益などにより102億円の利益を計上しております。

以上の結果、経常利益は前年度比3兆270億円増加し8,964億円となりました。不良債権処理額と一般貸倒引当金純繰入額の大幅な減少、株式等関係損益の改善が主な要因となっております。

特別損益は前年度比1,163億円増加し152億円の損失となりました。これは東京都の外形標準課税の還付金、厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益計上などによるものであります。

法人税、住民税及び事業税は前年度比57億円増加し280億円となりました。法人税等調整額は、繰延税金資産を保守的に見積もったことなどから前年度比3,573億円増加し3,878億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前年度比2兆7,841億円増加し4,069億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）は11.35%となっております。

事業の種類別セグメントは、銀行業と信託業からなる銀行業、証券業、及びクレジットカード業や投資顧問業などのその他の事業に区分しておりますが、経常利益に占める割合は、銀行業が92.0%、証券業が7.7%、その他の事業が2.2%、（内部取引消去分 1.9%）となっております。

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しており、海外経常収益は連結経常収益3兆2,006億円に対して4,404億円（13.7%）となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは預金・譲渡性預金の増加などにより6兆149億円の収入となりました。投資活動による

キャッシュ・フローは有価証券の取得などにより7兆4,022億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行・償還などにより、1,309億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は5兆5,296億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆1,781億円、証券業で 29億円、その他の事業で244億円、相殺消去額控除後で合計1兆1,850億円となりました。信託報酬は、銀行業で620億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で2,821億円、証券業で836億円、その他の事業で1,601億円、相殺消去額控除後で合計4,266億円となりました。特定取引収支は、銀行業で1,213億円、証券業で1,104億円、合計2,318億円となりました。その他業務収支は、銀行業で1,831億円、証券業で5億円、その他の事業で335億円、相殺消去額控除後で合計2,068億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,178,165	2,939	24,462	14,634	1,185,053
うち資金運用収益	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,546,464	95,365	29,529	48,654	1,622,704
うち資金調達費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	368,299	98,304	5,066	34,019	437,650
信託報酬	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	62,064	-	-	-	62,064
役務取引等収支	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	282,141	83,665	160,185	99,378	426,614
うち役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	349,640	99,677	171,661	105,602	515,377
うち役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	67,498	16,012	11,475	6,223	88,762
特定取引収支	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	121,393	110,411	-	-	231,804
うち特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	122,044	110,411	-	-	232,455
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	651	-	-	-	651
その他業務収支	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	183,101	553	33,590	10,384	206,861
うちその他業務収益	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	353,941	636	64,192	12,288	406,481
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	170,839	83	30,601	1,903	199,620

(注) 1. 当連結会計年度より、事業別収支を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4)国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆1,123億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,108,503	155,269	6,989	1,256,784
	当連結会計年度	1,117,904	137,830	70,680	1,185,053
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,530,210	558,938	97,911	1,991,236
	当連結会計年度	1,428,833	373,511	179,641	1,622,704
うち資金調達費用	前連結会計年度	421,706	403,668	90,922	734,452
	当連結会計年度	310,929	235,681	108,960	437,650
信託報酬	前連結会計年度	55,364	95	-	55,460
	当連結会計年度	62,032	32	-	62,064
役務取引等収支	前連結会計年度	378,619	31,819	95	410,534
	当連結会計年度	407,403	19,170	41	426,614
うち役務取引等収益	前連結会計年度	440,184	63,187	13,190	490,182
	当連結会計年度	480,349	54,186	19,158	515,377
うち役務取引等費用	前連結会計年度	61,565	31,367	13,285	79,647
	当連結会計年度	72,946	35,016	19,199	88,762
特定取引収支	前連結会計年度	133,729	110,795	-	244,524
	当連結会計年度	174,397	57,407	-	231,804
うち特定取引収益	前連結会計年度	133,729	110,795	-	244,524
	当連結会計年度	177,278	71,871	16,694	232,455
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,881	14,463	16,694	651
その他業務収支	前連結会計年度	273,230	6,299	176	266,754
	当連結会計年度	192,011	14,965	115	206,861
うちその他業務収益	前連結会計年度	392,504	24,797	329	416,972
	当連結会計年度	376,195	30,443	156	406,481
うちその他業務費用	前連結会計年度	119,273	31,096	153	150,217
	当連結会計年度	184,184	15,477	41	199,620

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は111兆5,120億円、利息は1兆6,227億円、利回りは1.45%となりました。資金調達勘定の平均残高は113兆8,996億円、利息は4,376億円、利回りは0.38%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	109,894,195	1,530,210	1.39
	当連結会計年度	101,482,372	1,428,833	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	69,459,325	1,146,558	1.65
	当連結会計年度	62,642,843	1,033,629	1.65
うち有価証券	前連結会計年度	24,799,056	324,042	1.30
	当連結会計年度	27,010,347	332,682	1.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,298,648	1,922	0.03
	当連結会計年度	1,426,440	856	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	43,998	2	0.00
	当連結会計年度	212,603	6	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,852,080	770	0.02
	当連結会計年度	7,053,904	1,719	0.02
うち預け金	前連結会計年度	4,403,036	15,319	0.34
	当連結会計年度	1,266,053	14,360	1.13
資金調達勘定	前連結会計年度	112,769,983	421,706	0.37
	当連結会計年度	104,331,801	310,929	0.29
うち預金	前連結会計年度	65,607,026	100,160	0.15
	当連結会計年度	61,627,562	70,232	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,892,709	4,792	0.05
	当連結会計年度	8,971,200	3,228	0.03
うち債券	前連結会計年度	13,764,275	120,783	0.87
	当連結会計年度	10,644,425	92,675	0.87
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	14,878,934	2,267	0.01
	当連結会計年度	10,196,267	1,532	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	735,272	113	0.01
	当連結会計年度	1,463,476	77	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,500,413	8,727	0.24
	当連結会計年度	5,963,364	18,402	0.30
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	401,179	595	0.14
	当連結会計年度	831,610	1,006	0.12
うち借入金	前連結会計年度	3,312,354	110,333	3.33
	当連結会計年度	3,359,502	97,575	2.90

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,355,826	558,938	3.04
	当連結会計年度	12,159,829	373,511	3.07
うち貸出金	前連結会計年度	10,159,617	343,354	3.38
	当連結会計年度	5,442,665	210,900	3.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,433,075	46,185	3.22
	当連結会計年度	1,130,602	44,302	3.91
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	568,520	9,202	1.61
	当連結会計年度	290,738	4,320	1.48
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,558,903	113,974	2.50
	当連結会計年度	4,245,425	80,945	1.90
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,360,061	29,517	2.17
	当連結会計年度	727,942	11,202	1.53
資金調達勘定	前連結会計年度	15,948,770	403,668	2.53
	当連結会計年度	12,308,017	235,681	1.91
うち預金	前連結会計年度	4,675,307	85,441	1.82
	当連結会計年度	2,967,280	38,860	1.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	294,694	8,085	2.74
	当連結会計年度	134,688	2,355	1.74
うち債券	前連結会計年度	3,392	190	5.60
	当連結会計年度	5,287	69	1.31
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	152,882	4,769	3.12
	当連結会計年度	58,226	1,343	2.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,635,344	189,807	2.48
	当連結会計年度	6,844,916	116,262	1.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	17,502	246	1.40
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	476,906	5,837	1.22
	当連結会計年度	239,014	5,736	2.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,250,021	3,072,879	125,177,142	2,089,148	97,911	1,991,236	1.59
	当連結会計年度	113,642,202	2,130,112	111,512,090	1,802,345	179,641	1,622,704	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	79,618,942	1,661,606	77,957,336	1,489,913	55,951	1,433,961	1.83
	当連結会計年度	68,085,509	621,064	67,464,444	1,244,529	60,793	1,183,736	1.75
うち有価証券	前連結会計年度	26,232,132	776,051	25,456,080	370,227	22,300	347,927	1.36
	当連結会計年度	28,140,949	898,963	27,241,985	376,984	80,251	296,733	1.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,867,169	-	5,867,169	11,125	-	11,125	0.19
	当連結会計年度	1,717,179	71	1,717,107	5,177	0	5,176	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,602,901	368,293	4,234,608	113,977	36	113,940	2.69
	当連結会計年度	4,458,028	284,581	4,173,447	80,951	6,660	74,290	1.78
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,852,080	5,430	2,846,650	770	-	770	0.02
	当連結会計年度	7,053,904	5,052	7,048,851	1,719	1	1,718	0.02
うち預け金	前連結会計年度	5,763,097	256,114	5,506,983	44,836	2,035	42,801	0.77
	当連結会計年度	1,993,996	272,580	1,721,415	25,563	723	24,840	1.44
資金調達勘定	前連結会計年度	128,718,754	1,807,553	126,911,200	825,374	90,922	734,452	0.57
	当連結会計年度	116,639,818	2,740,135	113,899,683	546,611	108,960	437,650	0.38
うち預金	前連結会計年度	70,282,334	222,381	70,059,952	185,602	4,565	181,037	0.25
	当連結会計年度	64,594,842	282,723	64,312,118	109,092	1,798	107,294	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,187,403	-	9,187,403	12,878	-	12,878	0.14
	当連結会計年度	9,105,889	-	9,105,889	5,584	-	5,584	0.06
うち債券	前連結会計年度	13,767,668	400	13,767,267	120,973	49	120,923	0.87
	当連結会計年度	10,649,712	1,123	10,648,588	92,744	-	92,744	0.87
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	15,031,817	4,740	15,027,077	7,036	12	7,024	0.04
	当連結会計年度	10,254,494	2,955	10,251,539	2,876	17	2,858	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,370,617	5,198	8,365,418	189,921	2	189,919	2.27
	当連結会計年度	8,308,393	8,108	8,300,284	116,339	33	116,306	1.40
うち債券貸借取引受人担保金	前連結会計年度	3,500,413	115	3,500,298	8,727	2	8,724	0.24
	当連結会計年度	5,963,364	280,942	5,682,422	18,402	6,272	12,130	0.21
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	418,682	-	418,682	841	-	841	0.20
	当連結会計年度	831,610	-	831,610	1,006	-	1,006	0.12
うち借入金	前連結会計年度	3,789,260	1,543,907	2,245,353	116,170	71,942	44,228	1.97
	当連結会計年度	3,598,517	2,082,708	1,515,809	103,311	68,763	34,548	2.27

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

[次へ](#)

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,153億円、役務取引等費用は887億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	440,184	63,187	13,190	490,182
	当連結会計年度	480,349	54,186	19,158	515,377
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	77,313	25,452	44	102,721
	当連結会計年度	83,344	22,872	97	106,119
うち為替業務	前連結会計年度	108,625	4,813	-	113,438
	当連結会計年度	112,443	3,993	27	116,409
うち証券関連業務	前連結会計年度	73,697	10,763	8,933	75,527
	当連結会計年度	89,339	12,334	9,264	92,409
うち代理業務	前連結会計年度	35,025	766	424	35,368
	当連結会計年度	36,409	777	431	36,756
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,727	2,286	238	8,775
	当連結会計年度	6,920	14	1	6,934
うち保証業務	前連結会計年度	28,814	7,650	772	35,692
	当連結会計年度	18,476	5,003	525	22,954
うち信託関連業務	前連結会計年度	20,629	2,480	-	23,110
	当連結会計年度	34,419	2,764	-	37,184
役務取引等費用	前連結会計年度	61,565	31,367	13,285	79,647
	当連結会計年度	72,946	35,016	19,199	88,762
うち為替業務	前連結会計年度	27,702	229	0	27,931
	当連結会計年度	28,812	153	48	28,917

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

[次へ](#)

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,324億円、特定取引費用は6億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	133,729	110,795	-	244,524
	当連結会計年度	177,278	71,871	16,694	232,455
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	47,475	17,818	-	65,294
	当連結会計年度	69,207	69,638	-	138,846
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,878	3,899	-	5,777
	当連結会計年度	-	2,230	2,230	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	82,418	89,069	-	171,487
	当連結会計年度	106,217	-	14,463	91,753
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,957	7	-	1,965
	当連結会計年度	1,853	2	-	1,855
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,881	14,463	16,694	651
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,881	-	2,230	651
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	14,463	14,463	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は8兆165億円、特定取引負債は6兆708億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,427,031	3,588,865	2,096,814	9,919,083
	当連結会計年度	5,990,448	3,061,210	1,035,149	8,016,509
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,889,394	1,383,973	-	5,273,367
	当連結会計年度	3,115,168	1,539,132	-	4,654,300
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	6,320	-	104	6,216
	当連結会計年度	33,005	-	183	32,821
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	167,479	-	167,479
	当連結会計年度	17,289	67,186	-	84,475
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	5,364	1,853	5,139	2,077
	当連結会計年度	2,214	308	1,470	1,051
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,583,868	2,035,558	2,091,570	3,527,856
	当連結会計年度	1,969,363	1,454,584	1,033,495	2,390,452
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	942,084	-	-	942,084
	当連結会計年度	853,408	-	-	853,408
特定取引負債	前連結会計年度	5,600,522	2,774,554	2,096,814	6,278,262
	当連結会計年度	4,804,721	2,301,262	1,035,149	6,070,833
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,222,871	737,219	-	2,960,091
	当連結会計年度	2,912,262	746,982	-	3,659,244
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	2,571	-	104	2,466
	当連結会計年度	43,310	-	183	43,127
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	130,057	-	130,057
	当連結会計年度	18,476	70,997	-	89,473
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	5,219	208	5,139	288
	当連結会計年度	2,339	203	1,470	1,072
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,369,860	1,907,069	2,091,570	3,185,358
	当連結会計年度	1,828,332	1,483,079	1,033,495	2,277,916
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

[次へ](#)

(8)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	62,040,192	3,542,874	325,165	65,257,901
	当連結会計年度	64,915,052	2,840,362	226,583	67,528,830
うち流動性預金	前連結会計年度	33,897,800	602,094	20,795	34,479,099
	当連結会計年度	37,612,665	553,895	2,772	38,163,788
うち定期性預金	前連結会計年度	23,821,379	2,702,543	258,207	26,265,714
	当連結会計年度	22,857,456	2,153,627	192,631	24,818,453
うちその他	前連結会計年度	4,321,012	238,236	46,162	4,513,086
	当連結会計年度	4,444,930	132,838	31,179	4,546,589
譲渡性預金	前連結会計年度	6,841,240	123,500	-	6,964,740
	当連結会計年度	9,814,620	144,024	-	9,958,644
総合計	前連結会計年度	68,881,432	3,666,375	325,165	72,222,642
	当連結会計年度	74,729,672	2,984,387	226,583	77,487,475

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	9,458,067	-	-	9,458,067
	当連結会計年度	8,243,688	-	-	8,243,688
割引債券	前連結会計年度	2,201,578	-	-	2,201,578
	当連結会計年度	1,186,082	-	-	1,186,082
外貨建債券	前連結会計年度	28,217	9,730	1,202	36,745
	当連結会計年度	26,978	3,820	1,056	29,742
合計	前連結会計年度	11,687,862	9,730	1,202	11,696,391
	当連結会計年度	9,456,750	3,820	1,056	9,459,514

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。

4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。

5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	63,201,931	100.00	62,071,463	100.00
製造業	9,380,040	14.84	8,759,805	14.11
農業	67,588	0.11	55,143	0.09
林業	3,080	0.00	1,916	0.00
漁業	9,851	0.02	8,365	0.01
鉱業	124,046	0.20	123,711	0.20
建設業	2,173,679	3.44	1,939,613	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	931,972	1.47	943,971	1.52
情報通信業	1,125,900	1.78	1,101,302	1.78
運輸業	2,977,736	4.71	3,066,817	4.94
卸売・小売業	8,171,104	12.93	7,824,241	12.61
金融・保険業	6,911,299	10.94	6,885,810	11.09
不動産業	7,206,822	11.40	6,862,026	11.06
各種サービス業	10,167,225	16.09	10,299,986	16.59
地方公共団体	271,810	0.43	365,016	0.59
その他	13,679,774	21.64	13,833,736	22.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,008,104	100.00	4,134,404	100.00
政府等	200,436	3.34	148,072	3.58
金融機関	512,095	8.52	367,368	8.89
その他	5,295,572	88.14	3,618,963	87.53
合計	69,210,035	-	66,205,868	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	特定海外債権残高（百万円）
平成15年 3月31日	インドネシア共和国	73,617
	その他（7か国）	4,611
	合計	78,229
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.05）
平成16年 3月31日	インドネシア共和国	51,026
	その他（5か国）	395
	合計	51,422
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.03）

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	11,968,696	-	11,968,696
	当連結会計年度	20,431,753	-	20,431,753
地方債	前連結会計年度	128,837	-	128,837
	当連結会計年度	125,820	-	125,820
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	1,297,388	7,927	1,305,316
	当連結会計年度	1,650,241	2,021	1,652,262
株式	前連結会計年度	4,439,291	-	4,439,291
	当連結会計年度	5,275,248	-	5,275,248
その他の証券	前連結会計年度	5,023,039	951,393	5,974,433
	当連結会計年度	3,455,640	1,130,898	4,586,539
合計	前連結会計年度	22,857,253	959,320	23,816,574
	当連結会計年度	30,938,704	1,132,919	32,071,624

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	項目	平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	2,599,552	1,262,526
	利益剰余金	1,427,922	386,666
	連結子会社の少数株主持分	1,036,421	995,765
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	960,236	923,319
	その他有価証券の評価差損()	23,008	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	134,190	134,134
	為替換算調整勘定	96,216	110,569
	営業権相当額()	169	72
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	3,495,431	3,941,146
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	613,236	576,319	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	325,415
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	287,386	175,592
	一般貸倒引当金	1,515,414	1,175,873
	負債性資本調達手段等	2,877,998	2,803,910
	うち永久劣後債務(注3)	1,270,742	948,790
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,607,256	1,855,120
	計	4,680,799	4,480,792
うち自己資本への算入額 (B)	3,495,431	3,941,146	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注5) (D)	143,444	112,215
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,847,417	7,770,077

	項目	平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	66,644,056	63,093,746
	オフ・バランス取引項目	4,500,869	4,275,003
	信用リスク・アセットの額 (F)	71,144,926	67,368,750
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	678,638	1,055,441
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	54,291	84,435
	計((F)+(G)) (I)	71,823,565	68,424,191
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		9.53	11.35

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 2に対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	当社がMPCに対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。	当社がMPC 2に対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited (以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
配当可能利益制限	当社がMPC 5 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合は、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して、清算手続が開始され、または当社に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に対して送付された場合、監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求

権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配当可能利益は以下のように調整される。

調整後の可処分分配当可能利益 = 可処分分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4．配当可能利益制限証明書

可処分分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配当可能利益を記載するものをいう。

5．強制配当日

当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6．パリティ優先出資証券

MPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPC優先出資証券（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 2優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

2. 株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「同行」という。）の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMJ Iに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における の状態が生じている場合を除く）。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における の状態が生じている場合を除く）。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式（注2）と同格	同行優先株式（注2）と同格

（注）1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成16年度は金融再生プログラムの最終年度にあたるとともに、平成17年4月1日にはペイオフ完全解禁を迎えます。こうした中、財務の健全性を維持・向上することはもちろんのこと、今後の他金融グループとの競争におきましては収益力水準が焦点となってまいります。私どもは、今年度を「みずほの真価を發揮する一年」と位置付け、これまでグループ各社が進めてきたそれぞれの顧客セグメント・事業特性に応じた戦略展開を更に具体化するとともに、相互の連携を強化することにより、グループとしてのみずほの強みを最大限に發揮し、収益力の飛躍的な増強を図ってまいります。

まず、みずほ銀行は、個人マーケットにおける戦略分野である住宅ローン及び資産運用を徹底的に強化すべく、住宅ローンセンターの拠点拡大、フィナンシャルコンサルタントや相談専用窓口の拡充、顧客データベース・システムの全店展開など、重点的な経営資源投下を行ってまいります。また、年会費無料でのクレジットカード機能付きキャッシュカードの発行や、グループ会社も含めたみずほとん取引に応じたポイント蓄積機能の導入と優遇サービスのレベルアップなどを組み合わせた新たな会員制サービス等により、サービスの差別化を図ってまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおきましては、ソリューションの提供により資金需要の掘り起こしを更に進めるとともに、「ビジネス金融センター」の拠点網拡大により小規模法人向け対応力を強化してまいります。また、人件費・物件費両面でのコスト削減を強力に進め、「業務粗利益経費率40%台」の目標の早期達成を目指してまいります。

みずほコーポレート銀行は、M&A、シンジケートローン、CMSなどグループの持つあらゆる商品・サービスを提供し、ソリューションバンク機能をフルに發揮することで、お客さまの企業価値向上に繋げるソリューション営業を徹底してまいります。そのためにも、シンジケーションビジネスにおきましては、対象案件の拡大、新たな投資家層の開拓などを通じてマーケットの更なる拡大に努めるとともに、各種商品・サービスにおけるみずほの強みを一段と向上させてまいります。また、市場・ALM業務におきましても、デリバティブ等の市場性商品のセールス体制を強化するなど、強大な顧客基盤を最大限に活用してまいります。こうした取組を通じ、目標として掲げております「非金利収入比率50%」の達成を目指してまいります。

みずほ信託銀行は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携を一段と強化するとともに、不動産、資産流動化、プライベートバンキングなどの成長分野への積極的な資源投下を行い、財産管理部門の収益拡大を図ってまいります。また、みずほ証券は、証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダーとしての地位を目指し、株式関連業務を中心に人材の重点投下や経営インフラの整備を進め、飛躍的な収益拡大を目指してまいります。

こうした収益拡大策に加え、コスト削減や財務の健全性向上といった課題につきましても、引き続き強力に取り組んでまいります。まず、コスト削減につきましては、これまでに取り組んでまいりました店舗統廃合や人員の効率化などに加え、既存店舗の個人専用型店舗への切り替え、システム統合完了後のIT関連コストの削減などにより、再生専門子会社を含めたみずほ銀行、みずほコーポレート銀行合算の経費総額を平成15年度の実績7,865億円から、平成18年度には7,000億円程度にまで削減し、聖域なきリストラを完遂してまいります。なお、みずほ銀行におけるシステム統合につきましては本年7月から順次実施する予定としておりますが、これを安全・確実に完了させることを当社グループの最重要課題のひとつとして取り組んでまいります。また、財務の健全性向上につきましても、既に着実な成果を上げつつありますが、引き続き、不良債権半減目標の達成や株式保有リスクの更なる削減を目指してまいります。

このようなグループ全体の経営課題に着実に取り組み、高い成果を実現していくために、当社は、グループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部管理体制の強化等を通じて、適切な経営管理機能を發揮してまいります。また、グループの中核的役割を担う銀行部門及び証券部門につきましては、みずほホールディングスと連携しつつ、適切な経営管理とグループ会社間連携推進を実施いたします。

私どもみずほフィナンシャルグループは、お客さまへのサービスの飛躍的向上を通じた競争力・収益力の強化、そして企業価値の更なる向上に総力を挙げて邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、資産の健全性確保を経営の最重要課題の一つと位置付けており、不良債権処理に取り組んでおります。金融庁が平成14年10月に発表した「金融再生プログラム」においても、平成17年3月末までに主要行の不良債権比率を半分程度に低下させることが盛り込まれております。また、当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。さらに、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業に対する与信の総貸出に占める割合が、それ以外の業種に対する与信の総貸出に占める割合に比べて高いといった状況にあります。

当社子会社の株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社では、厳格な資産の自己査定の実施や引当の強化等により、資産の劣化リスクに対応した財務上の手当を進めるとともに、リストラ・再生ニーズのある与信先を再生専門子会社に分離・集約し、早期に企業再生を終結させる「企業再生プロジェクト」に取り組んでおります。また、当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、その結果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産等の担保・保証の価値下落による追加的損失の発生

当社グループは、与信を行うにあたり必要に応じて不動産等の担保や保証の差入れを受けており、与信先の業況悪化等によって返済が滞り、他に返済方法がない場合には、担保処分や保証履行請求により債権の回収を図っております。また、貸倒引当金の算定に際しては、与信先が債務不履行となる可能性や担保・保証による回収見込額等を見積ることとしておりますが、当社グループは、不動産をはじめとする担保価値の算定にあたり価格変動リスクや担保処分コストを織り込む等、適正な担保評価に努めるとともに、定期的に担保評価額と処分実績の乖離状況を検証しております。保証人の信用状態についても、与信先の債務不履行時に回収を見込める状況にあるかどうかを検証し、与信管理や貸倒引当金の算定等に反映させております。

しかしながら、担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、今後の状況によっては、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生する可能性があります。その結果、与信先の債務不履行時に想定以上の貸倒損失が発生したり、貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる等、追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、市場性のある株式を大量に保有しております。これらの保有株式は、株価が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当社グループは、法規制上及びリスク管理の観点から保有する株式の相当数の売却を計画しておりますが、株価が下落した場合には、売却損が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資及び資金調達の担保に使用する目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、取引先のニーズに応じて長期の固定貸出を行っている一方で、資金調達は期間の短い預金が大宗を占めているため、金利上昇により資金調達コストが増加し想定された収益を上げられなくなる、あるいは調達金利が運用金利を上回ることにより資金損が生じる可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変

動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異の償却を通して追加的損失が発生する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

なお、繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

これらの結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

金融庁が平成14年10月に公表した「金融再生プログラム」においては、自己資本強化のための税制改正を要望する一方で、自己資本比率規制における繰延税金資産の算入上限について検討するとされており、何らかの規制が導入される可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、現在、バーゼル銀行監督委員会は自己資本比率規制の変更を検討しており、平成18年に発効する予定です。その見直しに伴って、当社、株式会社みずほホールディングス及び銀行子会社の自己資本比率が変動する可能性があります。

これらの規制の変更の結果として、当社、株式会社みずほホールディングス及び銀行子会社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付の引き下げ

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等、格付の引き上げにも資する諸施策に積極的に取り組んでおり、平成16年度初めには複数の格付機関から一部格上げの方向での見直しが発表されました。

しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループは、資金調達に関して、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じて、新たな業務分野にも進出しております。当社グループは、こうした新たな業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響

を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用も受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。当社グループは、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、これらの法令諸規制を遵守できなかった場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、旧「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式等を発行し、経営健全化計画を政府に提出しておりますが、当社グループの業績の悪化等により経営健全化計画を達成できない事態が生じた場合には、監督上の措置等を通じて、当社グループの経営が影響を受ける可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、各社において情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムやネットワークについては、原則としてバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し、定期的な保守点検を励行しております。

また、当社子会社の株式会社みずほ銀行では、今年半ば以降約半年かけて、2系統に分かれている勘定系システムを段階的に1つのシステムに統合する予定でありますが、統合作業に際しては、テストやリハーサル、行員への教育や研修等を繰り返し入念に行っております。

さらに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。

しかしながら、万一、重大な障害が発生した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、万一、人材の大量流出等が生じた場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業より社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、お客さまの経営状況や財務状況の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす面がある一方、他業界や外資系金融機関による新規参入や、既存の金融機関による業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、機械、設備等の経年状況の把握に努めつつ適切なメンテナンスに注力しております。しかしながら、このような施設等は常に災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があり、その程度によっては、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対

応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約について

当社は、平成15年7月23日、株式会社みずほアドバイザーとの間で、「みずほの『企業再生プロジェクト』」の実施に伴い当社が株式会社みずほアドバイザーに対して行う経営管理に関し、「グループ経営管理契約」を締結いたしました。

(2) 企業再生プロジェクトについて

当社グループでは、平成15年5月14日、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進する「みずほの『企業再生プロジェクト』」に取り組むことを決議いたしました。

上記に関し、当社子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、平成15年5月29日に、平成15年7月23日を期日として、以下の分割契約を締結いたしました。

株式会社みずほ銀行（分割会社）と株式会社みずほプロジェクト（承継会社）との間で、株式会社みずほ銀行が、吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイズーション推進営業」を分割し、株式会社みずほプロジェクトに承継させる分割契約

株式会社みずほコーポレート銀行（分割会社）と株式会社みずほコーポレート（承継会社）との間で、株式会社みずほコーポレート銀行が、吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイズーション推進営業」を分割し、株式会社みずほコーポレートに承継させる分割契約

株式会社みずほコーポレート銀行（分割会社）と株式会社みずほグローバル（承継会社）との間で、株式会社みずほコーポレート銀行が、吸収分割の方法により「本邦グローバルビジネス・リオーガナイズーション推進営業」及び「非居住者取引先等ビジネス・リオーガナイズーション推進営業」を分割し、株式会社みずほグローバルに承継させる分割契約

みずほ信託銀行株式会社（分割会社）と株式会社みずほアセット（承継会社）との間で、みずほ信託銀行株式会社が、吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイズーション推進営業」を分割し、株式会社みずほアセットに承継させる分割契約

[本件会社分割の目的]

本件会社分割は、平成15年5月14日に発表いたしました「みずほの『企業再生プロジェクト』」の一環として、各行の取引先のうち再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離し、各行の子会社である再生専門子会社に集約するためのものです。

[本件会社分割の条件等]

イ．分割方式

各会社分割に際して、分割会社から承継会社に分社型吸収分割で営業を承継させます。

なお、各会社分割は、分割会社にとって、いずれも商法第374条ノ22第1項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条ノ17第1項の株主総会による分割契約書の承認を得ずに行うものです。

ロ．株式の割当

各会社分割に際して、承継会社が新たに発行する普通株式については、そのすべてを分割会社に割り当てます。各会社分割に際して発行される普通株式の数は、下表をご参照ください。

ハ．承継会社及び分割会社の資本金の額

各会社分割に際し、承継会社及び分割会社の資本金の額の増減はありません。

ニ．分割交付金

各会社分割に際し、分割交付金の支払いは行いません。

ホ．承継会社が承継する権利義務

各承継会社が承継する権利義務については、下表をご参照ください。

なお、各会社分割において承継会社が分割会社から承継する義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

ヘ．債務履行の見込み

各会社分割後の分割会社及び承継会社の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。

[各分割契約の概要]

契 約				
分割会社	(株)みずほ銀行	(株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行(株)
承継会社	(株)みずほプロジェクト	(株)みずほコーポレート	(株)みずほグローバル	(株)みずほアセット
承継会社が分割に際して発行する普通株式数	8,588,000株	14,980,000株	14,980,000株	1,980,000株
承継会社が承継する権利義務	(株)みずほ銀行の「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位	(株)みずほコーポレート銀行の「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位	(株)みずほコーポレート銀行の「本邦グローバルビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」および「非居住者取引先等ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位	みずほ信託銀行(株)の「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位
承継する営業の内容	(株)みずほ銀行の再生・リストラ等ビジネス・リオーガナイゼーションのニーズのある取引先に対する貸出業務およびその管理・回収業務等	(株)みずほコーポレート銀行の再生・リストラ等ビジネス・リオーガナイゼーションのニーズのある国内取引先に対する貸出業務およびその管理・回収業務等	(株)みずほコーポレート銀行の再生・リストラ等ビジネス・リオーガナイゼーションのニーズのある海外取引先および本邦グローバル企業に対する貸出業務およびその管理・回収業務等	みずほ信託銀行(株)の再生・リストラ等ビジネス・リオーガナイゼーションのニーズのある取引先に対する貸出業務およびその管理・回収業務等

(3) 株式会社みずほ銀行本店、株式会社みずほコーポレート銀行本店等の譲渡契約について

当社子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行は、財務体質強化等の観点から、リストラの一環として、各々が保有する本店等を信託設定し、当該信託受益権を譲渡する契約を締結いたしました。

[株式会社みずほ銀行]

譲渡物件

- a. 名称 : みずほ銀行本店
所在地 : 東京都千代田区内幸町1-1-5
- b. 名称 : みずほ銀行大手町本部 ()
所在地 : 東京都千代田区大手町1-5-5
() 隣接する大手町フィナンシャルセンタービルの区分所有分を含みます。

譲渡の内容

- a. 譲渡金額 : 1,050億円
譲渡先 : 有限会社ファースト・ユー
契約締結日 : 平成16年2月24日
譲渡日 : 平成16年3月12日
- b. 譲渡金額 : 1,120億円
譲渡先 : 有限会社東京プライムステージ
契約締結日 : 平成16年2月27日
譲渡日 : 平成16年2月27日

なお、株式会社みずほ銀行が売却後も引き続き当該物件を使用するため、定期借家契約を締結しております。

[株式会社みずほコーポレート銀行]

譲渡物件

- 名称 : みずほコーポレート銀行本店
所在地 : 東京都千代田区丸の内1-3-3

譲渡の内容

- 譲渡金額 : 864億円
譲渡先 : 有限会社ファースト・エム
契約締結日 : 平成15年12月12日
譲渡日 : 平成15年12月25日

なお、株式会社みずほコーポレート銀行が売却後も引き続き当該物件を本店として使用するため、定期借家契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成15年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当社グループは、平成14年度に、グループ総合金融サービス力の向上と安定的な収益力の確保のためにグループ経営体制を再編、ビジネスモデルの進化を実現するとともに、将来の財務上のリスク要因を極力排除すべく最大限の手当を行いました。

これら平成14年度の対応を踏まえ、当社グループは平成15年度を「結果を出す1年」と位置付け、総合金融サービス力の向上と収益基盤の強化、及び財務の健全性の向上に積極的に取り組み、連結ベースで経常利益8,964億円、当期純利益4,069億円を計上いたしました。（図表1）

また、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行とその傘下の再生専門子会社合算ベース（以下、銀行単体及び再生専門子会社合算ベース）の業務純益（一般貸倒引当金純繰入前）は、非金利収入の増強や経費の削減に努めた結果、9,541億円と前年度実績を631億円上回り、同ベースの経常利益、当期純利益も与信関係費用の大幅な減少や株式等損益の計上等によりそれぞれ8,061億円、4,479億円と大幅な増益を達成いたしました。（図表2）

なお、財務体質の改善に向けての具体的な取り組みについては以下のとおりであります。

(1) 不良債権処理の進展

当年度末の銀行単体及び再生専門子会社合算ベースの不良債権残高（金融再生法開示債権区分における要管理債権以下の残高）は、不良債権の新規発生が低水準にとどまったこと、償却・債権売却といったオフバランス化や企業再生を積極的に推進したこと等により、前年度末と比べ1兆5,949億円減少し、3兆1,910億円となりました。また、不良債権比率も前年度末と比べ1.8ポイント低下し、4.4%となりました。（図表12）

当年度の与信関係費用につきましては、前年度に実施した不良債権の前倒し処理の推進と引当水準の強化の成果が現れてきたことに加え、景気回復の兆しが見えてきたこと等から、さらなる引当水準の強化を実施したにもかかわらず、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースで2,379億円と前年度に比べ大幅に減少しました。（図表2）

不良債権につきましては、引き続き最終処理のスピードアップを図るとともに、厳格な与信管理運営により、不良債権の新規発生を未然に防止し、残高の削減に注力してまいります。

(2) 保有株式リスクの軽減

当社グループは、株価変動リスクによる財務への影響を極小化するため、保有株式の売却を進めていくことを基本方針としています。当連結会計年度については、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースで約5,000億円（取得原価ベース）の削減を行っております。一方で、株価の回復もあり、当連結会計年度末における株式（時価のあるもの）の評価差額は8,845億円であります。

(3) 繰延税金資産の減少

繰延税金資産については、会計のルールを厳正に適用し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行それぞれの収益力に基づく将来5年間の課税所得見積の範囲内における適正な金額を計上しており、当連結会計年度については、繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末に比べ7,929億円減少し、1兆3,329億円になりました。この減少の理由としては、課税所得計上による繰延税金資産対象残高の減少、有価証券含み益拡大による繰延税金負債の大幅増加、及び将来課税所得の保守的見積りによる評価性引当額の積み増し等があげられます。この結果、繰延税金資産がTier 1に占める割合は前連結会計年度末に比べ26.9ポイント低下し、33.8%になり、自己資本の質的向上を進めました。

(4) コスト構造改革への取り組み

当社グループは、収益力の強化を目指すとともに、コスト構造改革への取り組みに注力しております。

当連結会計年度は役職員処遇の見直しや人員削減に加え、国内店舗の統廃合など徹底したリストラ努力の結果、1,117億円の営業経費削減を実現いたしました。（図表1）

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	22,336	21,124	1,212
資金利益	12,563	11,850	713
信託報酬	554	620	66
うち信託勘定与信関係費用	191	59	132
役務取引等利益	4,105	4,266	160
特定取引利益	2,445	2,318	127
その他業務利益	2,667	2,069	598
営業経費	12,376	11,259	1,117
人件費	5,637	5,287	349
物件費	6,193	5,453	740
税金	545	518	27
不良債権処理額			
+ 一般貸倒引当金純繰入額	20,923	2,928	17,994
うち貸出金償却	7,351	2,095	5,256
うち貸倒引当金純繰入額	9,147	654	8,492
株式関係損益	9,249	1,908	11,157
持分法による投資損益	34	17	52
その他	1,057	102	1,160
経常利益(+ + + + +)	21,305	8,964	30,270
特別損益	1,316	152	1,163
うち引当金戻入額等*	-	99	99
税金等調整前当期純利益(+)	22,621	8,812	31,434
法人税、住民税及び事業税	222	280	57
法人税等調整額	305	3,878	3,573
少数株主損益	622	583	38
当期純利益(+ + +)	23,771	4,069	27,841
与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用)	21,115	2,988	18,126

* 、 、 には「うち引当金戻入額等」の金額を含め、同額を より減額しております。

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,212億円減少し、2兆1,124億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、主に前連結会計年度中における資金需要の低迷による貸出金平均残高の減少等により、前連結会計年度比713億円減少し、1兆1,850億円となりました。

信託報酬

信託報酬につきましては、前連結会計年度比66億円増加し、620億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、証券関連業務手数料、信託関連業務手数料等の増加により、前連結会計年度比160億円増加し、4,266億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、商品有価証券に係る収益は増益となりましたが、金融派生商品に係る収益等が減益となり、前連結会計年度比127億円減少し、2,318億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、市況を反映して債券関係損益が減少したこと等により、前連結会計年度比598億円減少し、2,069億円となりました。

営業経費

営業経費は、給与・賞与水準の見直し及び人員削減等による人件費の削減、店舗の統廃合等による物件費の削減など、国内外にわたるコストを徹底的に見直し削減を図った結果、前連結会計年度に比べ1,117億円減少し、1兆1,259億円となりました。

人件費については、人員の削減に加え、昨年3月に役職員の処遇の見直しを実施し、349億円の削減を、また、物件費については、店舗の統廃合やオフィスの集約等により740億円の削減を行いました。

不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額は、前連結会計年度に比べ1兆7,994億円減少し、2,928億円となりました。前連結会計年度において将来の資産劣化リスクへの対応と最終処理を加速し、最大限の財務上の手当てを行ったことから、当連結会計年度は大幅に負担減となったものであります。

株式関係損益

株式関係損益は、前連結会計年度に比べ1兆1,157億円増加し、1,908億円となりました。前連結会計年度は市況の低迷等により9,249億円の損失を計上いたしましたが、当連結会計年度は、株式市況の好転する中で基本方針に基づき保有株式の売却を進めたことにより売却益を計上したことや、償却負担の軽減により利益計上となりました。なお、当連結会計年度末のその他有価証券（時価のあるもの）の評価差額のうち、株式に係るものは8,845億円であります。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、持分法適用関連会社の業況改善を受け、前連結会計年度比52億円増加し、17億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度に比べ1,160億円増加しております。連結調整勘定の償却負担軽減や、退職給付信託設定益の増加などによるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は8,964億円と、前連結会計年度に比べ3兆270億円の増益となりました。項番 〇の連結粗利益は1,212億円減少したものの、項番 〇の営業経費の削減や項番 〇の不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額の負担減、項番 〇の株式関係損益の改善等により、前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。

特別損益

特別損益は、152億円の損失と、前連結会計年度に比べ1,163億円の増益となりました。

主な内訳は、特別利益で東京都外形標準課税訴訟和解に伴う還付税金及び還付加算金581億円、厚生年金基金の代行返上益451億円、特別損失で動産不動産処分損1,290億円などであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は8,812億円と前連結会計年度に比べ3兆1,434億円の増益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ57億円増加し、280億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、繰延税金資産を保守的に見積ったことなどから前連結会計年度比3,573億円増加し、3,878億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ38億円の増加となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は4,069億円と前連結会計年度に比べ2兆7,841億円の増益となりました。

項番 〇の経常利益の増益要因に加え、項番 〇の特別損益の計上など特殊要因があった一方で、項番 〇の法人税等調整額の計上等の要因も加わり、結果として4,069億円となったものであります。

与信関係費用

平成14年度に実施した不良債権の前倒し処理の推進と引当水準の強化の成果が現れてきたことに加え、景気回復の兆しが見えてきたこと等から、さらなる引当水準の強化をしたにもかかわらず、連結ベースの与信関係費用（信託勘定与信関係費用を含む）は前連結会計年度に比べ1兆8,126億円減少し2,988億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

	前年度 (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	当年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	18,378	18,056	322
資金利益	11,679	11,307	372
信託報酬	550	620	69
役務取引等利益	2,493	2,685	191
特定取引利益	1,099	1,119	20
その他業務利益	2,555	2,323	231
経費 (除く臨時処理分)	9,660	8,574	1,086
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,909	9,541	631
与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用)	20,952	2,379	18,572
株式等損益	9,058	1,893	10,951
経常利益	22,065	8,061	30,127
特別損益	2,068	521	2,590
当期純利益	23,981	4,479	28,461

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1.連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	8,254	92.0
証券業	690	7.7
その他の事業	197	2.2
計	9,141	101.9
消去または全社	176	1.9
経常利益	8,964	100.0

* 前連結会計年度は、各事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	21,727	102.0	8,397	93.7	30,124	8.3
米州	703	3.3	730	8.1	26	11.4
欧州	501	2.3	135	1.5	637	0.8
アジア・オセアニア	331	1.5	394	4.4	63	5.9
計	21,194	99.5	9,657	107.7	30,851	8.2
消去または全社	111	0.5	692	7.7	581	8.2
経常利益	21,305	100.0	8,964	100.0	30,270	-

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,340,327	1,377,500	37,173
うち有価証券	238,165	320,716	82,550
うち貸出金	692,100	662,058	30,041
負債の部	1,301,336	1,330,695	29,359
うち預金 *	722,226	774,874	52,648
うち債券	116,963	94,595	22,368
少数株主持分	10,380	10,361	18
資本の部	28,610	36,443	7,833

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	238,165	320,716	82,550
国債	119,686	204,317	84,630
地方債	1,288	1,258	30
社債	13,053	16,522	3,469
株式	44,392	52,752	8,359
その他の証券	59,744	45,865	13,878

有価証券は32兆716億円と、前連結会計年度末に比べ8兆2,550億円増加いたしました。その他の証券が、主に外国債券を中心に1兆3,878億円減少する一方で、国債(日本国債)は主に短期国債を中心に8兆4,630億円増加し、株式(日本株式)は8,359億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	692,100	662,058	30,041

(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

	前年度末 (平成15年3月31日)	当年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	704,907	673,862	31,044
国内店貸出金残高	649,743	635,709	14,033
中小企業等貸出金 * 1	397,917	394,564	3,353
うち消費者ローン	128,487	123,356	5,131
海外店貸出金残高 * 2	55,163	38,152	17,011

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は66兆2,058億円と、前連結会計年度末に比べ3兆41億円減少しております。

また、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースの貸出金残高は67兆3,862億円と前年度末に比べ3兆1,044億円減少しております。国内店貸出金で1兆4,033億円、海外店貸出金（含む特別国際金融取引勘定）で1兆7,011億円とそれぞれ減少しております。

なお、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースの中小企業等貸出金残高は、前年度末に比べ3,353億円減少し39兆4,564億円に、うち消費者ローン残高は前年度末に比べ5,131億円減少し、12兆3,356億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

（図表8）

	前連結会計年度末 （平成15年3月31日）	当連結会計年度末 （平成16年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	2,886	1,778	1,108
延滞債権	15,985	12,840	3,145
3ヵ月以上延滞債権	506	249	257
貸出条件緩和債権	28,320	16,942	11,377
合計	47,699	31,811	15,888

貸出金に対する割合（％）	6.89	4.80	2.08
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、オフバランス化を推進したこと等により、前連結会計年度末と比べ1兆5,888億円減少し、3兆1,811億円となりました。債権区分では、貸出条件緩和債権が1兆1,377億円の減少と最も大きく、他の債権区分もそれぞれ減少しております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は2.08ポイント減少し、4.80％となっております。

なお、不良債権（銀行単体及び再生専門子会社合算ベース）に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	* 1	722,226	774,874	52,648
流動性預金	* 2	344,790	381,637	36,846
定期性預金		262,657	248,184	14,472
譲渡性預金		69,647	99,586	29,939
その他		45,130	45,465	335

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(銀行単体合算)

	前事業年度末 (平成15年3月31日)	当事業年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	598,542	640,819	42,276
個人	306,289	304,652	1,636
一般法人	241,187	276,763	35,575
金融機関・政府公金	51,065	59,403	8,337

* みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の合算であります。

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は77兆4,874億円と、前連結会計年度末に比べ5兆2,648億円増加しております。ペイオフ一部解禁を受け、定期性預金が前連結会計年度末に比べ1兆4,472億円減少する一方で、流動性預金が3兆6,846億円増加しております。また、譲渡性預金も2兆9,939億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ一般法人、金融機関・政府公金がそれぞれ3兆5,575億円、8,337億円増加する一方で、個人預金が1,636億円減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	116,963	94,595	22,368
利付債券	94,580	82,436	12,143
割引債券	22,015	11,860	10,154
外貨建債券	367	297	70

債券は9兆4,595億円と、前連結会計年度末に比べ2兆2,368億円減少しております。内訳は、利付債券、割引債券、外貨建債券でそれぞれ1兆2,143億円、1兆154億円、70億円減少しております。

(3) 資本の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	28,610	36,443	7,833
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	25,995	12,625	13,370
利益剰余金	14,049	4,625	18,675
土地再評価差額金	3,801	2,317	1,483
その他有価証券評価差額金	246	3,927	4,173
為替換算調整勘定	957	1,120	162
自己株式	1,341	1,341	0

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ7,833億円増加し、3兆6,443億円となりました。これは、当期純利益4,069億円に加え、株式相場の好転に伴うその他有価証券評価差額金の増加4,173億円などによるものです。

当連結会計年度中に、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行において資本剰余金取り崩しによる欠損てん補を実施し、資本剰余金は1兆3,370億円減少しております。また、利益剰余金は資本剰余金からの振替額、および当期純利益などにより1兆8,675億円増加しております。

4. 不良債権に関する分析(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

(1) 残高に関する分析

(図表12) 金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前年度末 (平成15年3月31日)	当年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,151	4,359	1,791
危険債権	12,650	10,328	2,322
要管理債権	29,057	17,222	11,835
小計(要管理債権以下) (A)	47,859	31,910	15,949
正常債権	712,989	693,137	19,851
合計 (B)	760,848	725,047	35,800
(A)/(B)(%)	6.29	4.40	1.88

当年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、オフバランス化を推進したこと等により、前年度末と比べ1兆5,949億円減少し、3兆1,910億円となりました。債権区分では、要管理債権が1兆1,835億円の減少と最も大きく、他の債権区分もそれぞれ減少しております。

(2) 保全に関する分析

前年度末及び当年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

(図表13)

		前年度末 (平成15年3月31日)	当年度末 (平成16年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	6,039	4,317	1,722
うち担保・保証等	(B)	5,259	3,896	1,362
うち引当金	(C)	779	420	359
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	12,596	10,289	2,306
うち担保・保証等	(B)	5,735	4,099	1,636
うち引当金	(C)	5,114	4,888	225
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	74.5%	78.9%	4.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	86.1%	87.3%	1.2%
要管理債権(A)		28,808	17,066	11,741
うち担保・保証等(B)		10,515	7,265	3,249
うち引当金(C)		6,947	4,068	2,878
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	37.9%	41.5%	3.5%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	60.6%	66.4%	5.7%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前年度末 (平成15年3月31日)	当年度末 (平成16年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	38.3%	41.2%	2.9%
保全率	61.5%	66.3%	4.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は4.4ポイント上昇し78.9%に、保全率も1.2ポイント上昇し87.3%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.5ポイント上昇し41.5%に、保全率も5.7ポイント上昇し66.4%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表14)

	前年度末 (平成15年3月31日)	当年度末 (平成16年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権 (%)	7.53	10.38	2.84
正常先債権 (%)	0.15	0.13	0.01

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15)

	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
基本的項目 (Tier)	34,954	39,411	4,457
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	25,995	12,625	13,370
利益剰余金	14,279	3,866	18,145
連結子会社の少数株主持分	10,364	9,957	406
その他有価証券の評価差損 ()	230	-	230
自己株式 ()	1,341	1,341	0
為替換算調整勘定	962	1,105	143
営業権相当額 ()	1	0	0
補完的項目 (Tier)	46,807	44,807	2,000
(うち自己資本への算入額)	(34,954)	(39,411)	(4,457)
有価証券の含み益の45%相当額	-	3,254	3,254
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,873	1,755	1,117
一般貸倒引当金	15,154	11,758	3,395
負債性資本調達手段等	28,779	28,039	740
控除項目	1,434	1,122	312
自己資本額 (+ -)	68,474	77,700	9,226
リスク・アセット等	718,235	684,241	33,993
連結自己資本比率 (国際統一基準) (/)	9.53%	11.35%	1.82%

連結ベースの自己資本額は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により基本的項目が4,457億円増加したこと、それに伴い補完的項目のうち自己資本への算入額も同額増加したことから前連結会計年度末に比べ9,226億円増加いたしました。一方リスク・アセット等は非効率資産の圧縮等により前連結会計年度末に比べ3兆3,993億円減少いたしました。以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.82ポイント改善し、11.35%になりました。グループ各社とも十分な水準の連結自己資本比率を確保しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はございませんでした。

連結子会社では、営業店の統廃合並びに共同化に伴う店舗等への投資、またシステムの統合に向けたシステム投資を行い、今年度の投資額は、株式会社みずほ銀行では411億円、株式会社みずほコーポレート銀行は82億円の合計493億円であります。

また、当連結会計年度において、資産の効率化を図るため次の主要な設備を売却いたしました。売却後もみずほ銀行とみずほコーポレート銀行が引き続き賃借により本店として使用いたしております。その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
連結子 会社	株式会社 みずほ銀行	本店	本店ほか	東京地区	本部・店舗	平成16年3月	146,122
	株式会社 みずほ銀行	大手町本部	本部ほか	東京地区	本部・店舗	平成16年2月	132,330
	株式会社みずほ コーポレート銀行	本店	本店ほか	東京地区	本部・店舗	平成15年12月	81,815

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		本社	東京地区	事務所			212	801	1,014	259

(2) 連結子会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほホールディングス	本社	東京地区	事務所			88	14	102	45
	株式会社 みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗			7,178	17,659	24,838	4,244
	株式会社 みずほ銀行	東京事務センターほか	東京地区ほか	事務センター	58,768	46,012	79,587	30,708	156,309	(注)1.
	株式会社 みずほ銀行	丸之内支店ほか 292店	東京地区	店舗	95,997 (7,950)	121,597	43,367	22,009	186,973	6,856
	株式会社 みずほ銀行	横浜支店ほか 157店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	90,355 (9,355)	73,894	22,524	10,337	106,756	2,751
	株式会社 みずほ銀行	札幌支店ほか 6店	北海道地区	店舗	5,422 (1,187)	2,125	1,001	399	3,526	166
	株式会社 みずほ銀行	仙台支店ほか 13店	東北地区	店舗	11,018	9,498	1,694	778	11,971	304
	株式会社 みずほ銀行	新潟支店ほか 12店	北陸・甲信越地区	店舗	10,200	7,769	1,656	666	10,091	285

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
連結子会社	株式会社みずほ銀行	名古屋支店ほか19店	東海地区	店舗	13,397	13,748	3,336	1,327	18,411	576
	株式会社みずほ銀行	大阪支店ほか57店	大阪地区	店舗	34,785(915)	54,821	9,197	4,074	68,093	1,462
	株式会社みずほ銀行	神戸支店ほか28店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	27,518(202)	31,300	11,577	1,903	44,781	638
	株式会社みずほ銀行	広島支店ほか11店	中国地区	店舗	10,306	9,225	1,437	619	11,282	229
	株式会社みずほ銀行	高松支店ほか5店	四国地区	店舗	4,473	4,366	120	229	4,717	125
	株式会社みずほ銀行	福岡支店ほか17店	九州・沖縄地区	店舗	14,876	15,296	2,141	999	18,437	396
	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	733	1,079	520	140	1,740	350
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本店	東京地区	店舗			523	323	847	435
	株式会社みずほコーポレート銀行	本店ほか2営業部	東京地区ほか	店舗			8,942	7,321	16,263	3,607
	株式会社みずほコーポレート銀行	日本橋営業部ほか2営業部	東京地区	店舗	-	-	197	167	365	171
	株式会社みずほコーポレート銀行	横浜営業部	関東地区(除く東京地区)	店舗			1	12	14	23
	株式会社みずほコーポレート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			2	13	16	21
	株式会社みずほコーポレート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			1	13	15	26
	株式会社みずほコーポレート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	547	60	2,851	21
	株式会社みずほコーポレート銀行	名古屋営業部ほか1営業部	東海地区	店舗			53	46	99	76
	株式会社みずほコーポレート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			82	55	137	103
	株式会社みずほコーポレート銀行	京都営業部ほか1営業部	近畿地区(除く大阪地区)	店舗			5	23	28	47
	株式会社みずほコーポレート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			1	13	15	23
	株式会社みずほコーポレート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	944	103	4,848	17
	株式会社みずほコーポレート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			3	16	19	41

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	ニューヨーク支店ほか5店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	2,784	2,119	4,948	708
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ロンドン支店ほか4店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所			3,702	1,336	5,039	484
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ソウル支店ほか23店	アジア・オセアニア	店舗・事務所			1,606	1,141	2,747	1,598
	みずほ信託銀行株式会社	本店ほか17店	東京地区	店舗・事務所	769 (279)	162	3,654	3,823	7,640	1,904
	みずほ信託銀行株式会社	横浜支店ほか9店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,747	1,490	373	3,612	177
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗			128	86	215	51
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			92	61	154	43
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	538	346	1,107	141	1,594	66
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗	150	55	272	127	455	87
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店ほか2店	大阪地区	店舗			464	169	634	144
	みずほ信託銀行株式会社	神戸支店ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			51	82	133	69
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店ほか1店	中国地区	店舗	463	392	147	91	630	60
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗			206	118	324	79

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほインベ スターズ証券 株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	9,325 (6,938)	4,817	2,211	1,883	8,911	1,538
	みずほ証券株 式会社	本店	東京地区	店舗・ 事務所			2,690	2,714	5,405	1,255
	Mizuho International Plc	本社ほか	英国ロンドン市	店舗ほか			2,733	653	3,387	331

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか			61	61	122	113
	第一勧業アセットマネジメント株式会社	本社	東京地区	事務所				92	92	150
	富士投信投資顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			79	42	121	118
	ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか			705	2,589	3,295	968
	みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			224	94	319	229
	株式会社第一勧銀情報システム	本社ほか	東京地区ほか	事務所			220	952	1,172	1,755
	株式会社富士総合研究所	本社ほか	東京地区ほか	事務所	894	108	3,062	1,672	5,736	2,391
	興銀システム開発株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所				7	7	396
	みずほキャピタル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか			21	18	39	59

- (注) 1. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で66,987百万円、みずほコーポレート銀行で20,320百万円の計87,307百万円であります。
3. みずほ銀行の動産は、事務機械82,193百万円、その他11,767百万円であります。
みずほコーポレート銀行の動産は、事務機械7,072百万円、その他9,260百万円であります。
4. みずほ銀行の国内代理店14か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、本店成田空港第二出張所、本店成田空港サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所、大阪支店関西国際空港第二出張所、店舗外現金自動設備1,032か所(共同設置分8,192か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所12か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,000,000
第一種優先株式	33,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	100,000
第四種優先株式	150,000
第六種優先株式	150,000
第七種優先株式	125,000
第八種優先株式	125,000
第九種優先株式	140,000
第十種優先株式	140,000
第十一種優先株式	1,404,000
第十二種優先株式	1,500,000
第十三種優先株式	1,500,000
計	30,467,000

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成15年7月1日から平成16年3月31日までに、第十一種優先株式の「発行する株式の総数」は、普通株式への転換請求により、96,000株減少いたしました。

3. また、平成16年4月1日から平成16年5月31日までに、第十一種優先株式の「発行する株式の総数」は、普通株式への転換請求により、600株減少し、1,403,400株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,926,964.67	11,935,368.03	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株 式(注)1.
第一回 第一種 優先株式	33,000	同左		(注)2.
第二回 第二種 優先株式	100,000	同左		(注)3.
第三回 第三種 優先株式	100,000	同左		(注)4.
第四回 第四種 優先株式	150,000	同左		(注)5.
第六回 第六種 優先株式	150,000	同左		(注)6.
第七回 第七種 優先株式	125,000	同左		(注)7.
第八回 第八種 優先株式	125,000	同左		(注)8.
第九回 第九種 優先株式	140,000	同左		(注)9.
第十回 第十種 優先株式	140,000	同左		(注)10.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左		(注)11.
第十二回 第十一種 優先株式	5,500	4,900		(注)12.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左		(注)13.
計	13,975,894.67	13,983,698.03		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式、第九回第九種優先株式、第十回第十種優先株式および第十二回第十一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年22,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき11,250円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき3,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年3月12日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率は4.000とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成15年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000,000\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{転換比率}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、当該併合または分割前の上限の株式の数に、普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を、当該併合または分割後の上限の株式の数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優

先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

3. 第二回第二種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、当該併合または分割前の上限の株式の数に、普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を、当該併合または分割後の上限の株式の数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第三回第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年14,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき7,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、当該併合または分割前の上限の株式の数に、普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を、当該併合または分割後の上限の株式の数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第四回第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第六回第六種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第七回第七種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年11,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、420,000円（ただし、下記 の調整を受ける。）を下回る場合は、420,000円とする。上記「時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における普通株式の時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（ただし、下記 の調整を受ける。）（以下、「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 2,000,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

8. 第八回第八種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成16年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、540,000円（ただし、下記 の調整を受ける。）を下回る場合は、540,000円とする。上記「時価」とは、平成16年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における普通株式の時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換額の70%に相当する金額（ただし、下記 の調整を受ける。）（以下、「下限転換額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換額とする。

上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 2,000,000\text{円}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000,000円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

9. 第九回第九種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年17,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、331,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331,000円を下回る場合は、修正後転換価額は331,000円（以下、「下限転換価額」という。）とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{1,250,000円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1,250,000円を、平成21年9月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

10. 第十回第十種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額は、331,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331,000円を下回る場合は、修正後転換価額は331,000円（以下「下限転換価額」という。）とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 1,250,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1,250,000円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

11. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限転換価額」という。）を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{1}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成28年6月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限転換価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは商法の株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

12. 第十二回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年2,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成23年6月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、71,400円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成16年7月1日以降平成22年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の60%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、下限転換価額を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成23年6月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年7月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限転換価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは商法の株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡すること

ができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

13. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成25年4月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増 減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年 1月 8日 (注) 1 .		4,000.00		500		
平成15年 1月 9日 ~ 平成15年 3月 31日 (注) 2 .	12,723,356.71	12,727,356.71	1,540,465	1,540,965	1,752,885	1,752,885
平成15年 4月 1日 ~ 平成16年 3月 31日 (注) 3 .	1,248,537.96	13,975,894.67		1,540,965		1,752,885

(注) 1 . 平成15年 1月 8日の設立時に発行した株式総数は4,000株、設立時の資本金は500百万円であります。

2 . 平成15年 3月 12日の株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、発行済株式総数が10,493,250.71株、資本金が999,500百万円、資本準備金が949,509百万円それぞれ増加しております。

また、同日の資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ信託銀行及び戦略グループ会社を当社の直接の傘下会社とした会社分割により、発行済株式総数が1,148,176株、資本準備金が262,411百万円それぞれ増加しております。

さらに、平成15年 3月 29日の第三者割当増資により、発行済株式総数が1,081,930.00株、資本金が540,965百万円、資本準備金が540,965百万円増加しております。

3 . 発行済株式総数1,248,537.96株の増加は、平成15年7月 1日から平成16年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が96,000株減少し、普通株式が1,344,537.96株増加したことによるものであります。

4 . また、平成16年 4月 1日から平成16年 5月 31日までに、第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式600株が減少し、普通株式8,403.36株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、7,803.36株増加し、13,983,698.03株となりました。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	340	443	104	10,980	773	119	244,335	256,975	
所有株式数(株)	9,437	5,047,712	127,073	2,620,887	2,387,412	879	1,708,192	11,900,713	26,251.67
所有株式数の割合(%)	0.08	42.42	1.07	22.02	20.06	0.00	14.35	100.00	

(注) 1. 自己株式802.87株は「個人その他」に802株、「端株の状況」に0.87株含まれております。なお、自己株式802.87株は、株主名簿上の株式数であり、平成16年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,645株含まれております。

第一回第一種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		33,000						33,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二回第二種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		100,000						100,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第三回第三種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		100,000						100,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第四回第四種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		150,000						150,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第六回第六種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		150,000						150,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第七回第七種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		125,000						125,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第八回第八種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		125,000						125,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第九回第九種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		140,000						140,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第十回第十種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		140,000						140,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第十一回第十一種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		7	1	3,188	4		154	3,354	
所有株式数(株)		95,100	100	835,410	3,800		9,330	943,740	
所有株式数の割合(%)		10.08	0.01	88.52	0.40		0.99	100.00	

第十二回第十一種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		2				3	
所有株式数(株)		1,500		4,000				5,500	
所有株式数の割合(%)		27.27		72.73				100.00	

第十三回第十三種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数(株)				25,620	11,000		70	36,690	
所有株式数の割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840.83	9.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	642,797.00	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	490,527.00	4.11
ロイヤル トラスト コーポレーション オブ カナダ ノン トリーティ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON. EC4V 4DE. UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	352,476.00	2.95
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.34
みずほ信託退職給付信託 明治安田生命口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	132,630.76	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー(常任代理人みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	124,202.00	1.04
リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー(常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店)	LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10番1号)	122,337.62	1.02
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目7番3号	110,000.00	0.92
計	-	3,546,969.21	29.73

(注) 株式会社みずほホールディングスが保有している株式につきましては、商法第241条第3項の規定により議決権の行使が制限されています。

優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	1,063,000	51.88
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	25,000	1.22
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	20,500	1.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	0.73
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	0.48
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番22号	10,000	0.48
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	0.48
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	0.48
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	0.48
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	10,000	0.48
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	0.48
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	0.48
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	0.48
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	10,000	0.48
計	-	1,250,500	61.03

(注) 上記優先株式のうち、株式会社整理回収機構の所有株式数につきましては、第一回から第四回まで、及び第六回から第十回までの各種優先株式の合計を、同社以外の株主の所有株式数につきましては、第十一回から第十三回までの各種優先株式の合計を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,048,930		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第一回第一種優先株式	33,000		
第二回第二種優先株式	100,000		
第三回第三種優先株式	100,000		
第四回第四種優先株式	150,000		
第六回第六種優先株式	150,000		
第七回第七種優先株式	125,000		
第八回第八種優先株式	125,000		
第九回第九種優先株式	140,000		
第十回第十種優先株式	140,000		
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十二回第十一種優先株式	5,500		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,163,892		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,736,821	10,736,821	同上
端株	普通株式 26,251.67		
発行済株式総数	13,975,894.67		
総株主の議決権		10,736,821	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,645株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が37株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,645個及び名義人以外から株券喪失登録のあった完全議決権株式に係る議決権37個が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	802		802	0.00
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840		1,155,840	9.69
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	7,250		7,250	0.06
計	-	1,163,892		1,163,892	9.75

(注) 相互保有株式として、株主名簿上は株式会社みずほホールディングスとなっておりますが実質的には所有していない当社株式が3株(議決権の数3個)、勸角証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が5株(議決権の数5個)、安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が3株(議決権の数3個)、株式会社みずほコーポレート銀行名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	取得価額の総額(億円)
自己株式取得に係る決議	第一回第一種優先株式	上限 33,000	上限 5,000
	第二回第二種優先株式	上限 100,000	上限 5,000
	第八回第八種優先株式	上限 125,000	上限 5,000
	第九回第九種優先株式	上限 140,000	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	上限 140,000	上限 5,000
		合算上限 538,000	合算上限 5,000

(注)平成16年6月25日開催の定時株主総会により決議された優先株式の総数を平成16年5月31日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除した割合は26.26%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3 【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させて頂きたいと考えております。

前期におきましては、誠に遺憾ながら普通株式の年間配当を見送らせていただきましたが、当期の連結業績の回復等を勘案し、当期末の普通株式の年間配当金につきましては、1株につき3,000円の復配とさせていただきます。また、当期末の各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
最高(千円)	115.0	455.0
最低(千円)	90.3	58.3

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(千円)	329.0	301.0	328.0	337.0	331.0	455.0
最低(千円)	238.0	206.0	255.0	305.0	282.0	332.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成16年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員(平成14年3月まで) 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス取締役 平成14年4月 取締役社長(現職) 平成15年1月 当社取締役社長(現職)	81
取締役副社長 (代表取締役)	IT・システム・事務グループ長	鳥居 敬司	昭和22年7月25日生	昭和46年4月 株式会社第一銀行入行 平成11年4月 株式会社第一勧業銀行米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年6月 取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成12年5月 常務取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成12年6月 常務執行役員米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員市場・ALMビジネスユニット統括役員 平成14年12月 常務執行役員市場・ALMユニット統括役員 平成16年4月 当社副社長執行役員IT・システム・事務グループ長 平成16年6月 取締役副社長IT・システム・事務グループ長(現職)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	財務・主計グループ長	西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年11月 浜松支店長 平成12年4月 財務企画部参事役 平成12年7月 財務企画部長 平成12年8月 企画部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月 執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 当社常務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 常務取締役財務・主計グループ長(現職)	12
常務取締役	企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長	小崎 哲資	昭和27年1月27日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 総合企画部副部長 平成11年8月 統合推進企画部長 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス統合推進部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行経営企画部長 平成14年12月 企画グループ・シニアコーポレートオフィサー(平成15年3月まで) 平成14年12月 株式会社みずほホールディングス事業再構築推進チーム委員長 平成15年3月 当社事業再構築推進チームPT長(平成15年10月まで) 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員企画グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員(平成16年6月まで) 平成16年4月 当社常務執行役員企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成16年6月 常務取締役企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長(現職)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバ ンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディ ングス常務執行役員大企 業・金融法人ビジネスユニ ット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企 業・金融法人ビジネスユニ ット長 平成14年4月 取締役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行取締役頭取(現職) 平成15年1月 当社取締役(現職)	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行 平成11年4月 株式会社第一勧業銀行人事 室長 平成11年6月 取締役人事室長 平成12年5月 常務取締役法人業務第一部 長カスタマー&コンシュー マーバンキング・カンパニ ー担当 平成12年6月 常務執行役員法人業務第一 部長カスタマー&コンシュー マーバンキング・カンパ ニー担当 平成12年7月 常務執行役員カスタマー& コンシューマーバンキン グ・カンパニー担当 平成13年6月 株式会社みずほホールディ ングス常務執行役員資産運 用・信託ビジネスユニット 長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレー ト銀行常務執行役員コンプ ライアンス統括グループ統 括役員 平成14年6月 常務執行役員企画グループ 統括役員 平成15年3月 当社副社長執行役員IT・シ ステム・事務グループ長 平成15年6月 取締役副社長IT・システ ム・事務グループ長 平成16年3月 取締役(現職) 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役 頭取(現職) 平成16年3月 株式会社みずほホールディ ングス取締役(現職)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		福原 義春	昭和6年3月14日生	昭和28年4月 株式会社資生堂入社 昭和53年2月 取締役外国部長 昭和58年2月 代表取締役常務 昭和60年2月 代表取締役専務 昭和62年2月 代表取締役副社長 昭和62年7月 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成13年6月 名誉会長(現職) 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス取締役(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役(現職)	11
取締役		グレン・S・フクシマ	昭和24年9月9日生	昭和60年4月 米国大統領府通商代表部入省 昭和63年6月 米国通商代表補代理(日本・中国担当) 平成2年4月 米国A T & T社入社 平成8年1月 日本A T & T株式会社副社長(平成10年5月まで) 平成10年1月 在日米国商工会議所会頭(平成11年12月まで) 平成10年5月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社代表取締役社長 平成12年1月 在日米国商工会議所理事(現職) 平成12年10月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長 平成13年6月 株式会社みずほホールディングス取締役(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役(現職) 平成15年7月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社会長(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		小原 之夫	昭和22年2月8日生	昭和44年7月 株式会社富士銀行入行 平成8年6月 取締役ロンドン支店長 平成9年5月 取締役本店営業第二部長 平成11年5月 常務取締役アセットマネジメントグループ長 平成12年8月 常務取締役 平成14年4月 株式会社みずほホールディングス取締役副社長(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役副社長 平成15年3月 取締役(平成15年6月まで) 平成15年3月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成16年4月 理事 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成16年6月 株式会社みずほホールディングス監査役(現職) 平成16年6月 当社常勤監査役(現職)	28
常勤監査役 (常勤)		上田 秀美	昭和23年11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年3月 法務部副部長 平成12年3月 法務部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常勤監査役 平成15年6月 株式会社みずほ銀行監査役(現職) 平成15年6月 当社常勤監査役(現職)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職)	44
監査役 (非常勤)		角谷 正彦	昭和11年2月14日生	昭和33年4月 大蔵省入省 昭和63年6月 証券局長 平成2年6月 国税庁長官 平成3年6月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成6年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成6年12月 総裁 平成11年1月 総裁退任 平成11年2月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成11年8月 株式会社日本総合研究所顧問 平成12年1月 株式会社日本興業銀行顧問 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行顧問 平成16年6月 みずほ証券株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職)	
計					246

(注) 1. 取締役のうち、福原義春およびグレン・S・フクシマの両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち、野崎 幸雄、角谷 正彦及び長谷川 俊明の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	前田 晃伸	業務執行統括
副社長執行役員	鳥居 敬司	業務執行統括補佐、IT・システム・事務グループ長
常務執行役員	池田 浩一	リスク管理グループ長兼人事グループ長
常務執行役員	西堀 利	財務・主計グループ長
常務執行役員	小崎 哲資	企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
執行役員	杉田 義明	IT・システム・事務グループ長補佐
執行役員	恵島 克芳	与信企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘、アドバイザリーボードの設置等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(2)会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、8名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会への出席や意見具申等を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。

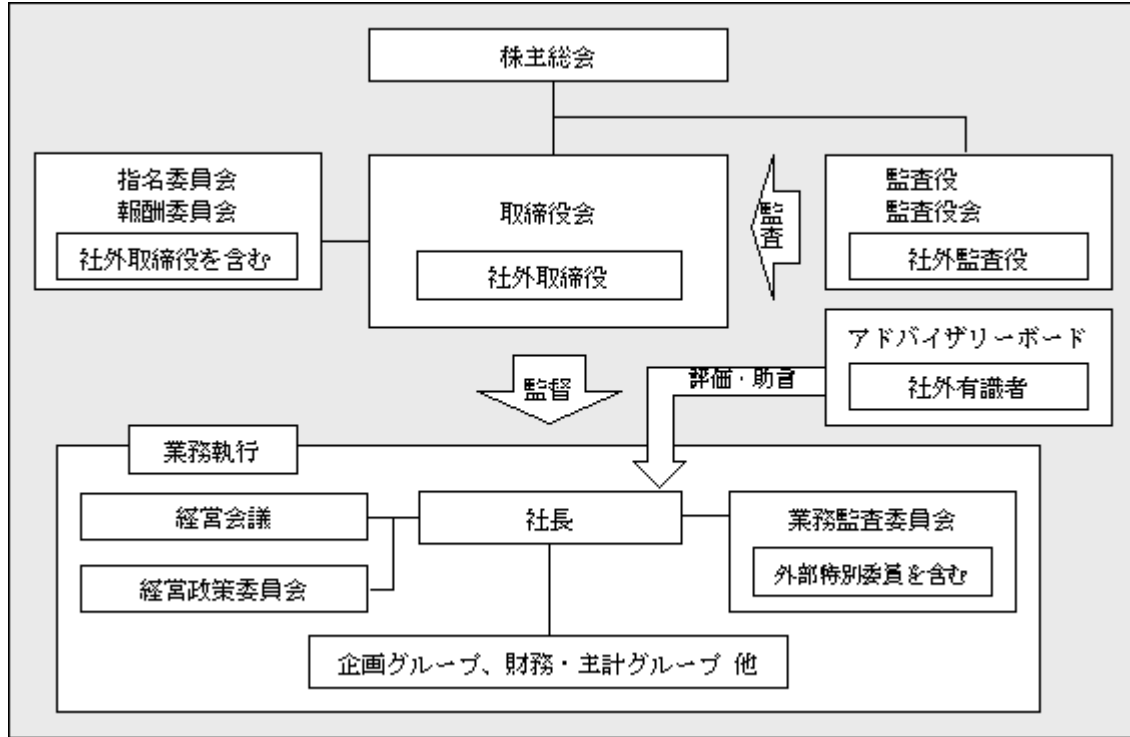
業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当社は、コンプライアンス・監査の観点から業務運営の適正性等をチェックする社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、コンプライアンス・監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

一方で、当社は、社外の有識者より構成されるアドバイザリーボードを設置し、社外から率直な評価・助言をいただくことで、開かれた経営を目指しております。

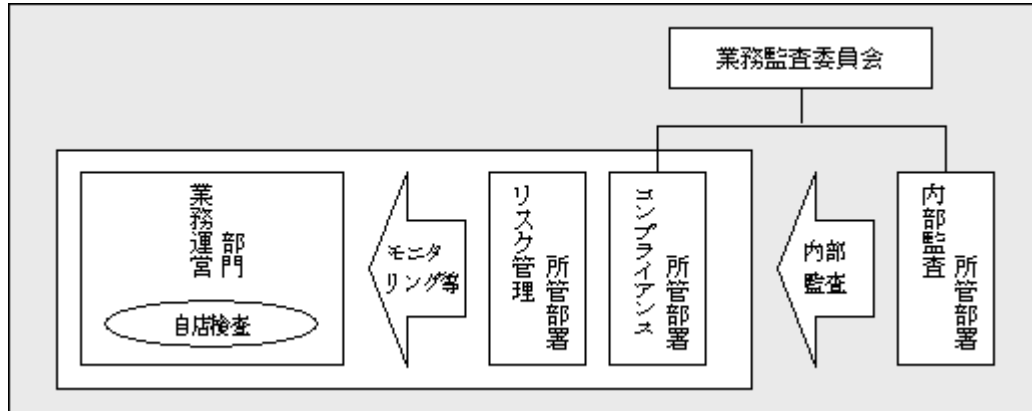
< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



(3) 内部統制の仕組み

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

< みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み >



(4) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	102百万円
監査役に対する報酬額	47百万円

(5) 監査報酬の内容

当社が、新日本監査法人与締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬額および左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬額	21百万円
上記以外に係る報酬額	35百万円
うち四半期財務諸表作成に係る助言等の報酬額	29百万円

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（自平成15年1月8日 至平成15年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	7,849,717	5.85	6,813,510	4.95
コールローン及び買入手形		641,908	0.48	1,008,716	0.73
買現先勘定		3,736,424	2.79	4,392,105	3.19
債券貸借取引支払保証金		6,297,721	4.70	7,970,608	5.78
買入金銭債権		1,209,540	0.90	835,573	0.61
特定取引資産	2,9	9,919,083	7.40	8,016,509	5.82
金銭の信託		33,540	0.02	27,863	0.02
有価証券	1,2, 9	23,816,574	17.77	32,071,624	23.28
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9,10	69,210,035	51.64	66,205,868	48.06
外国為替	8,9	720,519	0.54	608,792	0.44
その他資産	1,9, 11,16	4,904,656	3.66	5,496,845	3.99
動産不動産	9, 12,13	1,632,851	1.22	1,143,807	0.83
債券繰延資産		1,041	0.00	446	0.00
繰延税金資産		2,130,243	1.59	1,361,766	0.99
支払承諾見返		4,145,411	3.09	3,647,613	2.65
貸倒引当金		2,211,366	1.65	1,850,586	1.34
投資損失引当金		5,156	0.00	975	0.00
資産の部合計		134,032,747	100.00	137,750,091	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	65,257,901	48.69	67,528,830	49.02
譲渡性預金		6,964,740	5.20	9,958,644	7.23
債券		11,696,391	8.73	9,459,514	6.87
コールマネー及び売渡手形	9	11,185,809	8.35	8,680,595	6.30
売現先勘定	9	8,209,283	6.13	8,031,106	5.83
債券貸借取引受入担保金	9	4,140,383	3.09	8,161,802	5.92
コマーシャル・ペーパー		627,400	0.47	837,800	0.61
特定取引負債		6,278,262	4.68	6,070,833	4.41
借入金	2, 9,14	1,454,826	1.09	1,643,343	1.19
外国為替		190,878	0.14	352,136	0.26
短期社債		-	-	180,000	0.13
社債	15	2,468,606	1.84	2,359,370	1.71
新株予約権付社債		3,858	0.00	-	-
信託勘定借		1,489,463	1.11	1,360,532	0.99
その他負債	9	5,526,554	4.12	4,406,174	3.20
賞与引当金		36,969	0.03	37,917	0.03
退職給付引当金		26,562	0.02	31,979	0.02
債権売却損失引当金		25,561	0.02	-	-
偶発損失引当金	16	141,124	0.11	132,739	0.10
特別法上の引当金		884	0.00	1,372	0.00
繰延税金負債		4,276	0.00	28,792	0.02
再評価に係る繰延税金負債	12	258,515	0.19	158,467	0.11
支払承諾		4,145,411	3.09	3,647,613	2.65
負債の部合計		130,133,666	97.10	133,069,567	96.60

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,038,013	0.77	1,036,127	0.75
(資本の部)					
資本金	18	1,540,965	1.15	1,540,965	1.12
資本剰余金		2,599,552	1.94	1,262,526	0.92
利益剰余金		1,404,992	1.05	462,594	0.34
土地再評価差額金	12	380,120	0.28	231,739	0.17
その他有価証券評価差額金		24,600	0.02	392,772	0.28
為替換算調整勘定		95,786	0.07	112,067	0.08
自己株式	19	134,190	0.10	134,134	0.10
資本の部合計		2,861,066	2.13	3,644,396	2.65
負債、少数株主持分及び資本の部合計		134,032,747	100.00	137,750,091	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,435,997	100.00	3,200,626	100.00
資金運用収益		1,991,236		1,622,704	
貸出金利息		1,433,961		1,183,736	
有価証券利息配当金		347,927		296,733	
コールローン利息及び 買入手形利息		11,125		5,176	
買現先利息		113,940		74,290	
債券貸借取引受入利息		770		1,718	
預け金利息		42,801		24,840	
その他の受入利息		40,710		36,209	
信託報酬		55,460		62,064	
役務取引等収益		490,182		515,377	
特定取引収益		244,524		232,455	
その他業務収益		416,972		406,481	
その他経常収益	1	237,620		361,542	
経常費用		5,566,544	162.01	2,304,139	71.99
資金調達費用		734,859		437,703	
預金利息		181,037		107,294	
譲渡性預金利息		12,878		5,584	
債券利息		117,776		92,744	
債券発行差金償却		3,146		-	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		7,024		2,858	
売現先利息		189,919		116,306	
債券貸借取引支払利息		8,724		12,130	
コマーシャル・ペーパ ー利息		841		1,006	
借入金利息		44,228		34,548	
短期社債利息		-		24	
社債利息		59,883		45,890	
新株予約権付社債利息		179		47	
その他の支払利息		109,219		19,267	

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役務取引等費用		79,647		88,762	
特定取引費用		-		651	
その他業務費用		150,217		199,620	
営業経費		1,237,641		1,125,905	
その他経常費用		3,364,178		451,496	
貸倒引当金繰入額		932,421		65,424	
その他の経常費用	2	2,431,756		386,071	
経常利益(は経常損失)		2,130,547	62.01	896,486	28.01
特別利益		5,813	0.17	142,330	4.44
動産不動産処分益		1,285		8,413	
償却債権取立益		4,210		2,555	
金融先物取引責任準備金 取崩額		82		-	
証券取引責任準備金取崩 額		171		-	
その他の特別利益	3	62		131,361	
特別損失		137,438	4.00	157,576	4.92
動産不動産処分損		102,104		129,006	
金融先物取引責任準備金 繰入額		20		15	
証券取引責任準備金繰入 額		166		472	
その他の特別損失	4	35,146		28,081	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純 損失)		2,262,172	65.84	881,240	27.53
法人税、住民税及び事業税		22,288	0.65	28,055	0.87
法人税等調整額		30,505	0.89	387,855	12.12
少数株主利益		62,205	1.81	58,347	1.82
当期純利益 (は当期純損失)		2,377,172	69.18	406,982	12.72

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1	353,765	2,599,552
資本剰余金増加高		2,245,787	269
自己株式処分差益		-	269
増資による新株の発行		540,965	-
株式交換及び会社分割による資本剰余金増加高	3	1,704,822	-
資本剰余金減少高		-	1,337,295
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替		-	1,337,295
資本剰余金期末残高		2,599,552	1,262,526
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	2	997,265	1,404,992
利益剰余金増加高		29,899	1,889,734
当期純利益		-	406,982
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替		-	1,337,295
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		29,899	145,456
利益剰余金減少高		2,432,157	22,147
当期純損失		2,377,172	-
配当金		54,985	22,147
役員賞与		0	-
利益剰余金期末残高		1,404,992	462,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)		2,262,172	881,240
減価償却費		144,182	139,863
連結調整勘定償却額		68,597	239
持分法による投資損益()		3,491	1,761
貸倒引当金の増加額		263,907	360,299
投資損失引当金の増加額		1,682	4,180
債権売却損失引当金の増加額		24,085	25,561
偶発損失引当金の増加額		6,920	8,384
賞与引当金の増加額		15,167	1,105
退職給付引当金の増加額		36,501	18,876
資金運用収益		1,991,236	1,622,704
資金調達費用		734,859	437,703
有価証券関係損益()		708,795	336,609
金銭の信託の運用損益()		988	417
為替差損益()		116,110	10,190
動産不動産処分損益()		100,818	120,592
退職給付信託設定関係損益()		43,847	60,677
特定取引資産の純増()減		2,111,812	1,991,740
特定取引負債の純増減()		1,508,735	270,856
貸出金の純増()減		15,264,686	2,911,383
預金の純増減()		8,833,571	2,614,688
譲渡性預金の純増減()		4,513,175	2,990,873
債券の純増減()		3,614,499	2,236,876
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		23,356	100,974
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		1,027,730	648,501
コールローン等の純増()減		2,509,156	485,485

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
債券借入取引担保金の 純増()減		3,313,727	-
債券貸借取引支払保証 金の純増()減		6,297,721	1,672,887
コールマネー等の純増 減()		5,294,445	2,816,946
コマーシャル・ペーパ ーの純増減()		77,856	210,400
債券貸付取引担保金の 純増減()		4,050,050	-
債券貸借取引受入担保 金の純増減()		4,140,383	4,021,419
外国為替(資産)の純増 ()減		463,947	93,566
外国為替(負債)の純増 減()		517,285	163,902
短期社債(負債)の純増 減()		-	180,000
普通社債の発行・償還 による純増減()		50,228	34,078
信託勘定借の純増減()		286,941	128,931
資金運用による収入		2,085,777	1,664,000
資金調達による支出		844,916	488,800
その他		671,265	1,373,879
小計		2,108,846	6,042,599
法人税等の支払額		87,315	27,657
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,196,162	6,014,942
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
有価証券の取得による 支出		59,435,925	71,932,830
有価証券の売却による 収入		48,003,018	46,486,466
有価証券の償還による 収入		11,261,664	17,704,694
金銭の信託の増加によ る支出		20,364	14,899
金銭の信託の減少によ る収入		54,340	25,784
動産不動産の取得によ る支出		94,326	95,971
動産不動産の売却によ る収入		25,257	374,085

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得による 支出		-	258
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による 収入		-	50,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		206,336	7,402,213
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による 収入		243,000	90,000
劣後特約付借入金返済による 支出		1,335,000	15,000
劣後特約付社債の発行による 収入		75,000	601,406
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による 支出		485,778	731,797
株式の発行による収入		1,081,930	-
少数株主からの払込みによる 収入		118,500	-
配当金支払額		54,985	22,147
少数株主への配当金支払額		36,424	53,497
自己株式の取得による 支出		263	166
自己株式の売却による 収入		-	208
財務活動によるキャッシュ・フロー		394,021	130,994
現金及び現金同等物に係る 換算差額		72	381
現金及び現金同等物の増加額		2,796,448	1,518,647
現金及び現金同等物の期首残高		9,847,366	7,048,505
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額()		2,413	193
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,048,505	5,529,664

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 138社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 118社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほアドバイザリー他9社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、浙江第一銀行他29社は、売却、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 33社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 興銀リース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 28社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 興銀リース株式会社 なお、株式会社ワールドゲートウェイ他4社は、清算等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>11月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>68社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>53社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日、10月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、おもに12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	14社	10月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	68社	1月末日	1社	3月末日	53社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>40社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>62社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	14社	10月末日	1社	12月末日	40社	1月末日	1社	3月末日	62社
6月最終営業日の前日	14社																							
10月末日	1社																							
11月末日	1社																							
12月末日	68社																							
1月末日	1社																							
3月末日	53社																							
6月最終営業日の前日	14社																							
10月末日	1社																							
12月末日	40社																							
1月末日	1社																							
3月末日	62社																							
4. 資本連結手続に関する事項	<p>株式会社みずほホールディングスは、株式会社みずほフィナンシャルグループを完全親会社とする株式交換を実施いたしました。</p> <p>当該完全親子会社関係の創設に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法に準じた会計処理を適用しております。</p>	同 左																						

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度中の評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 動 産 2年~20年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4)減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左
		(5)社債発行費の処理方法 発生時に全額費用処理しております。
	(5)債券繰延資産の処理方法 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	(6)債券繰延資産の処理方法 同 左 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
	(6)新株発行費用の処理方法 発生時に全額費用処理しております。	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,832,935百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,379,693百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(8)投資損失引当金の計上基準</p> <p>有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9)賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(9)賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

[次へ](#)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(10)退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生連結会計年度に一時損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(10)退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として45,169百万円計上しております。</p> <p>また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、210,451百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(11)債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
	(12)偶発損失引当金の計上基準 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金64百万円及び証券取引責任準備金819百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金80百万円及び証券取引責任準備金1,292百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ)証券取引責任準備金 同 左
	(14)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払をうけるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は1,458百万円増加、「その他負債」は1,415百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産または「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は101,928百万円、「特定取引負債」は234,226百万円、「その他資産」は780,758百万円、「その他負債」は648,460百万円それぞれ増加しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

[次へ](#)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社においては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,246,462百万円、繰延ヘッジ利益は1,177,257百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の国内銀行連結子会社の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。その結果、従来の方法によった場合に比べ、「資金運用収益」及び「資金調達費用」、並びに「経常収益」及び「経常費用」はそれぞれ13,254百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	(17)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金20,536百万円及び損害賠償金410百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金47,552百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は27,948百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は44,514百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は6,293百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>平成14年4月4日に、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は5,404百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は590百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、繰延税金資産の金額は9,382百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は8,531百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債の金額は14,027百万円増加し、土地再評価差額金の金額は同額減少しております。また、その他有価証券評価差額金は27百万円減少しております。</p>	

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式118,390百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計8,585百万円含まれております。 また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,448百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,135,372百万円、再貸付に供している有価証券は2,140百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,499,257百万円であります。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として1,911百万円を差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は288,686百万円、延滞債権額は1,598,542百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は50,670百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式92,327百万円及び出資金421百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金676百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計20,023百万円含まれております。 また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,519,460百万円、再貸付に供している有価証券は1,947百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,757,422百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は177,883百万円、延滞債権額は1,284,036百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,246百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,910百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,832,049百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,769,949百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は1,431,461百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,162,352百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,694,269百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,181,100百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,246百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は583,005百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は963,147百万円であります。</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																				
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,879,743百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,001,395百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,134,653百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">706,101百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">7,672,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,554,998百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,940,824百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">331,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,814百万円、特定取引資産15,205百万円、有価証券1,792,238百万円、貸出金466,821百万円、その他資産8,220百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は151,387百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は42,031百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は14,399百万円であります。</p>	特定取引資産	3,879,743百万円	有価証券	13,001,395百万円	貸出金	4,134,653百万円	動産不動産	63百万円	預金	706,101百万円	コールマネー及び売渡手形	7,672,000百万円	売現先勘定	5,554,998百万円	債券貸借取引受入担保金	3,940,824百万円	借入金	331,760百万円	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,107,695百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,086,449百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,973,990百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">613,370百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,763,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,552,666百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,561,629百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">497,696百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,755百万円、特定取引資産365,978百万円、有価証券2,297,837百万円、貸出金330,416百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は153,125百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は25,596百万円及びデリバティブ取引差入担保金は321,544百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、12,379百万円であります。</p>	特定取引資産	4,107,695百万円	有価証券	13,086,449百万円	貸出金	4,973,990百万円	預金	613,370百万円	コールマネー及び売渡手形	4,763,500百万円	売現先勘定	4,552,666百万円	債券貸借取引受入担保金	7,561,629百万円	借入金	497,696百万円	その他負債	137百万円
特定取引資産	3,879,743百万円																																				
有価証券	13,001,395百万円																																				
貸出金	4,134,653百万円																																				
動産不動産	63百万円																																				
預金	706,101百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	7,672,000百万円																																				
売現先勘定	5,554,998百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	3,940,824百万円																																				
借入金	331,760百万円																																				
特定取引資産	4,107,695百万円																																				
有価証券	13,086,449百万円																																				
貸出金	4,973,990百万円																																				
預金	613,370百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	4,763,500百万円																																				
売現先勘定	4,552,666百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	7,561,629百万円																																				
借入金	497,696百万円																																				
その他負債	137百万円																																				

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は43,195,571百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,548,144百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,924,390百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,827,820百万円であります。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 303,917百万円</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,249,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,966,604百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,725,255百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,516,244百万円であります。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 253,406百万円</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)								
<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 735,934百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金647,431百万円が含まれております。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 695,663百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金722,294百万円が含まれております。</p>								
<p>15. 社債には、劣後特約付社債2,355,788百万円が含まれております。</p> <p>16. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債2,211,785百万円が含まれております。</p> <p>16. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p>								
<p>当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p>	<p>当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p>								
<p>また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,806百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(12)偶発損失引当金の計上基準参照)。</p>	<p>また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,159百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。</p>								
<p>17. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円であります。</p>	<p>17. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託824,741百万円、貸付信託869,287百万円であります。</p>								
<p>18. 当社の発行済株式総数</p> <table data-bbox="231 1377 654 1444"> <tr> <td>普通株式</td> <td>10,582千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>2,144千株</td> </tr> </table>	普通株式	10,582千株	優先株式	2,144千株	<p>18. 当社の発行済株式総数</p> <table data-bbox="861 1377 1284 1444"> <tr> <td>普通株式</td> <td>11,926千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>2,048千株</td> </tr> </table>	普通株式	11,926千株	優先株式	2,048千株
普通株式	10,582千株								
優先株式	2,144千株								
普通株式	11,926千株								
優先株式	2,048千株								
<p>19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table data-bbox="231 1545 654 1579"> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,159千株</td> </tr> </table>	普通株式	1,159千株	<p>19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table data-bbox="861 1545 1284 1579"> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,157千株</td> </tr> </table>	普通株式	1,157千株				
普通株式	1,159千株								
普通株式	1,157千株								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益75,862百万円、外国法人税に係る還付金30,287百万円、退職給付信託設定益43,847百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却735,111百万円、株式等償却607,474百万円、株式等売却損389,498百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額32,967百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益251,929百万円及び退職給付信託設定益60,735百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却209,509百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計58,198百万円、厚生年金基金代行返上益45,169百万円、過去勤務債務の償却額等14,426百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

(連結剰余金計算書会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 資本剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う1,849,982百万円の減少を含んでおります。</p> <p>2. 利益剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う896,131百万円の増加を含んでおります。</p> <p>3. 株式交換及び会社分割による資本剰余金増加高は、平成15年3月12日付で行った「事業再構築」によるものであります。</p>	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>7,849,717</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>801,212</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>7,048,505</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,849,717	中央銀行預け金を除く預け金	801,212	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>7,048,505</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>6,813,510</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>1,283,846</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>5,529,664</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,813,510	中央銀行預け金を除く預け金	1,283,846	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,529,664</u>
現金預け金勘定	7,849,717												
中央銀行預け金を除く預け金	801,212												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>7,048,505</u>												
現金預け金勘定	6,813,510												
中央銀行預け金を除く預け金	1,283,846												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,529,664</u>												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">70,731百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">72,982百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">46,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,742百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">24,164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">25,239百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">29,809百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">41,841百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,313百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	70,731百万円	その他	2,250百万円	合計	72,982百万円	減価償却累計額相当額		動産	46,566百万円	その他	1,175百万円	合計	47,742百万円	年度末残高相当額		動産	24,164百万円	その他	1,074百万円	合計	25,239百万円	1年内	12,031百万円	1年超	29,809百万円	合計	41,841百万円	支払リース料	13,242百万円	減価償却費相当額	16,132百万円	支払利息相当額	1,313百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">83,140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,706百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">87,847百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">52,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,921百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">55,154百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">30,907百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,785百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,692百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,477百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">35,072百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,550百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,754百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,161百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	83,140百万円	その他	4,706百万円	合計	87,847百万円	減価償却累計額相当額		動産	52,233百万円	その他	2,921百万円	合計	55,154百万円	年度末残高相当額		動産	30,907百万円	その他	1,785百万円	合計	32,692百万円	1年内	14,477百万円	1年超	35,072百万円	合計	49,550百万円	支払リース料	14,433百万円	減価償却費相当額	13,754百万円	支払利息相当額	1,161百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	70,731百万円																																																																								
その他	2,250百万円																																																																								
合計	72,982百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	46,566百万円																																																																								
その他	1,175百万円																																																																								
合計	47,742百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	24,164百万円																																																																								
その他	1,074百万円																																																																								
合計	25,239百万円																																																																								
1年内	12,031百万円																																																																								
1年超	29,809百万円																																																																								
合計	41,841百万円																																																																								
支払リース料	13,242百万円																																																																								
減価償却費相当額	16,132百万円																																																																								
支払利息相当額	1,313百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	83,140百万円																																																																								
その他	4,706百万円																																																																								
合計	87,847百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	52,233百万円																																																																								
その他	2,921百万円																																																																								
合計	55,154百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	30,907百万円																																																																								
その他	1,785百万円																																																																								
合計	32,692百万円																																																																								
1年内	14,477百万円																																																																								
1年超	35,072百万円																																																																								
合計	49,550百万円																																																																								
支払リース料	14,433百万円																																																																								
減価償却費相当額	13,754百万円																																																																								
支払利息相当額	1,161百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 12,828百万円 1年超 90,492百万円 合計 103,320百万円 (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内 79百万円 1年超 106百万円 合計 186百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 25,563百万円 1年超 159,353百万円 合計 184,917百万円 (2)貸手側 該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(前連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6,382,931	4,976

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成15年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,946,430	3,755,859	190,570	166,085	356,656
債券	12,289,041	12,376,539	87,497	88,571	1,073
国債	11,889,955	11,968,696	78,741	79,316	575
地方債	110,364	117,027	6,663	6,703	40
社債	288,721	290,815	2,093	2,550	457
その他	5,569,061	5,652,563	83,501	104,713	21,212
合計	21,804,533	21,784,962	19,571	359,370	378,942

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は534,776百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	48,709,089	352,189	435,822

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成15年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	581,590
非公募債券	1,026,310

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成15年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,677,837	5,138,277	4,420,842	165,867
国債	3,567,541	4,143,028	4,148,350	109,776
地方債	7,691	36,671	71,943	12,530
社債	102,604	958,576	200,548	43,561
その他	745,266	3,192,613	575,322	1,256,281
合計	4,423,104	8,330,890	4,996,165	1,422,149

(当連結会計年度)

1. 売買目的有価証券（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,592,183	2,702

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	897,546	898,183	636	1,119	482
地方債	18,058	18,087	28	28	-
合計	915,604	916,270	665	1,147	482

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,477,151	4,361,720	884,569	967,246	82,677
債券	20,185,912	19,994,717	191,195	9,366	200,561
国債	19,725,985	19,534,207	191,777	5,699	197,477
地方債	97,725	99,202	1,476	2,321	844
社債	362,201	361,307	894	1,345	2,239
その他	4,232,193	4,259,251	27,058	42,254	15,196
合計	27,895,257	28,615,689	720,432	1,018,867	298,435

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性がある判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,417百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	46,704,782	483,208	130,946

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	837,239
非公募債券	1,299,514

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
該当ありません。

8. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	10,212,773	7,348,507	3,892,826	735,730
国債	9,965,129	6,183,640	3,656,500	626,483
地方債	2,200	39,105	73,798	10,716
社債	245,443	1,125,761	162,527	98,530
その他	873,745	2,032,448	791,538	679,982
合計	11,086,518	9,380,955	4,684,364	1,415,712

(金銭の信託関係)

(前連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	31,769	26

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,786	1,771	15	-	15

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(当連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	27,863	132

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

(前連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19,752
その他有価証券	19,737
その他の金銭の信託	15
(+)繰延税金資産	560
(-)繰延税金負債	3,891
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	23,084
(-)少数株主持分相当額	1,592
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75
その他有価証券評価差額金	24,600

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(当連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	720,256
その他有価証券	720,256
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	105
(-)繰延税金負債	305,409
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	414,952
(-)少数株主持分相当額	23,862
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,681
その他有価証券評価差額金	392,772

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段(ヘッジ手段)となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール
(ALM: Asset and Liability Management)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する統合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は3,159,626百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として統合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より統合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次でCEOに、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：41億円
- ・ 平均値：29億円

対象期間は平成14年4月1日～平成15年3月31日（平成14年4月1日～平成15年1月7日の期間は（株）みずほホールディングスのV A Rの実績を使用しております。）

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

前連結会計年度
(自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	10,206,400
通貨スワップ	869,011
先物外国為替取引	550,671
金利オプション(買)	137,792
通貨オプション(買)	277,023
その他の金融派生商品	136,174
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	9,017,447
合計	3,159,626

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,372,072	2,736,609	218,281	218,281
	買建	31,180,316	2,709,882	222,582	222,582
	金利オプション				
	売建	7,036,119	666,435	4,877	1,118
	買建	7,959,168	429,337	6,931	3,352
店頭	金利先渡契約				
	売建	32,797,851	7,228,548	32,768	32,768
	買建	29,982,492	5,090,079	33,979	33,979
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	264,936,816	178,494,093	8,028,427	8,028,427
	受取変動・支払固定	263,164,417	178,174,511	7,601,998	7,601,998
	受取変動・支払変動	40,855,230	31,519,466	13,189	13,189
	受取固定・支払固定	149,593	137,750	4,349	4,349
	金利オプション				
	売建	9,144,409	5,836,780	64,593	64,593
	買建	9,476,903	5,875,857	68,092	68,092
	合計	-	-	-	428,650

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(2)通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	19,455,734	12,610,653	134,626	163,955
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	163,955

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	370,040	1,893	1,622

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	2,644
	買建	3,173
店頭	為替予約	
	売建	13,474,009
	買建	17,495,358
	通貨オプション	
	売建	4,065,115
	買建	4,124,246

(3) 株式関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	61,583	-	1,641	1,641
	買建	3,170	-	105	105
	株式指数先物オプション				
	売建	17,671	-	256	0
	買建	50,796	-	390	33
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	40,095	2,081	1,664	116
	買建	74,223	6,893	3,527	938
	株式先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,233	-	142	142
	合計	-	-	-	604

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	624,250	-	503	503
	買建	852,153	-	3,293	3,293
	債券先物オプション				
	売建	173,073	-	409	164
	買建	133,577	-	465	129
店頭	債券店頭オプション				
	売建	31,513	-	114	41
	買建	68,548	707	563	144
	合計	-	-	-	3,011

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売建	131,197	77,335	6,174	1,779
	買建	131,197	77,335	3,607	1,004
	合計	-	-	-	2,784

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	19,669	16,278	17	17
	買建	502,951	498,680	84,555	84,555
	合計	-	-	-	84,572

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	166	-	8	2
	買建	166	-	7	5
	合計	-	-	-	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(当連結会計年度)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール
(ALM: Asset and Liability Management)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する統合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は3,291,479百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として統合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より統合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A R の範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A R の実績

- ・ 最大値：47億円
- ・ 平均値：31億円

対象期間は平成15年4月1日～平成16年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

当連結会計年度
 (自 平成15年4月1日
 至 平成16年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	当連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	8,081,842
通貨スワップ	859,968
先物外国為替取引	810,997
金利オプション(買)	190,952
通貨オプション(買)	457,033
その他の金融派生商品	154,693
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,264,008
合計	3,291,479

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,704,796	7,241,477	180,409	180,409
	買建	25,770,710	6,728,393	178,386	178,386
	金利オプション				
	売建	18,791,169	2,598,498	28,215	11,994
	買建	19,322,815	2,527,514	41,067	23,832
店頭	金利先渡契約				
	売建	26,462,539	2,509,421	11,306	11,306
	買建	22,583,896	1,784,556	9,149	9,149
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	306,639,056	222,428,023	5,411,524	5,411,524
	受取変動・支払固定	302,833,897	215,681,821	5,223,310	5,223,310
	受取変動・支払変動	50,957,741	35,837,250	875	875
	受取固定・支払固定	185,056	164,027	3,900	3,900
	金利オプション				
	売建	10,045,468	4,260,798	78,495	78,425
買建	10,184,210	4,170,538	83,418	83,199	
	合計	-	-	-	231,973

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(2)通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	26,554	-	39	39
	買建	20,122	-	7	7
店頭	通貨スワップ	18,494,511	12,943,329	218,039	48,329
	為替予約				
	売建	16,819,197	426,491	325,585	325,585
	買建	13,440,495	736,990	324,841	324,841
	通貨オプション				
	売建	5,651,246	2,001,092	186,009	18,700
買建	5,445,823	1,986,604	237,121	84,568	
	合計	-	-	-	55,652

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	331,922	-	16,288	16,288
	買建	48,149	-	2,874	2,874
	株式指数先物オプション				
	売建	54,186	-	1,355	3
	買建	64,703	-	1,899	430
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	363,284	107,326	16,774	367
	買建	418,229	112,618	25,613	5,295
	株式先渡契約				
	売建	5,998	-	91	91
	買建	3,925	2,600	233	233
	合計	-	-	-	6,992

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	407,599	-	1,661	1,661
	買建	1,001,632	-	1,151	1,151
	債券先物オプション				
	売建	192,651	-	1,805	728
	買建	175,447	-	1,610	79
店頭	債券店頭オプション				
	売建	833,058	5,455	6,562	2,762
	買建	800,945	-	2,069	1,016
	合計	-	-	-	4,937

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション 売建	190,382	134,895	8,777	8,777
	買建	190,382	134,895	14,713	14,713
	合計	-	-	-	5,935

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	272,177	161,783	1,434	1,434
	買建	784,247	705,377	32,305	32,305
	合計	-	-	-	33,740

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	934	-	106	106
	買建	674	-	102	102
	合計	-	-	-	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

また、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当社連結子会社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は26,839百万円であります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,491,244	1,141,686
年金資産 (B)	1,008,021	1,067,726
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	483,223	73,960
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	63,219	24,550
未認識数理計算上の差異 (E)	733,415	580,419
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	313,410	531,010
前払年金費用 (G)	339,973	562,989
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	26,562	31,979

(注) 1. 前連結会計年度は、当連結会計年度に消滅認識した厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 厚生年金の代行部分の返上に関し、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、210,451百万円であります。

5. 当連結会計年度末の年金資産は未認識年金資産の金額を控除して記載しております。なお、当連結会計年度末日現在における未認識年金資産の金額は281,509百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	27,200	27,983
利息費用	40,817	32,778
期待運用収益	41,080	39,828
過去勤務債務の損益処理額	571	14,426
数理計算上の差異の費用処理額	38,279	69,423
会計基準変更時差異の費用処理額	32,967	28,081
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,945	1,915
退職給付費用	104,557	105,928
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	-	45,169
計	104,557	60,758

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
(1)割引率	2.1% ~ 2.5%	主に2.5%
(2)期待運用収益率	1.3% ~ 6.2%	主に3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 2,257,910百万円	繰越欠損金 2,088,231百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,026,644百万円	有価証券償却損金算入限度超過額 1,011,479百万円
有価証券償却損金算入限度超過額 515,460百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 805,786百万円
有価証券等(退職給付信託拠出分) 132,214百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分) 210,715百万円
その他 219,325百万円	その他 242,353百万円
繰延税金資産小計 4,151,554百万円	繰延税金資産小計 4,358,566百万円
評価性引当額 1,809,550百万円	評価性引当額 2,461,786百万円
繰延税金資産合計 2,342,003百万円	繰延税金資産合計 1,896,780百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 126,167百万円	前払年金費用 213,062百万円
その他 89,869百万円	その他有価証券評価差額 308,578百万円
繰延税金負債合計 216,036百万円	その他 42,165百万円
繰延税金資産の純額 2,125,967百万円	繰延税金負債合計 563,807百万円
	繰延税金資産の純額 1,332,973百万円
平成15年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成16年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
繰延税金資産 2,130,243百万円	繰延税金資産 1,361,766百万円
繰延税金負債 4,276百万円	繰延税金負債 28,792百万円

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)														
<p>2. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる法人事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、繰延税金資産の金額は9,382百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は8,531百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債の金額は14,027百万円増加し、土地再評価差額金の金額は同額減少しております。また、その他有価証券評価差額金は27百万円減少しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>42.05%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>12.11%</td> </tr> <tr> <td>当社と主な国内連結子会社との 実効税率差異</td> <td>3.83%</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する投資</td> <td>1.30%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.83%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>47.19%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.05%	(調整)		評価性引当額の増減	12.11%	当社と主な国内連結子会社との 実効税率差異	3.83%	子会社に対する投資	1.30%	その他	1.83%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.19%
法定実効税率	42.05%														
(調整)															
評価性引当額の増減	12.11%														
当社と主な国内連結子会社との 実効税率差異	3.83%														
子会社に対する投資	1.30%														
その他	1.83%														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.19%														

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、「法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」は、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,752,455	273,290	174,880	3,200,626	-	3,200,626
(2)セグメント間の内部経常収益	26,740	28,821	115,341	170,903	(170,903)	-
計	2,779,196	302,111	290,221	3,371,529	(170,903)	3,200,626
経常費用	1,953,785	233,057	270,505	2,457,348	(153,208)	2,304,139
経常利益	825,411	69,054	19,716	914,181	(17,694)	896,486
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	127,414,246	13,111,932	1,152,880	141,679,059	(3,928,967)	137,750,091
減価償却費	121,592	8,398	9,872	139,863	-	139,863
資本的支出	161,011	6,449	5,667	173,127	-	173,127

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,716,129	327,148	278,081	114,637	3,435,997	-	3,435,997
(2)セグメント間の内部経常収益	25,237	92,806	54,865	17,314	190,224	(190,224)	-
計	2,741,366	419,954	332,947	131,952	3,626,221	(190,224)	3,435,997
経常費用	4,914,101	349,570	383,136	98,838	5,745,645	(179,101)	5,566,544
経常利益(は経常損失)	2,172,734	70,384	50,188	33,114	2,119,424	(11,122)	2,130,547
資産	126,050,751	13,504,905	7,543,064	5,016,293	152,115,014	(18,082,267)	134,032,747

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

- 2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,760,211	177,703	185,295	77,415	3,200,626	-	3,200,626
(2)セグメント間の内部経常収益	143,450	89,879	9,557	1,006	243,893	(243,893)	-
計	2,903,662	267,582	194,852	78,422	3,444,519	(243,893)	3,200,626
経常費用	2,063,911	194,577	181,283	38,997	2,478,769	(174,630)	2,304,139
経常利益	839,751	73,005	13,568	39,424	965,750	(69,263)	896,486
資産	128,677,634	12,172,914	6,824,656	4,037,664	151,712,869	(13,962,777)	137,750,091

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 一部の国内銀行連結子会社の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は日本について6,798百万円、欧州について4,666百万円、アジア・オセアニアについて1,789百万円それぞれ減少しております。
4. 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しております。
- この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価の上、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、日本について320百万円、米州について43百万円資産がそれぞれ減少し、欧州について126百万円、アジア・オセアニアについて1,695百万円資産がそれぞれ増加しております。
- また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺の上純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは総額で計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本について782,767百万円、米州について25,964百万円、欧州について44,623百万円、アジア・オセアニアについて29,331百万円資産がそれぞれ増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	719,867
連結経常収益	3,435,997
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	20.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	440,414
連結経常収益	3,200,626
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	13.7

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	20,376円71銭	61,980円34銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	254,524円65銭	36,153円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	18,754円94銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	254,524円65銭	36,153円27銭
当期純利益(は当期純損失)	百万円 2,377,172	406,982
普通株主に帰属しない金額	百万円 22,147	41,969
(うち優先配当額)	百万円 (22,147)	(41,969)
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円 2,399,319	365,012
普通株式の期中平均株式数	千株 9,426	10,096

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	18,754円94銭
当期純利益調整額	百万円 -	27,429
(うち優先配当額)	百万円 -	(27,429)
普通株式増加数	千株 -	10,828
(うち優先株式)	千株 -	(10,828)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第一回第一種優先株式、 第二回第二種優先株式、 第三回第三種優先株式、 第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式、 第九回第九種優先株式、 第十回第十種優先株式、 第十一回第十一種優先株式、 第十二回第十一種優先株式、 転換社債</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。</p> <p>また、転換社債の概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表(社債明細表)」に記載のとおり。</p>	<p>一部の国内信託銀行連結子会社が発行する2003年9月30日満期米ドル建転換社債(額面総額 39,630 千米ドル)。なお、本社債は当連結会計年度に償還しております。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>一部の国内銀行連結子会社は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結いたしました。この結果、当該取引先向け債権のうち、事業再編において会社分割により興和不動産株式会社に残存する予定の貸出金は175,700百万円と見込んでおりますが、同社は今後とも事業を継続していくことから回収額が変動するため、損失負担額については現在確定しておりません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
1	普通社債	平成12年11月	850,000	300,000 [-]	0.72 ~ 0.82	なし	平成22年3月 ~	(注) 1,3
2	普通社債	平成10年3月 ~ 平成16年3月	127,900	89,100 [-]	1.21 ~ 4.01	なし	平成22年12月 ~	(注) 1,3
	転換社債		3,858 (32,103千米ドル)					(注) 2,3
3	割引みずほ 銀行債券	平成15年3月 ~ 平成16年3月	1,898,586	929,240 [929,240]	0.05	なし	平成16年4月 ~ 平成17年4月	(注) 1,3,4
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	平成15年3月 ~ 平成16年3月	302,992	256,842 [256,842]	0.02	なし	平成16年4月 ~ 平成17年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券	平成11年3月 ~ 平成16年3月	118,067	98,316 [22,310]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券(利 子一括払)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	775,821	725,067 [120,279]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	734,233	715,929 [95,427]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	89,003	85,375 [15,109]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
4	普通社債	平成9年9月 ~ 平成16年2月	3,100	63,100 [-]	2.10 ~ 3.00	なし	平成24年11月 ~	(注) 1,3
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券	平成11年4月 ~ 平成16年3月	7,421,340	6,351,800 [1,703,530]	0.35 ~ 1.50	なし	平成16年4月 ~ 平成21年3月	(注) 1,3,4
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券 (3年)	平成14年2月 ~ 平成15年4月	15,000	115,800 [15,000]	0.35 ~ 0.90	なし	平成17年1月 ~ 平成18年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券 (2年)	平成14年6月	304,600	151,400 [151,400]	0.65	なし	平成16年5月	(注) 1,3,4
	外貨建債券	平成元年7月 ~ 平成13年3月	36,745 (57,000千米ドル)	29,742 [21,714] (97,000千米ドル)	0.46 ~ 9.37	なし	平成16年6月 ~ 平成23年3月	(注) 1,2,3,4
	短期社債	平成16年1月 ~ 平成16年3月		180,000 [180,000]	0.02 ~ 0.05	なし	平成16年4月 ~ 平成16年5月	(注) 1,3,4
5	普通社債	平成16年1月 ~ 平成16年3月		413,438 [-] (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75 ~ 8.37	なし	平成26年4月 ~	(注) 1,2,3

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
6	普通社債	平成7年12月～ 平成13年4月	89,100	89,100 [-]	0.57～ 3.59	なし	平成22年4月～	(注) 1,3
7	普通社債	平成7年2月～ 平成16年3月	655,794 (110,000千米ドル)	639,719 [-] (110,000千米ドル)	0.00～ 5.10	なし	平成17年12月～	(注) 1,2,3,4
8	普通社債	平成7年6月～ 平成15年12月	649,490 (1,283,374千米ドル)	636,562 [2,123] (1,125,000千米ドル)	0.37～ 8.80	なし	平成16年6月～	(注) 1,2,3,4
9	普通社債	平成6年11月～ 平成16年3月	93,220 (81,922千米ドル) (9,130千ユーロ)	128,350 [43,679] (89,000千米ドル) (9,130千ユーロ)	0.00～ 8.00	なし	平成16年4月～ 平成45年12月	(注) 1,2,3,4
	合計		14,168,856	11,998,884				

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. 1は国内連結子会社株式会社みずほホールディングスの発行した普通社債をまとめて記載しております。

2は国内連結子会社みずほ信託銀行株式会社の発行した普通社債又は前期末時点での旧商法にもとづき発行された転換社債をまとめて記載しております。

3は国内連結子会社株式会社みずほ銀行の発行した普通社債をまとめて記載しております。

4は国内連結子会社株式会社みずほコーポレート銀行の発行した普通社債又は短期社債をまとめて記載しております。

5は海外連結子会社Mizuho Financial Group (Cayman) Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。

6は海外連結子会社MHAT Finance (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

7は海外連結子会社Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

8は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

9は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho Corporate Australia Ltd.、Mizuho Corporate Asia (HK) Limited、Mizuho International plc、Mizuho Corporate Bank (USA)の発行した普通社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,556,658	2,148,131	1,694,005	1,332,773	1,011,403

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,454,826	1,643,343	1.45	
再割引手形	14,399	12,379	4.10	
借入金	1,440,427	1,630,964	1.43	平成16年4月～

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	853,392	104,205	27,575	31,976	28,839

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	627,400	837,800	0.10	

(2) 【その他】

該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成15年3月31日)		当事業年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		3,538		1,231	
前渡金		2		4	
前払費用		23		303	
繰延税金資産		2		167	
その他		2,199		2,235	
流動資産合計		5,766	0.2	3,940	0.1
固定資産					
有形固定資産	1	-		1,014	
建物		-		212	
器具及び備品		-		801	
無形固定資産		187		3,903	
商標権		187		165	
ソフトウェア		-		3,481	
その他		-		256	
投資その他の資産		3,588,471		3,590,312	
関係会社株式		3,588,471		3,588,866	
その他		0		1,446	
固定資産合計		3,588,658	99.8	3,595,229	99.9
繰延資産					
創立費		2		2	
開業費		1,216		912	
繰延資産合計		1,219	0.0	914	0.0
資産合計		3,595,643	100.0	3,600,085	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成15年3月31日)		当事業年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
コマーシャル・ペーパー		49,000		65,000	
未払金		0		338	
未払費用		652		149	
未払法人税等		27		281	
未払消費税等		71		-	
預り金		6		98	
賞与引当金		-		150	
流動負債合計		49,758	1.4	66,018	1.8
固定負債					
繰延税金負債		-		491	
退職給付引当金		-		77	
固定負債合計		-	-	568	0.0
負債合計		49,758	1.4	66,587	1.8
(資本の部)					
資本金	2	1,540,965	42.9	1,540,965	42.8
資本剰余金					
資本準備金		1,752,885		1,752,885	
資本剰余金合計		1,752,885	48.7	1,752,885	48.7
利益剰余金					
利益準備金		4,350		4,350	
任意積立金		247,662		147,662	
別途積立金		247,662		147,662	
当期末処分利益		30		87,820	
利益剰余金合計		252,043	7.0	239,832	6.7
其他有価証券評価差額金		-	-	10	0.0
自己株式	3	8	0.0	174	0.0
資本合計		3,545,885	98.6	3,533,497	98.2
負債資本合計		3,595,643	100.0	3,600,085	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年1月8日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金	1	-			14,836		
関係会社受入手数料	1	957	957	100.0	10,911	25,748	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2,3	604	604	63.1	11,761	11,761	45.7
営業利益			353	36.9		13,986	54.3
営業外収益							
受取賃貸料	4	-			67		
その他	4,6	1,137	1,137	118.8	361	428	1.7
営業外費用							
支払利息	5	125			-		
コマーシャル・ペーパー利息		-			100		
開業費償却		304			304		
その他	5,7	1,006	1,435	149.9	344	749	2.9
経常利益			55	5.8		13,665	53.1
特別利益							
固定資産処分益	8	-	-	-	4	4	0.0
特別損失							
本店移転費用		-			2,206		
厚生年金基金代行部分返上損		-			358		
その他		-	-	-	273	2,839	11.0
税引前当期純利益			55	5.8		10,831	42.1
法人税、住民税及び事業税		27			559		
法人税等調整額		2	24	2.6	334	894	3.5
当期純利益			30	3.2		9,936	38.6
前期繰越利益			-			77,883	
当期末処分利益			30			87,820	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (定時株主総会承認日 平成15年6月25日)	当事業年度 (定時株主総会承認日 平成16年6月25日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		30	87,820
任意積立金取崩額		100,000	100,000
別途積立金取崩額		100,000	100,000
利益処分数額		22,147	77,748
第一回第一種優先株式配当金		(1株につき 22,500円) 742	(1株につき 22,500円) 742
第二回第二種優先株式配当金		(1株につき 8,200円) 820	(1株につき 8,200円) 820
第三回第三種優先株式配当金		(1株につき 14,000円) 1,400	(1株につき 14,000円) 1,400
第四回第四種優先株式配当金		(1株につき 47,600円) 7,140	(1株につき 47,600円) 7,140
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき 42,000円) 6,300	(1株につき 42,000円) 6,300
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき 11,000円) 1,375	(1株につき 11,000円) 1,375
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき 8,000円) 1,000	(1株につき 8,000円) 1,000
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき 17,500円) 2,450	(1株につき 17,500円) 2,450
第十回第十種優先株式配当金		(1株につき 5,380円) 753	(1株につき 5,380円) 753
第十一回第十一種優先株式配当金		(1株につき 165円) 155	(1株につき 20,000円) 18,874
第十二回第十一種優先株式配当金		(1株につき 21円) 2	(1株につき 2,500円) 13
第十三回第十三種優先株式配当金		(1株につき 247円) 9	(1株につき 30,000円) 1,100
普通株式配当金		-	(1株につき 3,000円) 35,778
次期繰越利益		77,883	110,071

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年1月8日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~38年 器具及び備品 : 2年~17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法の規定により每期均等額(5年)を償却しております。 新株発行費については支出時に全額費用処理しております。	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により每期均等額(5年)を償却しております。
4. 引当金の計上基準		(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

	前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年 9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別損失として358百万円計上しております。</p> <p>また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、316百万円であります。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成15年3月31日)	当事業年度末 (平成16年3月31日)																																																																
<p>2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,000,000株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,563,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,582,426.71株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,144,930株</td> </tr> </table> <p>3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式80.73株であります。</p> <p>5. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 22,500円</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 8,200円</td></tr> <tr><td>第三回第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 14,000円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 47,600円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 42,000円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 11,000円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 8,000円</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 17,500円</td></tr> <tr><td>第十回第十種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 5,380円</td></tr> <tr><td>第十一回第十一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 20,000円</td></tr> <tr><td>第十二回第十一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 2,500円</td></tr> <tr><td>第十三回第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 30,000円</td></tr> </table>	普通株式	25,000,000株	優先株式	5,563,000株	普通株式	10,582,426.71株	優先株式	2,144,930株	第一回第一種優先株式	1株につき 22,500円	第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円	第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円	第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円	第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円	第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円	第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円	第九回第九種優先株式	1株につき 17,500円	第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円	第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円	第十二回第十一種優先株式	1株につき 2,500円	第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は373百万円となっております。</p> <p>2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,000,000株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,467,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,926,964.67株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,048,930株</td> </tr> </table> <p>3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式802.87株であります。</p> <p>4. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証416,633百万円を行っております。</p> <p>5. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 22,500円</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 8,200円</td></tr> <tr><td>第三回第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 14,000円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 47,600円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 42,000円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 11,000円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 8,000円</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 17,500円</td></tr> <tr><td>第十回第十種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 5,380円</td></tr> <tr><td>第十一回第十一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 20,000円</td></tr> <tr><td>第十二回第十一種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 2,500円</td></tr> <tr><td>第十三回第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">1株につき 30,000円</td></tr> </table>	普通株式	25,000,000株	優先株式	5,467,000株	普通株式	11,926,964.67株	優先株式	2,048,930株	第一回第一種優先株式	1株につき 22,500円	第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円	第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円	第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円	第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円	第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円	第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円	第九回第九種優先株式	1株につき 17,500円	第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円	第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円	第十二回第十一種優先株式	1株につき 2,500円	第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円
普通株式	25,000,000株																																																																
優先株式	5,563,000株																																																																
普通株式	10,582,426.71株																																																																
優先株式	2,144,930株																																																																
第一回第一種優先株式	1株につき 22,500円																																																																
第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円																																																																
第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円																																																																
第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円																																																																
第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円																																																																
第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円																																																																
第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円																																																																
第九回第九種優先株式	1株につき 17,500円																																																																
第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円																																																																
第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円																																																																
第十二回第十一種優先株式	1株につき 2,500円																																																																
第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円																																																																
普通株式	25,000,000株																																																																
優先株式	5,467,000株																																																																
普通株式	11,926,964.67株																																																																
優先株式	2,048,930株																																																																
第一回第一種優先株式	1株につき 22,500円																																																																
第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円																																																																
第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円																																																																
第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円																																																																
第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円																																																																
第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円																																																																
第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円																																																																
第九回第九種優先株式	1株につき 17,500円																																																																
第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円																																																																
第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円																																																																
第十二回第十一種優先株式	1株につき 2,500円																																																																
第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 957百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 330百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 178百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 64百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費 123百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 1,137百万円</p> <p>5. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 123百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 138百万円</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 14,836百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 10,911百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 2,448百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 2,034百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,830百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 1,586百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,156百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 677百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 2,345百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">優先株式関連事務等に係る 子会社受入手数料 352百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取賃貸料 67百万円</p> <p>6. その他の営業外収益のうち352百万円は、優先株式関連事務等に係る子会社受入手数料であります。</p> <p>7. その他の営業外費用のうち342百万円は、優先株式関連事務等に係る費用であります。</p> <p>8. 固定資産処分益は、器具及び備品に係る売却益4百万円であります。</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(車両)	(車両)
取得価額相当額 6百万円	取得価額相当額 6百万円
減価償却累計額相当額 0百万円	減価償却累計額相当額 3百万円
期末残高相当額 6百万円	期末残高相当額 3百万円
(2)未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額
1年内 2百万円	1年内 2百万円
1年超 8百万円	1年超 5百万円
合計 10百万円	合計 8百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 0百万円	支払リース料 2百万円
減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 2百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	同左
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成15年3月31日)			当事業年度末 (平成16年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	146,968	279,591	132,623	146,968	787,394	640,426

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">2,038,289百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,038,292百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,038,289百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.70%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.72%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.47%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	2,038,289百万円	その他	2百万円	繰延税金資産小計	2,038,292百万円	評価性引当額	2,038,289百万円	繰延税金資産合計	2百万円	繰延税金資産の純額	2百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		住民税均等割	1.70%	その他	0.72%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.47%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,534,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,535,139百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,534,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">205百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">324百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">33.94%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.14%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8.25%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,534,933百万円	その他	205百万円	繰延税金資産小計	1,535,139百万円	評価性引当額	1,534,933百万円	繰延税金資産合計	205百万円	繰延税金負債		前払年金費用	530百万円	繰延税金負債合計	530百万円	繰延税金負債の純額	324百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.94%	その他	0.14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25%
繰延税金資産																																																							
子会社株式	2,038,289百万円																																																						
その他	2百万円																																																						
繰延税金資産小計	2,038,292百万円																																																						
評価性引当額	2,038,289百万円																																																						
繰延税金資産合計	2百万円																																																						
繰延税金資産の純額	2百万円																																																						
法定実効税率	42.05%																																																						
(調整)																																																							
住民税均等割	1.70%																																																						
その他	0.72%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.47%																																																						
繰延税金資産																																																							
子会社株式	1,534,933百万円																																																						
その他	205百万円																																																						
繰延税金資産小計	1,535,139百万円																																																						
評価性引当額	1,534,933百万円																																																						
繰延税金資産合計	205百万円																																																						
繰延税金負債																																																							
前払年金費用	530百万円																																																						
繰延税金負債合計	530百万円																																																						
繰延税金負債の純額	324百万円																																																						
法定実効税率	42.05%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.94%																																																						
その他	0.14%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25%																																																						

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	46,568円86銭	46,670円33銭
1株当たり当期純損失	8,663円 1銭	2,846円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純損失		8,663円 1銭	2,846円42銭
当期純利益	百万円	30	9,936
普通株主に帰属しない金額	百万円	22,147	41,969
(うち優先配当額)	百万円	(22,147)	(41,969)
普通株式に係る当期純損失	百万円	22,116	32,033
普通株式の期中平均株式数	千株	2,553	11,253

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前事業年度及び当事業年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回第一種優先株式、 第二回第二種優先株式、 第三回第三種優先株式、 第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式 第九回第九種優先株式、 第十回第十種優先株式、 第十一回第十一種優先株式及 び第十二回第十一種優先株式 なお、上記優先株式の概要は 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数 等」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年 1月 8日 至 平成15年 3月31日)及び当事業年度(自平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)のいずれにおいても該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日）

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物		235	19	215	3	3	212
器具及び備品		1,177	5	1,171	370	370	801
有形固定資産計		1,413	25	1,387	373	373	1,014
無形固定資産							
商標権	188			188	23	21	165
ソフトウェア		4,287	44	4,243	761	761	3,481
その他		784	528	256	0	0	256
無形固定資産計	188	5,071	572	4,687	784	783	3,903
繰延資産							
創立費	3			3	1	0	2
開業費	1,520			1,520	608	304	912
繰延資産計	1,523			1,523	609	304	914

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		1,540,965			1,540,965
資本金のうち既発行株式	普通株式（注1,2）（株）	(10,582,426.71)	(1,344,537.96)	()	(11,926,964.67)
	第一回第一種優先株式（株）	(33,000)	()	()	(33,000)
	第二回第二種優先株式（株）	(100,000)	()	()	(100,000)
	第三回第三種優先株式（株）	(100,000)	()	()	(100,000)
	第四回第四種優先株式（株）	(150,000)	()	()	(150,000)
	第六回第六種優先株式（株）	(150,000)	()	()	(150,000)
	第七回第七種優先株式（株）	(125,000)	()	()	(125,000)
	第八回第八種優先株式（株）	(125,000)	()	()	(125,000)
	第九回第九種優先株式（株）	(140,000)	()	()	(140,000)
	第十回第十種優先株式（株）	(140,000)	()	()	(140,000)
	第十一回第十一種優先株式（株）	(943,740)	()	()	(943,740)
	第十二回第十一種優先株式（注2）（株）	(101,500)	()	(96,000)	(5,500)
	第十三回第十三種優先株式（株）	(36,690)	()	()	(36,690)
	計（株）	(12,727,356.71)	(1,344,537.96)	(96,000)	(13,975,894.67)
	計（注3）（百万円）	1,540,965			1,540,965
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	540,965			540,965
	株式交換差益（百万円）	949,509			949,509
	吸収分割差益（百万円）	262,411			262,411
計（百万円）	1,752,885			1,752,885	
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	4,350			4,350
	（任意積立金）				
	別途積立金（注4）（百万円）	247,662		100,000	147,662
計（百万円）	252,012		100,000	152,012	

（注）1．当期末における自己株式数は、802.87株であります。

2．普通株式の当期増加数及び第十二回第十一種優先株式の当期減少数は、普通株式への転換によるものであります。

3．資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

4．当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金		150			150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金の種類	
普通預金	1,199
その他	31
小計	1,231
合計	1,231

固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社みずほホールディングス	1,949,009
株式会社みずほコーポレート銀行	721,930
その他23社	917,927
合計	3,588,866

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった株式会社みずほホールディングスの最近2連結会計年度に係る連結財務諸表、及び当社を承継会社とする戦略グループ会社管理営業分割において、分割会社となった株式会社みずほ銀行の最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

[次へ](#)

(株式会社みずほホールディングス)

連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	7,180,792	5.62	6,497,765	4.89
コールローン及び買入手形		727,908	0.57	1,085,697	0.82
買現先勘定		3,736,424	2.92	4,392,105	3.31
債券貸借取引支払保証金		6,297,721	4.93	7,970,608	6.00
買入金銭債権		1,116,160	0.87	727,241	0.55
特定取引資産	2,9	9,794,362	7.66	8,005,450	6.03
金銭の信託		32,989	0.03	27,753	0.02
有価証券	1,2 9	22,420,618	17.54	31,186,840	23.48
貸出金	3,4 5,6,7 8,9,10	65,922,885	51.57	63,079,103	47.49
外国為替	8,9	718,774	0.56	606,624	0.45
その他資産	9,11 16	4,378,594	3.43	5,029,840	3.79
動産不動産	9,12 13	1,534,747	1.20	1,076,663	0.81
債券繰延資産		1,041	0.00	446	0.00
繰延税金資産		1,966,929	1.54	1,255,935	0.94
支払承諾見返		4,101,824	3.21	3,638,192	2.74
貸倒引当金		2,107,902	1.65	1,756,479	1.32
投資損失引当金		4,993	0.00	211	0.00
資産の部合計		127,818,881	100.00	132,823,578	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	62,559,984	48.94	65,071,102	48.99
譲渡性預金		6,610,430	5.17	9,466,354	7.13
債券		11,796,466	9.23	9,553,679	7.19
コールマネー及び売渡手形	9	10,836,163	8.48	8,604,351	6.48
売現先勘定	9	8,209,283	6.42	8,031,106	6.05
債券貸借取引受入担保金	9	3,815,328	2.99	7,979,971	6.01
コマーシャル・ペーパー		563,400	0.44	778,800	0.59
特定取引負債		6,163,511	4.82	6,030,245	4.54
借入金	2,9, 14	1,393,633	1.09	2,009,479	1.51
外国為替		190,879	0.15	354,710	0.27
短期社債		-	-	180,000	0.13
社債	15	2,283,606	1.79	1,799,732	1.35
その他負債		5,198,937	4.07	4,168,228	3.14
賞与引当金		29,891	0.02	31,536	0.02
退職給付引当金		8,480	0.01	10,445	0.01
債権売却損失引当金		24,936	0.02	-	-
偶発損失引当金	16	141,124	0.11	132,739	0.10
特別法上の引当金		884	0.00	1,372	0.00
繰延税金負債		4,169	0.00	157,431	0.12
再評価に係る繰延税金負債	12	258,515	0.20	158,467	0.12
支払承諾		4,101,824	3.21	3,638,192	2.74
負債の部合計		124,191,450	97.16	128,157,947	96.49

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,095,826	1.64	2,183,238	1.64
(資本の部)					
資本金	17	2,442,000	1.91	1,000,000	0.75
資本剰余金		117,726	0.09	327,420	0.25
利益剰余金		1,269,098	0.99	491,040	0.37
土地再評価差額金	12	380,120	0.30	231,739	0.17
その他有価証券評価差額金		42,984	0.03	544,790	0.41
為替換算調整勘定		96,160	0.08	112,598	0.08
資本の部合計		1,531,604	1.20	2,482,392	1.87
負債、少数株主持分及び資本の部合計		127,818,881	100.00	132,823,578	100.00

[次へ](#)

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,429,331	100.00	2,851,488	100.00
資金運用収益		1,991,268		1,541,248	
貸出金利息		1,434,042		1,109,682	
有価証券利息配当金		347,928		284,340	
コールローン利息及び 買入手形利息		11,074		5,162	
買現先利息		113,940		74,290	
債券貸借取引受入利息		770		1,717	
預け金利息		42,801		24,031	
その他の受入利息		40,710		42,024	
信託報酬		55,460		32	
役務取引等収益		490,339		404,123	
特定取引収益		244,524		232,356	
その他業務収益		416,972		347,494	
その他経常収益	1	230,765		326,233	
経常費用		5,550,953	161.87	2,014,011	70.63
資金調達費用		734,844		417,019	
預金利息		181,037		97,670	
譲渡性預金利息		12,878		5,363	
債券利息		117,776		93,701	
債券発行差金償却		3,146		-	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		7,011		2,883	
売現先利息		189,919		116,306	
債券貸借取引支払利息		8,724		7,740	
コマーシャル・ペーパ ー利息		839		868	
借入金利息		44,228		34,804	
短期社債利息		-		24	
社債利息		59,883		41,098	
新株予約権付社債利息		179		-	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他の支払利息		109,219		16,560	
役務取引等費用		80,910		89,332	
特定取引費用		-		1,256	
その他業務費用		150,217		170,447	
営業経費		1,237,158		961,509	
その他経常費用		3,347,821		374,446	
貸倒引当金繰入額		932,377		43,111	
その他の経常費用	2	2,415,443		331,334	
経常利益(は経常損失)		2,121,621	61.87	837,477	29.37
特別利益		5,813	0.17	121,186	4.25
動産不動産処分益		1,285		8,362	
償却債権取立益		4,210		583	
金融先物取引責任準備金 取崩額		82		-	
証券取引責任準備金取崩 額		171		-	
その他の特別利益	3	62		112,240	
特別損失		137,454	4.01	140,880	4.94
動産不動産処分損		102,104		114,511	
金融先物取引責任準備金 繰入額		20		15	
証券取引責任準備金繰入 額		166		472	
その他の特別損失	4	35,162		25,880	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純 損失)		2,253,262	65.71	817,783	28.68
法人税、住民税及び事業税		22,261	0.65	18,922	0.66
法人税等調整額		29,572	0.86	368,003	12.91
少数株主利益 (は少数株主損失)		48,327	1.41	48,480	1.70
当期純利益 (は当期純損失)		2,353,424	68.63	382,376	13.41

[次へ](#)

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1	353,765	117,726
資本剰余金増加高		-	1,442,000
減資に伴う資本剰余金増加高		-	1,442,000
資本剰余金減少高		236,039	1,232,305
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替		-	1,232,305
会社分割による資本剰余金減少高	3	236,039	-
資本剰余金期末残高		117,726	327,420
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	2	997,265	1,269,098
利益剰余金増加高		406,229	1,760,139
当期純利益		-	382,376
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替		-	1,232,305
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高		376,329	-
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		29,899	145,456
利益剰余金減少高		2,672,593	-
当期純損失		2,353,424	-
配当金		54,985	-
役員賞与		0	-
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高		11,148	-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高		1,022	-
会社分割による利益剰余金減少高	3	252,012	-
利益剰余金期末残高		1,269,098	491,040

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)		2,253,262	817,783
減価償却費		144,182	123,060
連結調整勘定償却額		53,301	106
持分法による投資損益()		4,036	1,887
貸倒引当金の増加額		263,907	351,104
投資損失引当金の増加額		1,682	4,781
債権売却損失引当金の増加額		24,085	24,936
偶発損失引当金の増加額		6,920	8,384
賞与引当金の増加額		15,167	1,692
退職給付引当金の増加額		36,501	1,858
資金運用収益		1,991,268	1,541,248
資金調達費用		734,844	417,019
有価証券関係損益()		711,755	325,771
金銭の信託の運用損益()		988	413
為替差損益()		116,110	25,552
動産不動産処分損益()		100,818	106,149
退職給付信託設定関係損益()		43,847	57,502
特定取引資産の純増()減		2,111,812	1,878,078
特定取引負債の純増減()		1,508,735	196,692
貸出金の純増()減		15,264,686	2,752,315
預金の純増減()		8,830,032	2,855,697

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
譲渡性預金の純増減()		4,513,175	2,852,893
債券の純増減()		3,614,499	2,242,786
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		23,356	104,865
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		1,027,730	643,874
コールローン等の純増()減		2,509,156	461,515
債券借入取引担保金の純増()減		3,313,727	-
債券貸借取引支払保証金の純増()減		6,297,721	1,672,887
コールマネー等の純増減()		5,294,445	2,543,544
コマーシャル・ペーパーの純増減()		126,856	215,400
債券貸付取引担保金の純増減()		4,050,050	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()		4,140,383	4,164,642
外国為替(資産)の純増()減		463,947	93,989
外国為替(負債)の純増減()		517,285	166,476
短期社債(負債)の純増減()		-	180,000
普通社債の発行・償還による純増減()		50,228	34,078
信託勘定借の純増減()		286,941	-
資金運用による収入		2,085,363	1,582,579
資金調達による支出		842,885	467,561
その他		684,921	870,802
小計		2,141,964	6,907,228
法人税等の支払額		87,315	16,995
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,229,279	6,890,232

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		59,435,925	69,276,157
有価証券の売却による収入		48,003,018	44,801,055
有価証券の償還による収入		11,261,664	16,025,306
金銭の信託の増加による支出		20,364	14,811
金銭の信託の減少による収入		54,340	25,236
動産不動産の取得による支出		94,326	78,450
動産不動産の売却による収入		25,257	352,382
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		-	1,069
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		33,108	50,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		173,227	8,115,792

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		243,000	503,437
劣後特約付借入金の返済による支出		1,335,000	5,000
劣後特約付社債の発行による収入		75,000	151,767
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		485,778	652,938
少数株主からの払込みによる収入		1,200,430	100,000
配当金支払額		54,985	-
少数株主への配当金支払額		36,424	32,490
自己株式の取得による支出		255	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		394,013	64,775
現金及び現金同等物に係る換算差額		72	251
現金及び現金同等物の増加額		2,796,448	1,161,036
現金及び現金同等物の期首残高		9,847,366	6,393,720
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額()		657,197	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	6,393,720	5,232,683

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 93社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行は、会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編し、第一勧業銀行はみずほ銀行に、富士銀行はみずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。</p> <p>なお、Mizuho Holdings Cayman他7社は設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、みずほ信託銀行株式会社他85社は、合併及び会社分割等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社</p> <p>主要な会社名 ONKD, Inc.</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 75社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、株式会社みずほプロジェクト他9社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、浙江第一銀行他27社は、売却、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 28社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 興銀リース株式会社</p> <p>なお、興銀リース株式会社他11社は、持分の増加により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、第一勧銀情報システム株式会社他13社は、会社分割等により持分法適用の範囲から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 29社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 興銀リース株式会社</p> <p>なお、株式会社みずほアドバイザリー他4社は、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、株式会社ワールドゲートウェイ他3社は、清算等により持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																						
	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ONKD, Inc.</p> <p>阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>同 左</p>																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>11月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>57社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>28社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、10月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	5社	10月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	57社	1月末日	1社	3月末日	28社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>29社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>39社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	5社	10月末日	1社	12月末日	29社	1月末日	1社	3月末日	39社
6月最終営業日の前日	5社																							
10月末日	1社																							
11月末日	1社																							
12月末日	57社																							
1月末日	1社																							
3月末日	28社																							
6月最終営業日の前日	5社																							
10月末日	1社																							
12月末日	29社																							
1月末日	1社																							
3月末日	39社																							

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年</p> <p>動 産 2年～20年</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
		<p>(5)社債発行費の処理方法</p> <p>発生時に全額費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(5)債券繰延資産の処理方法</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(6)債券繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>
	<p>(6)新株発行費用の処理方法</p> <p>発生時に全額費用処理しております。</p>	
	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p> なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,665,916百万円であります。 </p> <p> その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 </p>	<p> なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,286,131百万円であります。 </p> <p> その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 </p>

[次へ](#)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(8)投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。	(8)投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(9)賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(9)賞与引当金の計上基準 同 左
	(10)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(10)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として44,395百万円計上しております。</p> <p>また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、185,380百万円であります。</p>
	<p>(11)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金64百万円及び証券取引責任準備金819百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金80百万円及び証券取引責任準備金1,292百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 同 左</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払をうけるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,458百万円増加、「その他負債」は1,415百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産または「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は99,052百万円、「特定取引負債」は234,226百万円、「その他資産」は751,862百万円、「その他負債」は616,688百万円それぞれ増加しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

[次へ](#)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>国内銀行連結子会社においては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>国内銀行連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,172,633百万円、繰延ヘッジ利益は1,115,816百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の国内銀行連結子会社の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。その結果、従来の方法によった場合に比べ、「資金運用収益」及び「資金調達費用」、並びに「経常収益」及び「経常費用」はそれぞれ13,254百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(18)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産および資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>金融商品会計</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は6,297,721百万円、「その他負債」は3,815,328百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>また、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて処理していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として処理しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付に供している有価証券、当連結会計年度末に当該処分せずに所有している有価証券は、従来「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券、借入特定取引有価証券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ8,063,447百万円減少しております。</p>	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	同 左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュフロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>	

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、国内銀行連結子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金18,652百万円及び損害賠償金300百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、国内銀行連結子会社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金43,788百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、国内銀行連結子会社を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように国内銀行連結子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は26,439百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は43,076百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,293百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>平成14年4月4日に、国内銀行連結子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改政府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改政府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改政府条例附則2の適用を受け、国内銀行連結子会社の場合外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例および平成15年改政府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p> <p>また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は5,116百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、590百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、「繰延税金資産」の金額は13,674百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」の金額は12,871百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」の金額は14,027百万円増加し、「土地再評価差額金」の金額は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は6百万円減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式111,040百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計8,585百万円含まれております。</p> <p>また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,438百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,461,802百万円、再貸付に供している有価証券は2,140百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,599,504百万円であります。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として1,911百万円差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は278,258百万円、延滞債権額は1,496,815百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は49,222百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式85,400百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計20,023百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,560,959百万円、再貸付に供している有価証券は1,947百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,757,422百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は169,328百万円、延滞債権額は1,215,074百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,228百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,635,503百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,459,799百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は1,643,072百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,158,882百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,572,260百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,980,892百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は616,618百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は960,597百万円であります。</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																		
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>3,881,057百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,426,712百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,823,977百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>703,235百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>7,472,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>5,554,998百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,615,769百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>333,160百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,544百万円、特定取引資産15,205百万円、有価証券1,646,177百万円、貸出金466,821百万円、その他資産8,220百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は128,830百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は39,811百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は14,399百万円であります。</p>	特定取引資産	3,881,057百万円	有価証券	12,426,712百万円	貸出金	3,823,977百万円	動産不動産	63百万円	預金	703,235百万円	コールマネー及び売渡手形	7,472,000百万円	売現先勘定	5,554,998百万円	債券貸借取引受入担保金	3,615,769百万円	借入金	333,160百万円	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>4,109,205百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,787,809百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,654,042百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>611,410百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>4,607,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,552,666百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>7,379,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>499,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,755百万円、特定取引資産365,978百万円、有価証券1,941,800百万円、貸出金330,416百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は133,072百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は23,221百万円及びデリバティブ取引差入担保金は321,544百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、12,379百万円あります。</p>	特定取引資産	4,109,205百万円	有価証券	12,787,809百万円	貸出金	4,654,042百万円	預金	611,410百万円	コールマネー及び売渡手形	4,607,900百万円	売現先勘定	4,552,666百万円	債券貸借取引受入担保金	7,379,798百万円	借入金	499,096百万円
特定取引資産	3,881,057百万円																																		
有価証券	12,426,712百万円																																		
貸出金	3,823,977百万円																																		
動産不動産	63百万円																																		
預金	703,235百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	7,472,000百万円																																		
売現先勘定	5,554,998百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	3,615,769百万円																																		
借入金	333,160百万円																																		
特定取引資産	4,109,205百万円																																		
有価証券	12,787,809百万円																																		
貸出金	4,654,042百万円																																		
預金	611,410百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	4,607,900百万円																																		
売現先勘定	4,552,666百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	7,379,798百万円																																		
借入金	499,096百万円																																		

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は41,097,760百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が37,536,140百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,814,011百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,738,056百万円であります。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 303,917百万円</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,836,297百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が37,670,527百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,643,261百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,448,326百万円であります。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 253,406百万円</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)								
<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 673,852百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 637,131百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,170,788百万円が含まれております。</p> <p>16. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,806百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(12)偶発損失引当金の計上基準参照)。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 636,229百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,135,431百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債1,652,146百万円が含まれております。</p> <p>16. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,159百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。</p>								
<p>17. 当社の発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>9,430千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,063千株</td> </tr> </table>	普通株式	9,430千株	優先株式	1,063千株	<p>17. 当社の発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>9,430千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,063千株</td> </tr> </table>	普通株式	9,430千株	優先株式	1,063千株
普通株式	9,430千株								
優先株式	1,063千株								
普通株式	9,430千株								
優先株式	1,063千株								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益72,068百万円、外国法人税に係る還付金30,287百万円、退職給付信託設定益43,847百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却735,111百万円、株式等償却606,584百万円、株式等売却損389,554百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額32,967百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益239,400百万円及び退職給付信託設定益57,560百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却198,887百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計54,009百万円、厚生年金基金代行返上益44,395百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 資本剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う1,849,982百万円の減少を含んでおります。</p> <p>2. 利益剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う896,131百万円の増加を含んでおります。</p> <p>3. 会社分割による資本剰余金減少高、会社分割による利益剰余金減少高は、平成15年3月12日付で行った「事業再構築」によるものであります。</p>	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成15年3月31日現在</td> <td style="text-align: right;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,180,792</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">787,072</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,393,720</td> </tr> </table>	平成15年3月31日現在	(単位 百万円)	現金預け金勘定	7,180,792	中央銀行預け金を除く預け金	787,072	現金及び現金同等物	6,393,720	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成16年3月31日現在</td> <td style="text-align: right;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,497,765</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,265,081</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,232,683</td> </tr> </table>	平成16年3月31日現在	(単位 百万円)	現金預け金勘定	6,497,765	中央銀行預け金を除く預け金	1,265,081	現金及び現金同等物	5,232,683
平成15年3月31日現在	(単位 百万円)																
現金預け金勘定	7,180,792																
中央銀行預け金を除く預け金	787,072																
現金及び現金同等物	6,393,720																
平成16年3月31日現在	(単位 百万円)																
現金預け金勘定	6,497,765																
中央銀行預け金を除く預け金	1,265,081																
現金及び現金同等物	5,232,683																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">55,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">57,226百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">36,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">37,501百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">19,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,725百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">33,798百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,313百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	動産	55,928百万円	その他	1,298百万円	合計	57,226百万円	動産	36,606百万円	その他	895百万円	合計	37,501百万円	動産	19,321百万円	その他	403百万円	合計	19,725百万円	1年内	9,310百万円	1年超	24,488百万円	合計	33,798百万円	支払リース料	13,242百万円	減価償却費相当額	16,132百万円	支払利息相当額	1,313百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">70,943百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">72,215百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,363百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">45,276百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">26,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,939百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,797百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">29,521百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">41,319百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,809百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	動産	70,943百万円	その他	1,271百万円	合計	72,215百万円	動産	44,363百万円	その他	913百万円	合計	45,276百万円	動産	26,580百万円	その他	358百万円	合計	26,939百万円	1年内	11,797百万円	1年超	29,521百万円	合計	41,319百万円	支払リース料	11,213百万円	減価償却費相当額	10,809百万円	支払利息相当額	846百万円
動産	55,928百万円																																																												
その他	1,298百万円																																																												
合計	57,226百万円																																																												
動産	36,606百万円																																																												
その他	895百万円																																																												
合計	37,501百万円																																																												
動産	19,321百万円																																																												
その他	403百万円																																																												
合計	19,725百万円																																																												
1年内	9,310百万円																																																												
1年超	24,488百万円																																																												
合計	33,798百万円																																																												
支払リース料	13,242百万円																																																												
減価償却費相当額	16,132百万円																																																												
支払利息相当額	1,313百万円																																																												
動産	70,943百万円																																																												
その他	1,271百万円																																																												
合計	72,215百万円																																																												
動産	44,363百万円																																																												
その他	913百万円																																																												
合計	45,276百万円																																																												
動産	26,580百万円																																																												
その他	358百万円																																																												
合計	26,939百万円																																																												
1年内	11,797百万円																																																												
1年超	29,521百万円																																																												
合計	41,319百万円																																																												
支払リース料	11,213百万円																																																												
減価償却費相当額	10,809百万円																																																												
支払利息相当額	846百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 12,828百万円 1年超 90,492百万円 合計 103,320百万円 (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内 79百万円 1年超 106百万円 合計 186百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 25,413百万円 1年超 158,618百万円 合計 184,032百万円 (2)貸手側 該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマース・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(前連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6,381,128	4,966

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,839,469	3,631,255	208,213	148,855	357,068
債券	11,492,084	11,576,439	84,354	85,333	979
国債	11,140,507	11,218,389	77,881	78,371	489
地方債	90,980	96,325	5,345	5,384	39
社債	260,596	261,724	1,127	1,578	450
その他	5,192,774	5,274,255	81,480	102,222	20,742
合計	20,524,327	20,481,950	42,378	336,412	378,790

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は534,776百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	48,709,089	352,189	435,822

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成15年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	525,051
非公募債券	987,762

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成15年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	3,216,773	4,926,659	4,312,307	108,436
国債	3,112,476	3,986,171	4,067,396	52,345
地方債	7,003	28,765	59,835	12,530
社債	97,293	911,722	185,074	43,561
その他	722,739	2,905,046	528,836	1,250,833
合計	3,939,512	7,831,706	4,841,143	1,359,270

（当連結会計年度）

1. 売買目的有価証券（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	5,615,238	2,674

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	897,546	898,183	636	1,119	482
地方債	18,058	18,087	28	28	-
合計	915,604	916,270	665	1,147	482

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,384,322	4,484,630	1,100,308	1,178,684	78,376
債券	19,463,165	19,274,377	188,788	8,454	197,243
国債	19,045,075	18,856,011	189,064	5,321	194,385
地方債	84,512	85,655	1,143	1,871	728
社債	333,577	332,709	867	1,261	2,129
その他	4,000,350	4,027,663	27,312	41,774	14,462
合計	26,847,838	27,786,670	938,832	1,228,913	290,081

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は957百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	45,003,491	464,045	126,931

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	854,820
非公募債券	1,259,068

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

該当ありません。

8. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,892,182	7,147,805	3,828,400	560,661
国債	9,655,353	6,044,173	3,602,615	451,415
地方債	1,818	31,543	68,196	10,716
社債	235,011	1,072,088	157,589	98,530
その他	826,666	1,868,150	743,832	679,944
合計	10,718,849	9,015,955	4,572,233	1,240,606

(金銭の信託関係)

(前連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	31,769	26

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成15年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,220	1,220	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(当連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	27,753	132

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

(前連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	42,522
その他有価証券	42,522
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	212
(-)繰延税金負債	1,078
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	43,388
(-)少数株主持分相当額	295
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	109
その他有価証券評価差額金	42,984

(注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(当連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	938,601
その他有価証券	938,601
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	42
(-)繰延税金負債	394,264
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	544,379
(-)少数株主持分相当額	1,707
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,119
その他有価証券評価差額金	544,790

(注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

(1)取引の内容

当社及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」
リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

「信用リスク管理の基本方針」を取締役会で定めて、当社及び連結子会社のクレジットポートフォリオ管理および与信管理に関するモニタリング・報告等を担当する部署として、リスク管理部を設置しております。また、報告体制については、傘下子会社からクレジットポートフォリオの状況および各種ガイドランの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて信用リスク管理の状況の把握等を行い、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は3,137,831百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

当社及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告等を行う部署としてリスク管理部を設置しております。また、報告体制については、傘下子会社よりリスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

当社及び連結子会社のトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：41億円
- ・ 平均値：29億円

対象期間は平成14年4月1日～平成15年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

前連結会計年度
(自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	10,155,942
通貨スワップ	866,708
先物外国為替取引	541,436
金利オプション(買)	137,186
通貨オプション(買)	276,705
その他の金融派生商品	136,174
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	8,976,322
合計	3,137,831

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,333,352	2,730,728	218,277	218,277
	買建	31,173,984	2,709,890	222,575	222,575
	金利オプション				
	売建	7,036,119	666,435	4,877	1,118
	買建	7,959,168	429,337	6,931	3,352
店頭	金利先渡契約				
	売建	32,797,851	7,228,548	32,768	32,768
	買建	29,982,492	5,090,079	33,979	33,979
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	257,562,666	172,666,979	7,806,129	7,806,129
	受取変動・支払固定	255,431,926	172,227,147	7,388,901	7,388,901
	受取変動・支払変動	40,563,658	31,227,895	11,618	11,618
	受取固定・支払固定	149,593	137,750	4,349	4,349
	金利オプション				
	売建	9,144,409	5,836,780	64,593	64,593
買建	9,476,903	5,875,857	68,092	68,092	
	合計	-	-	-	421,017

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引 (平成15年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	19,220,001	12,610,659	134,631	163,960
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	163,960

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ	252,383	2,124	1,391

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等 (百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	2,644
	買建	3,173
店頭	為替予約	
	売建	12,949,830
	買建	16,983,861
	通貨オプション	
	売建	4,065,115
	買建	4,124,246

(3) 株式関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	61,583	-	1,641	1,641
	買建	3,170	-	105	105
	株式指数先物オプション				
	売建	17,671	-	256	0
	買建	50,796	-	390	33
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	40,095	2,081	1,664	116
	買建	74,223	6,893	3,527	938
	株式先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,233	-	142	142
	合計	-	-	-	604

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	619,928	-	514	514
	買建	852,153	-	3,293	3,293
	債券先物オプション				
	売建	173,073	-	409	164
	買建	133,577	-	465	129
店頭	債券店頭オプション				
	売建	31,513	-	114	41
	買建	68,548	707	563	144
	合計	-	-	-	3,000

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売建	131,197	77,335	6,174	1,779
	買建	131,197	77,335	3,607	1,004
	合計	-	-	-	2,784

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	19,669	16,278	17	17
	買建	502,951	498,680	84,555	84,555
	合計	-	-	-	84,572

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	166	-	8	2
	買建	166	-	7	5
	合計	-	-	-	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(当連結会計年度)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(1)取引の内容

当社及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」
リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

「信用リスク管理の基本方針」を取締役会で定めて、当社及び連結子会社のクレジットポートフォリオ管理および与信管理に関するモニタリング・報告等を担当する部署として、リスク管理部を設置しております。また、報告体制については、傘下子会社からクレジットポートフォリオの状況および各種ガイドランの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて信用リスク管理の状況の把握等を行い、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は3,243,631百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

当社及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告等を行う部署としてリスク管理部を設置しております。また、報告体制については、傘下子会社よりリスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

当社及び連結子会社のトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：47億円
- ・ 平均値：30億円

対象期間は平成15年4月1日～平成16年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

当連結会計年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	当連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	8,018,132
通貨スワップ	856,491
先物外国為替取引	783,215
金利オプション(買)	190,461
通貨オプション(買)	456,822
その他の金融派生商品	154,693
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,216,185
合計	3,243,631

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,514,623	7,226,033	180,297	180,297
	買建	25,770,710	6,728,393	178,386	178,386
	金利オプション				
	売建	18,791,169	2,598,498	28,215	11,994
	買建	19,322,815	2,527,514	41,067	23,832
店頭	金利先渡契約				
	売建	26,462,539	2,509,421	11,306	11,306
	買建	22,583,896	1,784,556	9,149	9,149
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	303,477,917	219,704,056	5,407,576	5,407,576
	受取変動・支払固定	299,754,997	213,346,776	5,207,730	5,207,730
	受取変動・支払変動	50,787,241	35,666,750	1,141	1,141
	受取固定・支払固定	185,056	164,027	3,900	3,900
	金利オプション				
	売建	10,032,788	4,249,118	78,493	78,493
買建	10,154,210	4,150,538	83,007	83,007	
	合計	-	-	-	243,193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	26,554	-	39	39
	買建	20,122	-	7	7
店頭	通貨スワップ	18,428,257	12,943,329	218,041	48,331
	為替予約				
	売建	16,154,153	426,491	306,329	306,329
	買建	12,967,685	736,990	308,104	308,104
	通貨オプション				
	売建	5,645,053	2,001,092	185,875	18,764
買建	5,437,401	1,986,604	236,965	84,506	
	合計	-	-	-	53,133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	331,922	-	16,288	16,288
	買建	48,149	-	2,874	2,874
	株式指数先物オプション				
	売建	54,186	-	1,355	3
	買建	64,703	-	1,899	430
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	363,284	107,326	16,774	367
	買建	418,229	112,618	25,613	5,295
	株式先渡契約				
	売建	5,998	-	91	91
	買建	3,925	2,600	233	233
	合計	-	-	-	6,992

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	407,461	-	1,662	1,662
	買建	1,001,632	-	1,151	1,151
	債券先物オプション				
	売建	192,651	-	1,805	728
	買建	172,447	-	1,605	79
店頭	債券店頭オプション				
	売建	833,058	5,455	6,562	2,762
	買建	800,945	-	2,069	1,016
	合計	-	-	-	4,938

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション 売建	190,382	134,895	8,777	8,777
	買建	190,382	134,895	14,713	14,713
	合計	-	-	-	5,935

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	272,177	161,783	1,434	1,434
	買建	784,247	705,377	32,305	32,305
	合計	-	-	-	33,740

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	934	-	106	106
	買建	674	-	102	102
	合計	-	-	-	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

また、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当社連結子会社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は25,128百万円であります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,299,013	995,579
年金資産 (B)	897,904	949,810
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	401,109	45,768
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	58,321	22,580
未認識数理計算上の差異 (E)	644,686	520,931
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	301,898	497,742
前払年金費用 (G)	310,379	508,188
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	8,480	10,445

(注) 1. 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 厚生年金の代行部分の返上に関し、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、185,380百万円であります。

5. 当連結会計年度末の年金資産は未認識年金資産の金額を控除して記載しております。なお、当連結会計年度末日現在における未認識年金資産の金額は273,260百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	27,200	22,875
利息費用	40,817	28,699
期待運用収益	41,080	36,055
過去勤務債務の損益処理額	571	-
数理計算上の差異の費用処理額	38,279	60,773
会計基準変更時差異の費用処理額	32,967	25,880
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,945	1,347
退職給付費用	104,557	103,519
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	-	44,395
計	104,557	59,124

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年 3月31日)
(1)割引率	2.1% ~ 2.5%	主に2.5%
(2)期待運用収益率	1.3% ~ 6.2%	主に3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,970,038百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">993,341百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">432,382百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td style="text-align: right;">132,214百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">204,494百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,732,470百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,554,684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,177,785百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">126,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88,858百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">215,025百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,962,760百万円</td></tr> </table> <p>平成15年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,966,929百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4,169百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,970,038百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	993,341百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	432,382百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	132,214百万円	その他	204,494百万円	繰延税金資産小計	3,732,470百万円	評価性引当額	1,554,684百万円	繰延税金資産合計	2,177,785百万円	繰延税金負債		前払年金費用	126,167百万円	その他	88,858百万円	繰延税金負債合計	215,025百万円	繰延税金資産の純額	1,962,760百万円	繰延税金資産	1,966,929百万円	繰延税金負債	4,169百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,883,620百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">939,733百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">766,036百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td style="text-align: right;">210,715百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">218,044百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,018,149百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,274,321百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,743,828百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">212,532百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">397,245百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,546百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">645,324百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,098,504百万円</td></tr> </table> <p>平成16年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,255,935百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">157,431百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">12.83%</td></tr> <tr><td>当社と主な国内連結子会社との実効税率差異</td><td style="text-align: right;">3.90%</td></tr> <tr><td>子会社に対する投資</td><td style="text-align: right;">1.20%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.46%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.31%</td></tr> </table> <p>2. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる法人事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、繰延税金資産の金額は13,674百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は12,871百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債の金額は14,027百万円増加し、土地再評価差額金の金額は同額減少しております。また、その他有価証券評価差額金は6百万円減少しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,883,620百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	939,733百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	766,036百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	210,715百万円	その他	218,044百万円	繰延税金資産小計	4,018,149百万円	評価性引当額	2,274,321百万円	繰延税金資産合計	1,743,828百万円	繰延税金負債		前払年金費用	212,532百万円	その他有価証券評価差額	397,245百万円	その他	35,546百万円	繰延税金負債合計	645,324百万円	繰延税金資産の純額	1,098,504百万円	繰延税金資産	1,255,935百万円	繰延税金負債	157,431百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		評価性引当額の増減	12.83%	当社と主な国内連結子会社との実効税率差異	3.90%	子会社に対する投資	1.20%	その他	2.46%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.31%
繰延税金資産																																																																																	
繰越欠損金	1,970,038百万円																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	993,341百万円																																																																																
有価証券償却損金算入限度超過額	432,382百万円																																																																																
有価証券等(退職給付信託拠出分)	132,214百万円																																																																																
その他	204,494百万円																																																																																
繰延税金資産小計	3,732,470百万円																																																																																
評価性引当額	1,554,684百万円																																																																																
繰延税金資産合計	2,177,785百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
前払年金費用	126,167百万円																																																																																
その他	88,858百万円																																																																																
繰延税金負債合計	215,025百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	1,962,760百万円																																																																																
繰延税金資産	1,966,929百万円																																																																																
繰延税金負債	4,169百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
繰越欠損金	1,883,620百万円																																																																																
有価証券償却損金算入限度超過額	939,733百万円																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	766,036百万円																																																																																
有価証券等(退職給付信託拠出分)	210,715百万円																																																																																
その他	218,044百万円																																																																																
繰延税金資産小計	4,018,149百万円																																																																																
評価性引当額	2,274,321百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,743,828百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
前払年金費用	212,532百万円																																																																																
その他有価証券評価差額	397,245百万円																																																																																
その他	35,546百万円																																																																																
繰延税金負債合計	645,324百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	1,098,504百万円																																																																																
繰延税金資産	1,255,935百万円																																																																																
繰延税金負債	157,431百万円																																																																																
法定実効税率	42.05%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	12.83%																																																																																
当社と主な国内連結子会社との実効税率差異	3.90%																																																																																
子会社に対する投資	1.20%																																																																																
その他	2.46%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.31%																																																																																

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、「法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」は、記載していません。

[次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,561,483	273,899	16,105	2,851,488	-	2,851,488
(2)セグメント間の内部経常収益	6,276	28,022	1,525	35,825	(35,825)	-
計	2,567,759	301,922	17,631	2,887,313	(35,825)	2,851,488
経常費用	1,799,354	232,809	17,386	2,049,549	(35,538)	2,014,011
経常利益	768,405	69,113	245	837,763	(286)	837,477
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	122,654,688	13,113,968	535,491	136,304,149	(3,480,570)	132,823,578
減価償却費	114,165	8,398	496	123,060	-	123,060
資本的支出	144,007	6,449	522	150,979	-	150,979

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...ファクタリング業等

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,724,280	312,331	278,081	114,637	3,429,331	-	3,429,331
(2)セグメント間の内部経常収益	25,237	92,806	54,865	17,314	190,224	(190,224)	-
計	2,749,517	405,137	332,947	131,952	3,619,555	(190,224)	3,429,331
経常費用	4,898,509	349,570	383,136	98,838	5,730,054	(179,101)	5,550,953
経常利益(は経常損失)	2,148,991	55,567	50,188	33,114	2,110,499	(11,122)	2,121,621
資産	119,656,530	13,375,709	7,510,016	5,016,293	145,558,549	(17,739,667)	127,818,881

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,421,472	169,988	182,602	77,424	2,851,488	-	2,851,488
(2)セグメント間の内部経常収益	142,546	88,501	9,455	996	241,500	(241,500)	-
計	2,564,019	258,489	192,058	78,421	3,092,988	(241,500)	2,851,488
経常費用	1,780,393	189,331	177,750	38,997	2,186,473	(172,461)	2,014,011
経常利益	783,625	69,157	14,307	39,424	906,515	(69,038)	837,477
資産	123,586,957	11,653,917	6,791,548	4,037,757	146,070,179	(13,246,601)	132,823,578

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 一部の国内銀行連結子会社の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は日本について6,798百万円、欧州について4,666百万円、アジア・オセアニアについて1,789百万円それぞれ減少しております。

4. 国内銀行連結子会社の通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価の上、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、日本について320百万円、米州について43百万円資産がそれぞれ減少し、欧州について126百万円、アジア・オセアニアについて1,695百万円資産がそれぞれ増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺の上純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは総額で計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本について750,995百万円、米州について25,964百万円、欧州について44,623百万円、アジア・オセアニアについて29,331百万円資産がそれぞれ増加しております。

海外経常収益

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	705,050
連結経常収益	3,429,331
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	20.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	430,015
連結経常収益	2,851,488
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	15.0

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

[次へ](#)

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	44,261円37銭	56,169円25銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	249,644円44銭	40,155円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	31,616円30銭

(注) 1. 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、これによる前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額への影響はありません。

2. 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)		249,644円44銭	40,155円27銭
当期純利益(は当期純損失)	百万円	2,353,424	382,376
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	3,702
(うち優先配当額)	百万円	-	(3,702)
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,353,424	378,674
普通株式の期中平均株式数	千株	9,427	9,430

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-	31,616円30銭
当期純利益調整額	百万円	-	2,962
(うち優先配当額)	百万円	-	(2,962)
普通株式増加数	千株	-	2,640
(うち優先株式)	千株	-	(2,640)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第一回第一種優先株式、 第二回第二種優先株式、 第三回第三種優先株式、 第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式、 第九回第九種優先株式、 第十回第十種優先株式</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。</p>	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>当社は、平成15年5月26日開催の取締役会において資本の減少について決議し、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり承認可決されました。</p> <p>(1)資本減少の目的 当社財務体質改善のための欠損填補及び今後の財務政策上の柔軟性・機動性確保のため。</p> <p>(2)資本減少の方法 株式数の変更を行わず、資本の額のみを減少する方法による。</p> <p>(3)減少する資本の額 1,442,000百万円</p> <p>(4)効力発生の予定日 平成15年8月5日(予定)</p>	<p>一部の国内銀行連結子会社は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結いたしました。この結果、当該取引先向け債権のうち、事業再編において会社分割により興和不動産株式会社に残存する予定の貸出金は175,700百万円と見込んでおりますが、同社は今後とも事業を継続していくことから回収額が変動するため、損失負担額については現在確定していません。</p>

[次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	普通社債	平成12年11月	850,000	300,000 [-]	0.72 ~ 0.82	なし	平成22年3月 ~	(注) 1
1	割引みずほ 銀行債券	平成15年3月 ~ 平成16年3月	1,898,586	929,240 [929,240]	0.05	なし	平成16年4月 ~ 平成17年4月	(注) 1,3,4
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	平成15年3月 ~ 平成16年3月	302,992	256,842 [256,842]	0.02	なし	平成16年4月 ~ 平成17年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券	平成11年3月 ~ 平成16年3月	118,102	98,351 [22,330]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券(利 子一括払)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	775,821	725,067 [120,279]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	734,233	715,929 [95,427]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成11年3月 ~ 平成16年3月	89,003	85,375 [15,109]	0.10 ~ 1.00	なし	平成16年4月 ~ 平成21年4月	(注) 1,3,4
2	普通社債	平成9年9月 ~ 平成16年2月	3,100	63,100 [-]	2.10 ~ 3.00	なし	平成24年11月 ~	(注) 1,3
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券	平成11年4月 ~ 平成16年3月	7,521,380	6,445,930 [1,703,530]	0.35 ~ 1.50	なし	平成16年4月 ~ 平成21年3月	(注) 1,3,4
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券 (3年)	平成14年2月 ~ 平成15年4月	15,000	115,800 [15,000]	0.35 ~ 0.90	なし	平成17年1月 ~ 平成18年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほコ ーボレート銀 行債券 (2年)	平成14年6月	304,600	151,400 [151,400]	0.65	なし	平成16年5月	(注) 1,3,4
	外貨建債券	平成元年7月 ~ 平成13年3月	36,745 (57,000千米ドル)	29,742 [21,714] (97,000千米ドル)	0.46 ~ 9.37	なし	平成16年6月 ~ 平成23年3月	(注) 1,2,3,4
	短期社債	平成16年1月 ~ 平成16年3月		180,000 [180,000]	0.02 ~ 0.05	なし	平成16年4月 ~ 平成16年5月	(注) 1,3,4
3	普通社債	平成7年2月 ~ 平成16年3月	672,794 (110,000千米ドル)	656,719 [-] (110,000千米ドル)	0.00 ~ 5.10	なし	平成17年12月 ~	(注) 1,2,3,4
4	普通社債	平成7年6月 ~ 平成15年12月	664,490 (1,283,374千米ドル)	651,562 [21,123] (1,125,000千米ドル)	0.37 ~ 8.80	なし	平成16年6月 ~	(注) 1,2,3,4
5	普通社債	平成6年11月 ~ 平成16年3月	93,220 (81,922千米ドル) (9,130千ユーロ)	128,350 [43,679] (89,000千米ドル) (9,130千ユーロ)	0.00 ~ 8.00	なし	平成16年4月 ~ 平成45年12月	(注) 1,2,3,4
	合計		14,080,072	11,533,411				

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
3. 1は国内連結子会社株式会社みずほ銀行の発行した普通社債をまとめて記載しております。
- 2は国内連結子会社株式会社みずほコーポレート銀行の発行した普通社債又は短期社債をまとめて記載しております。
- 3は海外連結子会社Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
- 4は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
- 5は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho Corporate Australia Ltd.、Mizuho Corporate Asia (HK) Limited、Mizuho International plc、Mizuho Corporate Bank (USA)の発行した普通社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,556,678	2,148,131	1,694,005	1,332,773	1,105,548

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,393,633	2,009,479	2.52	
再割引手形	14,399	12,379	4.10	
借入金	1,379,233	1,997,099	2.51	平成16年4月～

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	811,500	104,160	27,543	30,943	24,839

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	563,400	778,800	0.09	

[次へ](#)

(株)株式会社みずほ銀行)

財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		5,767,724	8.32	4,695,419	6.73
現金		1,202,075		1,050,817	
預け金		4,565,648		3,644,601	
コールローン		7,000,000	10.10	3,500,000	5.01
債券貸借取引支払保証金		3,434,253	4.96	3,175,215	4.55
買入手形		-	-	769,900	1.10
買入金銭債権		631,480	0.91	182,827	0.26
特定取引資産	8	1,261,417	1.82	720,641	1.03
商品有価証券		25,644		15,171	
特定取引有価証券派生商品		-		22	
特定金融派生商品		1,179,887		669,796	
その他の特定取引資産		55,885		35,650	
有価証券	1,2,8	8,535,213	12.32	15,238,948	21.82
国債		6,512,315		11,873,118	
地方債		36,347		55,635	
社債		674,035		881,817	
株式		1,171,635		2,071,679	
その他の証券		140,880		356,697	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9	37,885,417	54.66	37,001,430	52.99
割引手形	7	679,897		524,279	
手形貸付		2,749,492		2,146,746	
証書貸付		27,458,230		26,646,650	
当座貸越		6,997,796		7,683,754	
外国為替		156,348	0.23	146,193	0.21
外国他店預け		21,033		13,822	
買入外国為替	7	96,233		96,609	
取立外国為替		39,091		35,761	
その他資産		1,448,203	2.09	1,551,238	2.22
未決済為替貸		9,703		8,467	
前払費用		1,521		2,172	
未収収益		66,369		67,973	
先物取引差入証拠金		655		460	
先物取引差金勘定		102		580	
金融派生商品		179,439		368,967	
繰延ヘッジ損失	10	49,804		134,631	
宝くじ関係立替払金		140,753		132,742	
前払年金費用		199,836		368,906	
有価証券未収金		375,394		109,312	
その他の資産		424,621		357,023	
動産不動産	11, 12,13	1,200,354	1.73	867,535	1.24
土地建物動産		1,093,666		760,370	
建設仮払金		4,668		1,919	
保証金権利金		102,019		105,245	
債券繰延資産		1,002	0.00	428	0.00
繰延税金資産		913,837	1.32	707,488	1.02
支払承諾見返		2,082,156	3.00	1,912,132	2.74
貸倒引当金		829,621	1.20	460,530	0.66
投資損失引当金		182,013	0.26	179,384	0.26
資産の部合計		69,305,777	100.00	69,829,484	100.00

[次へ](#)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	49,007,196	70.71	50,541,987	72.38
当座預金		3,349,508		4,758,703	
普通預金		23,057,397		24,190,088	
貯蓄預金		1,366,161		1,303,293	
通知預金		668,008		575,548	
定期預金		18,480,305		17,823,012	
定期積金		6		6	
その他の預金		2,085,807		1,891,334	
譲渡性預金		3,157,970	4.56	4,105,750	5.88
債券		3,918,740	5.65	2,810,806	4.03
コールマネー	8	1,217,900	1.76	1,537,800	2.20
売現先勘定	8	42,967	0.06	7,119	0.01
債券貸借取引受入担保金	8	953,358	1.38	2,932,870	4.20
売渡手形	8	2,523,800	3.64	597,400	0.86
特定取引負債		1,101,390	1.59	600,955	0.86
特定取引有価証券派生商品		10		55	
特定金融派生商品		1,101,380		600,900	
借入金	8	1,495,032	2.16	1,538,115	2.20
借入金	14	1,495,032		1,538,115	
外国為替		10,712	0.02	14,989	0.02
外国他店借		3,534		1,684	
売渡外国為替		4,285		10,544	
未払外国為替		2,892		2,761	
その他負債		1,860,847	2.68	1,344,260	1.92
未決済為替借		18,107		15,950	
未払法人税等		15,831		7,051	
未払費用		82,510		71,618	
前受収益		33,273		28,546	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		145,451		376,581	
宝くじ売上金等未精算金		140,753		132,742	
未払特殊証券		413		413	
特殊証券等剰余金		105		101	
未払復興貯蓄債券元利金		2		2	
有価証券未払金		785,019		77,532	
その他の負債		639,380		633,720	
賞与引当金		8,072	0.01	7,298	0.01
債権売却損失引当金		24,936	0.04	-	-
特定債務者支援引当金		22,840	0.03	-	-
特別法上の引当金		2	0.00	2	0.00
金融先物取引責任準備金		2		2	
再評価に係る繰延税金負債	11	189,371	0.27	123,166	0.18
支払承諾		2,082,156	3.00	1,912,132	2.74
負債の部合計		67,617,297	97.56	68,074,656	97.49
(資本の部)					
資本金	15	650,000	0.94	650,000	0.93
資本剰余金		981,668	1.41	762,345	1.09
資本準備金		981,668		762,345	
利益剰余金	17	219,322	0.31	195,070	0.28
利益準備金		135,749		-	
任意積立金		205,115		-	
海外投資等損失準備金		1		-	
行員退職手当基金		847		-	
別途準備金		204,265		-	
当期末処分利益		560,187		195,070	
(は当期末処理損失)					
土地再評価差額金	11	277,061	0.40	180,199	0.26
其他有価証券評価差額金		927	0.00	32,787	0.05
資本の部合計		1,688,479	2.44	1,754,828	2.51
負債及び資本の部合計		69,305,777	100.00	69,829,484	100.00

[次へ](#)

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,249,183	100.00	1,265,134	100.00
資金運用収益		793,797		722,349	
貸出金利息		686,102		619,248	
有価証券利息配当金		71,355		75,511	
コールローン利息		5,615		3,925	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		290		443	
買入手形利息		15		14	
預け金利息		21,719		13,740	
その他の受入利息		8,698		9,465	
役務取引等収益		184,973		208,774	
受入為替手数料		91,070		91,397	
その他の役務収益		93,902		117,376	
特定取引収益		41,291		57,982	
商品有価証券収益		1,284		1,021	
特定金融派生商品収益		39,658		56,340	
その他の特定取引収益		348		620	
その他業務収益		166,381		165,625	
外国為替売買益		48,528		51,885	
国債等債券売却益		117,736		85,155	
投資損失引当金取崩額		9		-	
特殊証券等関係費補てん金		5		5	
その他の業務収益		101		28,579	
その他経常収益		62,739		110,404	
株式等売却益		8,039		22,817	
その他の経常収益	1	54,699		87,586	
経常費用		1,871,428	149.81	990,487	78.29
資金調達費用		98,556		79,710	
預金利息		37,134		22,587	
譲渡性預金利息		1,911		1,341	
債券利息		11,532		8,759	
債券発行差金償却		3,146		-	
コールマネー利息		382		106	
売現先利息		36		4	
債券貸借取引支払利息		75		5,926	
売渡手形利息		198		106	
コマーシャル・ペーパー利 息		89		-	
借入金利息		34,604		34,321	
金利スワップ支払利息		9,149		6,178	
その他の支払利息		293		376	
役務取引等費用		53,144		55,309	
支払為替手数料		22,294		23,351	
その他の役務費用		30,849		31,958	
特定取引費用		60		1,491	
特定取引有価証券費用		60		1,491	

[次へ](#)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他業務費用		29,268		47,189	
国債等債券売却損		23,851		31,761	
国債等債券償却		413		742	
投資損失引当金繰入額		-		58	
債券発行費用償却		2,281		733	
金融派生商品費用		2,720		13,891	
その他の業務費用		0		1	
営業経費		635,314		617,252	
その他経常費用		1,055,084		189,535	
貸倒引当金繰入額		354,647		-	
貸出金償却		222,939		143,806	
株式等売却損		19,329		6,343	
株式等償却		76,962		6,019	
投資損失引当金繰入額		182,013		1,846	
金銭の信託運用損		234		-	
事業税		15,290		5,166	
債権売却損失引当金繰入額		10,738		-	
その他の経常費用	2	172,928		26,353	
経常利益 (は経常損失)		622,244	49.81	274,646	21.71
特別利益		650	0.05	82,087	6.49
動産不動産処分益		232		2,716	
償却債権取立益		413		102	
金融先物取引責任準備金取崩額		4		-	
その他の特別利益	3	-		79,268	
特別損失		92,680	7.41	117,905	9.32
動産不動産処分損		73,490		100,982	
退職給付会計基準変更時差異償却		19,189		16,922	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		714,273	57.17	238,829	18.88
法人税、住民税及び事業税		938	0.07	476	0.04
法人税等調整額		86,656	6.93	140,143	11.08
当期純利益 (は当期純損失)		628,556	50.31	98,208	7.76
前期繰越損失		337,754		-	
会社分割による未処分利益の増加額		382,712		-	
土地再評価差額金取崩額		23,411		96,861	
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		560,187		195,070	

[次へ](#)

損失処理計算書及び利益処分計算書
損失処理計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月24日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		560,187
損失処理額		560,187
任意積立金取崩額		205,115
海外投資等損失準備金取崩額		1
行員退職手当基金取崩額		847
別途準備金取崩額		204,265
利益準備金取崩額		135,749
資本準備金取崩額		219,322
次期繰越損失		-

利益処分計算書

		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月24日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		195,070
利益処分量		9,705
第一回第一種優先株式配当金		(1株につき22円50銭) 319
第二回第二種優先株式配当金		(1株につき8円20銭) 352
第三回第二種優先株式配当金		(1株につき14円00銭) 602
第四回第四種優先株式配当金		(1株につき47円60銭) 3,070
第五回第五種優先株式配当金		(1株につき42円00銭) 3,591
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき11円00銭) 783
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき8円00銭) 570
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき17円50銭) 318
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき5円38銭) 97
次期繰越利益		185,365

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当期首と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については当期首と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>また、満期保有目的の債券はありません。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 新株発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用し、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は187,779百万円減少、「その他の負債」は200,227百万円減少し、特定取引資産中の「特定金融派生商品」は16,180百万円減少、特定取引負債中の「特定金融派生商品」は10,308百万円増加、その他資産中の「金融派生商品」は268,152百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は254,111百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は580,978百万円です。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は340,286百万円です。</p>
	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3)賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として28,761百万円計上しております。</p> <p>なお、期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、114,538百万円であります。</p>
	<p>(5)債権売却損失引当金</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	
	<p>(6)特定債務者支援引当金</p> <p>再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(7)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(7)金融先物取引責任準備金 同左
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当事業年度以降は、同報告の本則規定に基づきヘッジ取引を処理しております。ヘッジ有効性の評価は、同報告の本則規定に基づき、以下のとおり行っております。 (1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は157,659百万円、繰延ヘッジ利益は129,618百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当期からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になっております。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年 3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年 4月 9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年 1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金15,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年 2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当期は15,290百万円を「その他経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は14,084百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとするものではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は2,396百万円減少しました。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 356,454百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計1,438百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は295,569百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは3,130,091百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は78,957百万円、延滞債権額は1,068,999百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は39,152百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 763,151百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は823,955百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,351,479百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,227百万円、延滞債権額は556,902百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,321百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																				
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は940,504百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,127,614百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、771,967百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 1115 686 1227"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>8,949百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,559,568百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,839,805百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="183 1272 686 1496"> <tr> <td>預金</td> <td>452,574百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>742,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>42,967百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>953,358百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>2,523,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,824百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」669,718百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	特定取引資産	8,949百万円	有価証券	4,559,568百万円	貸出金	2,839,805百万円	預金	452,574百万円	コールマネー	742,900百万円	売現先勘定	42,967百万円	債券貸借取引受入担保金	953,358百万円	売渡手形	2,523,800百万円	借入金	1,824百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は416,064百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,043,516百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、611,587百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="817 1115 1319 1227"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>7,119百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,141,336百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,583,104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="817 1272 1319 1496"> <tr> <td>預金</td> <td>393,219百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>833,600百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>7,119百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,106,378百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>597,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,319百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」21百万円、「有価証券」807,214百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	特定取引資産	7,119百万円	有価証券	3,141,336百万円	貸出金	3,583,104百万円	預金	393,219百万円	コールマネー	833,600百万円	売現先勘定	7,119百万円	債券貸借取引受入担保金	2,106,378百万円	売渡手形	597,400百万円	借入金	1,319百万円
特定取引資産	8,949百万円																																				
有価証券	4,559,568百万円																																				
貸出金	2,839,805百万円																																				
預金	452,574百万円																																				
コールマネー	742,900百万円																																				
売現先勘定	42,967百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	953,358百万円																																				
売渡手形	2,523,800百万円																																				
借入金	1,824百万円																																				
特定取引資産	7,119百万円																																				
有価証券	3,141,336百万円																																				
貸出金	3,583,104百万円																																				
預金	393,219百万円																																				
コールマネー	833,600百万円																																				
売現先勘定	7,119百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,106,378百万円																																				
売渡手形	597,400百万円																																				
借入金	1,319百万円																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成16年3月31日)</p>
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,989,318百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,964,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は217,984百万円、繰延ヘッジ利益の総額は168,179百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p style="text-align: center;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">268,352百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,646,259百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,535,628百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は434,600百万円、繰延ヘッジ利益の総額は299,969百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p style="text-align: center;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">217,495百万円</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
12. 動産不動産の減価償却累計額 626,867百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 596,181百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 122,546百万円	13. 動産不動産の圧縮記帳額 89,636百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,433,672百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,477,791百万円が含まれております。
15. 会社が発行する株式の総数	15. 会社が発行する株式の総数
普通株式 9,920,000千株	普通株式 9,920,000千株
第一種優先株式 14,190千株	第一種優先株式 14,190千株
第二種優先株式 86,000千株	第二種優先株式 86,000千株
第四種優先株式 64,500千株	第四種優先株式 64,500千株
第五種優先株式 85,500千株	第五種優先株式 85,500千株
第六種優先株式 71,250千株	第六種優先株式 71,250千株
第七種優先株式 71,250千株	第七種優先株式 71,250千株
第八種優先株式 18,200千株	第八種優先株式 18,200千株
第九種優先株式 18,200千株	第九種優先株式 18,200千株
第十一種優先株式 1,000,000千株	第十一種優先株式 1,000,000千株
第十二種優先株式 1,000,000千株	第十二種優先株式 1,000,000千株
第十三種優先株式 1,000,000千株	第十三種優先株式 1,000,000千株
発行済株式の総数	発行済株式の総数
普通株式 3,776,704千株	普通株式 3,776,704千株
第一回第一種優先株式 14,190千株	第一回第一種優先株式 14,190千株
第二回第二種優先株式 43,000千株	第二回第二種優先株式 43,000千株
第三回第二種優先株式 43,000千株	第三回第二種優先株式 43,000千株
第四回第四種優先株式 64,500千株	第四回第四種優先株式 64,500千株
第五回第五種優先株式 85,500千株	第五回第五種優先株式 85,500千株
第六回第六種優先株式 71,250千株	第六回第六種優先株式 71,250千株
第七回第七種優先株式 71,250千株	第七回第七種優先株式 71,250千株
第八回第八種優先株式 18,200千株	第八回第八種優先株式 18,200千株
第九回第九種優先株式 18,200千株	第九回第九種優先株式 18,200千株
第十回第十三種優先株式 360,000千株	第十回第十三種優先株式 360,000千株
16. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、 355,071百万円であります。	17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、 49,522百万円あります。
17. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、 47,316百万円あります。	

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																								
<p>18. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table border="0"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td>1株につき22円50銭</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td>1株につき8円20銭</td></tr> <tr><td>第三回第二種優先株式</td><td>1株につき14円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47円60銭</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td>1株につき11円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td>1株につき8円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td>1株につき17円50銭</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td>1株につき5円38銭</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき80円</td></tr> </table>	第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭	第二回第二種優先株式	1株につき8円20銭	第三回第二種優先株式	1株につき14円	第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭	第五回第五種優先株式	1株につき42円	第六回第六種優先株式	1株につき11円	第七回第七種優先株式	1株につき8円	第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭	第九回第九種優先株式	1株につき5円38銭	第十回第十三種優先株式	1株につき80円	<p>18. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table border="0"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td>1株につき22円50銭</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td>1株につき8円20銭</td></tr> <tr><td>第三回第二種優先株式</td><td>1株につき14円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47円60銭</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td>1株につき11円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td>1株につき8円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td>1株につき17円50銭</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td>1株につき5円38銭</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき80円</td></tr> </table>	第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭	第二回第二種優先株式	1株につき8円20銭	第三回第二種優先株式	1株につき14円	第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭	第五回第五種優先株式	1株につき42円	第六回第六種優先株式	1株につき11円	第七回第七種優先株式	1株につき8円	第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭	第九回第九種優先株式	1株につき5円38銭	第十回第十三種優先株式	1株につき80円
第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭																																								
第二回第二種優先株式	1株につき8円20銭																																								
第三回第二種優先株式	1株につき14円																																								
第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭																																								
第五回第五種優先株式	1株につき42円																																								
第六回第六種優先株式	1株につき11円																																								
第七回第七種優先株式	1株につき8円																																								
第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭																																								
第九回第九種優先株式	1株につき5円38銭																																								
第十回第十三種優先株式	1株につき80円																																								
第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭																																								
第二回第二種優先株式	1株につき8円20銭																																								
第三回第二種優先株式	1株につき14円																																								
第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭																																								
第五回第五種優先株式	1株につき42円																																								
第六回第六種優先株式	1株につき11円																																								
第七回第七種優先株式	1株につき8円																																								
第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭																																								
第九回第九種優先株式	1株につき5円38銭																																								
第十回第十三種優先株式	1株につき80円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>1. 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益25,055百万円及び土地建物賃貸料8,921百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損134,785百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益69,770百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損7,289百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」には、厚生年金基金代行返上益28,761百万円、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計24,642百万円、貸倒引当金純取崩額21,123百万円、債権売却損失引当金純取崩額4,740百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">34,636百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">34,976百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">22,447百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,720百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">12,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,255百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">16,194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,308百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,633百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	34,636百万円	その他	339百万円	合計	34,976百万円	動産	22,447百万円	その他	273百万円	合計	22,720百万円	動産	12,189百万円	その他	66百万円	合計	12,255百万円	1年内	5,114百万円	1年超	16,194百万円	合計	21,308百万円	支払リース料	5,633百万円	減価償却費相当額	6,910百万円	支払利息相当額	468百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">49,705百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,963百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">28,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,040百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">20,906百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,923百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23,013百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,533百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	49,705百万円	その他	258百万円	合計	49,963百万円	動産	28,799百万円	その他	241百万円	合計	29,040百万円	動産	20,906百万円	その他	17百万円	合計	20,923百万円	1年内	7,519百万円	1年超	23,013百万円	合計	30,533百万円	支払リース料	6,380百万円	減価償却費相当額	6,458百万円	支払利息相当額	459百万円
動産	34,636百万円																																																												
その他	339百万円																																																												
合計	34,976百万円																																																												
動産	22,447百万円																																																												
その他	273百万円																																																												
合計	22,720百万円																																																												
動産	12,189百万円																																																												
その他	66百万円																																																												
合計	12,255百万円																																																												
1年内	5,114百万円																																																												
1年超	16,194百万円																																																												
合計	21,308百万円																																																												
支払リース料	5,633百万円																																																												
減価償却費相当額	6,910百万円																																																												
支払利息相当額	468百万円																																																												
動産	49,705百万円																																																												
その他	258百万円																																																												
合計	49,963百万円																																																												
動産	28,799百万円																																																												
その他	241百万円																																																												
合計	29,040百万円																																																												
動産	20,906百万円																																																												
その他	17百万円																																																												
合計	20,923百万円																																																												
1年内	7,519百万円																																																												
1年超	23,013百万円																																																												
合計	30,533百万円																																																												
支払リース料	6,380百万円																																																												
減価償却費相当額	6,458百万円																																																												
支払利息相当額	459百万円																																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,853百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,724百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,853百万円	1年超	6,871百万円	合計	8,724百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">114,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">132,980百万円</td> </tr> </table>	1年内	18,749百万円	1年超	114,231百万円	合計	132,980百万円																																																
1年内	1,853百万円																																																												
1年超	6,871百万円																																																												
合計	8,724百万円																																																												
1年内	18,749百万円																																																												
1年超	114,231百万円																																																												
合計	132,980百万円																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成15年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	86,211	61,569	24,642
関連会社株式	-	-	-
合計	86,211	61,569	24,642

(注) 時価は、前事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	67,098	148,862	81,763
関連会社株式	-	-	-
合計	67,098	148,862	81,763

(注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">342,887百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">560,033</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">164,061</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">225,184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,292,542</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">222,168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,070,374</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">83,201</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">73,335</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,537</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 913,837百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失が計上されているので、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	342,887百万円	繰越欠損金	560,033	其他有価証券評価差額	376	有価証券償却損金算入限度超過額	164,061	その他	225,184	繰延税金資産小計	1,292,542	評価性引当額	222,168	繰延税金資産合計	1,070,374	前払年金費用	83,201	その他	73,335	繰延税金負債合計	156,537	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">178,790百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">397,489</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">13,311</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">333,475</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">252,635</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,175,702</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">290,141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">885,561</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">155,242</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">22,830</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178,072</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 707,488百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">21.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">58.9%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	178,790百万円	繰越欠損金	397,489	其他有価証券評価差額	13,311	有価証券償却損金算入限度超過額	333,475	その他	252,635	繰延税金資産小計	1,175,702	評価性引当額	290,141	繰延税金資産合計	885,561	前払年金費用	155,242	その他	22,830	繰延税金負債合計	178,072	法定実効税率	38.6%	(調整)		評価性引当額の増加	21.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	税率変更による影響	1.1	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9%
貸倒引当金損金算入限度超過額	342,887百万円																																																										
繰越欠損金	560,033																																																										
其他有価証券評価差額	376																																																										
有価証券償却損金算入限度超過額	164,061																																																										
その他	225,184																																																										
繰延税金資産小計	1,292,542																																																										
評価性引当額	222,168																																																										
繰延税金資産合計	1,070,374																																																										
前払年金費用	83,201																																																										
その他	73,335																																																										
繰延税金負債合計	156,537																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	178,790百万円																																																										
繰越欠損金	397,489																																																										
其他有価証券評価差額	13,311																																																										
有価証券償却損金算入限度超過額	333,475																																																										
その他	252,635																																																										
繰延税金資産小計	1,175,702																																																										
評価性引当額	290,141																																																										
繰延税金資産合計	885,561																																																										
前払年金費用	155,242																																																										
その他	22,830																																																										
繰延税金負債合計	178,072																																																										
法定実効税率	38.6%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当額の増加	21.9																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																										
税率変更による影響	1.1																																																										
その他	0.6																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9%																																																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、当該法人事業税のうち「付加価値額」及び「資本等の金額」を課税標準とする部分は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の平成16年度以降の法定実効税率は、変更前の41.1%から40.6%となり、「繰延税金資産」の金額は8,957百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」の金額は8,161百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は9,421百万円増加し、「土地再評価差額金」の金額は同額減少しております。なお、「その他有価証券評価差額金」への影響はありません。</p>	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	127.99	142.99
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	166.42	23.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	19.03

(注) 1. 前事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	628,556	98,208
普通株主に帰属しない金額	百万円		9,705
うち利益処分による優先 配当額	百万円		9,705
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	628,556	88,503
普通株式の期中平均株式数	千株	3,776,704	3,776,704
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	-	3,044
うち希薄化効果を有する 優先株式の優先配当額	百万円	-	3,044
普通株式増加数	千株	-	1,032,113
うち優先株式	千株	-	1,032,113
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		第一回第一種優先株式、第二 回第二種優先株式、第三回第二 種優先株式、第六回第六種優先 株式、第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式及び第九 回第九種優先株式。 なお、上記優先株式の概要は 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数 等」に記載のとおり。	

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当行は、平成15年 5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年 7月23日(予定)を期日として、当行子会社である株式会社みずほプロジェクト(資本金 5億円、総資産10億円)との間で、当行が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイズーション推進営業」を分割し、株式会社みずほプロジェクトに承継させる分割契約を締結いたしました。</p> <p>今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。</p> <p>なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。</p>	

[次へ](#)

附属明細表

当事業年度 (平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	764,804	466	298,269	467,001	-	-	467,001
建物	547,623	21,186	85,862	482,947	281,455	10,825	201,492
動産	408,104	24,427	25,929	406,602	314,726	39,213	91,876
建設仮払金	4,668	23,124	25,873	1,919	-	-	1,919
有形固定資産計	1,725,202	69,204	435,935	1,358,471	596,181	50,039	762,290
無形固定資産							
ソフトウェア	287,088	92,952	5	380,035	218,644	30,777	161,390
借地権	10,945	-	1,239	9,706	-	-	9,706
電信電話専用施設等利用 権	3,144	3	0	3,147	2,283	109	864
その他の無形固定資産	1,572	-	0	1,571	0	0	1,571
無形固定資産計	302,750	92,956	1,245	394,460	220,928	30,887	173,532
繰延資産							
債券発行差金	1,151	648	1,280	519	274	885	244
債券発行費用	1,036	424	957	503	319	733	184
繰延資産計	2,187	1,072	2,238	1,022	594	1,618	428

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 2. ソフトウェアは、貸借対照表科目では、「その他の資産」に含めて計上しております。
 3. ソフトウェア以外の無形固定資産は、貸借対照表科目では、「保証金権利金」に含めて計上しております。

[次へ](#)

資本金等明細表

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		650,000	-	-	650,000
資本金のうち既発行株式	普通株式（株）	(3,776,704,101)	(-)	(-)	(3,776,704,101)
	第一回第一種優先株式（株）	(14,190,000)	(-)	(-)	(14,190,000)
	第二回第二種優先株式（株）	(43,000,000)	(-)	(-)	(43,000,000)
	第三回第二種優先株式（株）	(43,000,000)	(-)	(-)	(43,000,000)
	第四回第四種優先株式（株）	(64,500,000)	(-)	(-)	(64,500,000)
	第五回第五種優先株式（株）	(85,500,000)	(-)	(-)	(85,500,000)
	第六回第六種優先株式（株）	(71,250,000)	(-)	(-)	(71,250,000)
	第七回第七種優先株式（株）	(71,250,000)	(-)	(-)	(71,250,000)
	第八回第八種優先株式（株）	(18,200,000)	(-)	(-)	(18,200,000)
	第九回第九種優先株式（株）	(18,200,000)	(-)	(-)	(18,200,000)
	第十回第十三種優先株式（株）	(360,000,000)	(-)	(-)	(360,000,000)
	計（株）	(4,565,794,101)	(-)	(-)	(4,565,794,101)
	計（注1）（百万円）	650,000	-	-	650,000
資本準備金及びその他資本剰余金（注2）	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	275,331	-	219,322	56,009
	合併差益（百万円）	194,018	-	-	194,018
	吸収分割差益（百万円）	512,317	-	-	512,317
計（百万円）	981,668	-	219,322	762,345	
利益準備金及び任意積立金（注2）	（利益準備金）（百万円）	135,749	-	135,749	-
	（任意積立金）				
	海外投資等損失準備金（百万円）	1	-	1	-
	行員退職手当基金（百万円）	847	-	847	-
	別途準備金（百万円）	204,265	-	204,265	-
計（百万円）	340,864	-	340,864	-	

- （注） 1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 2. 当期減少額は、前期決算の損失処理に伴う取崩によるものであります。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	475,356	311,016	-	* (注1) 475,356	311,016
個別貸倒引当金	354,174	152,997	75,126	* (注2) 282,641	149,403
うち非居住者向け債権分	693	-	-	* (注3) 693	-
特定海外債権引当勘定	90	111	-	* 90	111
投資損失引当金	182,013	(注4) 179,384	18,754	* 163,259	179,384
賞与引当金	8,072	7,298	8,072	-	7,298
債権売却損失引当金	24,936	-	20,196	* 4,740	-
特定債務者支援引当金	22,840	-	(注4) 22,840	-	-
金融先物取引責任準備金	2	-	-	-	2
計	1,067,487	650,807	144,989	926,089	647,216

(注) * 洗替による取崩額

1. 当期減少額のうち76,990百万円は、平成15年7月23日の会社分割に伴う株式会社みずほプロジェクトへの移転によるものであります。
2. 当期減少額のうち195,850百万円は、平成15年7月23日の会社分割に伴う株式会社みずほプロジェクトへの移転によるものであります。
3. 当期減少額のうち677百万円は、平成15年7月23日の会社分割に伴う株式会社みずほプロジェクトへの移転によるものであります。
4. 投資損失引当金の当期増加高には、特定債務者支援引当金の当期減少高(目的使用)との相殺額14,220百万円が含まれております。相殺後の投資損失引当金繰入額は165,164百万円であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	15,831	7,051	15,831	-	7,051
未払法人税等	555	1,879	555	-	1,879
未払事業税	15,275	5,172	15,275	-	5,172

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った端株の数で按分した金額（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15% （2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2) 1株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第1期)(自平成15年1月8日 至 平成15年3月31日) | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書
(第2期中)(自平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 平成15年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成15年6月27日提出の第1期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成16年6月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員
関与社員 公認会計士 成澤 和己

関与社員 公認会計士 松村 直季

関与社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員
関与社員 公認会計士 成澤 和己

代表社員
関与社員 公認会計士 松村 直季

関与社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員
関与社員 公認会計士 成澤 和己

関与社員 公認会計士 松村 直季

関与社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年1月8日から平成15年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員
関与社員 公認会計士 成澤 和己

代表社員
関与社員 公認会計士 松村 直季

関与社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。